

北海道

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和4年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外				
農場数	4,613	325	8	4,280	1,609	133	10	1,466	2	0	0	2	17	0	5	12	1,325	10	203	1,112	194	0	78	116
全国	11,633	551	44	11,038	36,202	803	1,174	34,225	12	0	2	10	174	0	97	77	3,951	35	901	3,015	996	0	581	415
全国シェア	39.7%	59.0%	18.2%	38.8%	4.4%	16.6%	0.9%	4.3%	16.7%	－	－	20.0%	9.8%	－	5.2%	15.6%	33.5%	28.6%	22.5%	36.9%	19.5%	－	13.4%	28.0%
頭羽数	739,838	208,080	9	531,749	598,623	375,679	14	222,930	49	0	0	49	1,177	0	61	1,116	26,213	5,462	243	20,508	11,168	0	177	10,991
全国	1,262,785	338,794	45	923,946	2,566,632	973,817	1,238	1,591,577	135	0	2	133	3,678	0	235	3,443	68,263	20,297	945	47,021	23,739	0	1,359	22,380
全国シェア	58.6%	61.4%	20.0%	57.6%	23.3%	38.6%	1.1%	14.0%	36.3%	－	－	36.8%	32.0%	－	26.0%	32.4%	38.4%	26.9%	25.7%	43.6%	47.0%	－	13.0%	49.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用				報 告 数			
		うち大規模	うち小規模	うちを記以外		うち大規模	うち小規模	うちを記以外		うち大規模	うち小規模	うちを記以外		うち大規模	うち小規模	うちを記以外		うち大規模	うち小規模	うちを記以外		うち大規模	うち小規模	うちを記以外
農場数	239	0	180	59	224	69	41	114	3	0	2	1	504	20	366	118	66	30	12	24	43	0	33	10
全国	4,588	0	3,800	788	5,347	843	1,076	3,428	233	0	201	32	12,937	507	9,341	3,089	3,906	321	333	3,252	833	8	737	88
全国シェア	5.2%	－	4.7%	7.5%	4.2%	8.2%	3.8%	3.3%	1.3%	－	1.0%	3.1%	3.9%	3.9%	3.9%	3.8%	1.7%	9.3%	3.6%	0.7%	5.2%	－	4.5%	11.4%
頭羽数	1,578	0	358	1,220	685,108	597,497	83	87,528	12	0	3	9	6,315,024	5,415,595	6,937	892,492	6,603,396	6,275,278	189	327,929	10,360	0	194	10,166
全国	21,658	0	7,944	13,714	9,039,448	6,020,184	1,542	3,017,722	960	0	416	544	192,065,726	145,474,028	147,226	46,444,472	153,797,369	47,813,422	6,563	105,977,384	301,034	120,536	7,116	173,382
全国シェア	7.3%	－	4.5%	8.9%	7.6%	9.9%	5.4%	2.9%	1.3%	－	0.7%	1.7%	3.3%	3.7%	4.7%	1.9%	4.3%	13.1%	2.9%	0.3%	3.4%	－	2.7%	5.9%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外
農場数	25	0	24	1	5	0	3	2	22	0	19	3	0	0	0	0	11	0	5	6
全国	518	17	470	31	225	0	190	35	185	0	145	40	68	0	57	11	122	0	112	10
全国シェア	4.8%	－	5.1%	3.2%	2.2%	－	1.6%	5.7%	11.9%	－	13.1%	7.5%	－	－	－	－	9.0%	－	4.5%	60.0%
頭羽数	54,068	0	151	53,917	1,718	0	18	1,700	1,190	0	57	1,133	0	0	0	0	1,253	0	90	1,163
全国	4,234,357	3,430,183	3,420	800,754	37,841	0	1,903	35,938	3,757	0	439	3,318	16,724	0	612	16,112	2,257	0	789	1,468
全国シェア	1.3%	－	4.4%	6.7%	4.5%	－	0.9%	4.7%	31.7%	－	13.0%	34.1%	－	－	－	－	55.5%	－	11.4%	79.2%

- ※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。
- ※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。
- ※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）における「乳用雌牛」。
- ※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。
- ※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。
- ※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
- （1）成年（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
- イ 月齢が第1月以上の肥育牛・乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
- ロ 月齢が第24月以上のその他の牛
- （2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
- イ 月齢が第4月以上・第17月未満の肥育牛・乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
- ロ 月齢が第4月以上・第24月未満のその他の牛
- （3）水牛・馬の場合 200頭以上
- （4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- （5）鶏・うずらの場合 10万羽以上
- （6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上
- ※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
- （1）牛・水牛・馬の場合 1頭
- （2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- （3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- （4）だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

北海道

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	4,605	うち大規模	325
	肉用	全体	1,599	うち大規模	133

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	4,559 (99.0%)	4,533 (98.4%)	4,487 (97.4%)	4,493 (97.6%)	3,680 (79.9%)	4,484 (97.4%)	4,183 (90.8%)	4,404 (95.6%)		4,139 (89.9%)	4,043 (87.8%)	4,198 (91.2%)
遵守農場数(肉用)	1,542 (96.4%)	1,534 (95.9%)	1,501 (93.9%)	1,528 (95.6%)	1,192 (74.5%)	1,517 (94.9%)	1,391 (87.0%)	1,482 (92.7%)		1,306 (81.7%)	1,283 (80.2%)	1,334 (83.4%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	4,044 (87.8%)	3,851 (83.6%)	3,746 (81.3%)	3,766 (81.8%)	4,354 (94.5%)	4,476 (97.2%)	4,412 (95.8%)	4,475 (97.2%)	293 (90.2%)	263 (80.9%)	4,315 (93.7%)
遵守農場数(肉用)	1,248 (78.0%)	1,157 (72.4%)	1,137 (71.1%)	1,095 (68.5%)	1,434 (89.7%)	1,482 (92.7%)	1,446 (90.4%)	1,469 (91.9%)	111 (83.5%)	89 (66.9%)	1,418 (88.7%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	4,346 (94.4%)	4,477 (97.2%)	4,334 (94.1%)	4,380 (95.1%)	4,175 (90.7%)	4,321 (93.8%)	4,172 (90.8%)	4,516 (98.1%)	4,239 (92.1%)	4,372 (94.9%)	4,358 (94.6%)
遵守農場数(肉用)	1,422 (88.9%)	1,471 (92.0%)	1,451 (90.7%)	1,457 (91.1%)	1,376 (86.1%)	1,470 (91.9%)	1,375 (86.0%)	1,532 (95.8%)	1,425 (89.1%)	1,480 (92.6%)	1,454 (90.9%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	3,827 (83.1%)	4,087 (88.8%)	3,891 (84.5%)	4,121 (89.5%)	3,414 (74.1%)	4,083 (88.7%)	4,382 (95.2%)	4,506 (97.9%)	4,510 (97.9%)	4,378 (95.1%)	4,230 (91.9%)
遵守農場数(肉用)	1,270 (79.4%)	1,343 (84.0%)	1,299 (81.2%)	1,326 (82.9%)	1,080 (67.5%)	1,327 (83.0%)	1,436 (89.8%)	1,515 (94.7%)	1,522 (95.2%)	1,498 (93.7%)	1,468 (91.8%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	4,178 (90.7%)	4,450 (96.6%)	4,409 (95.7%)	4,421 (96.0%)	4,492 (97.5%)	4,347 (94.4%)	4,343 (94.3%)	4,196 (91.1%)	4,240 (92.1%)	4,351 (94.5%)	4,144 (90.0%)
遵守農場数(肉用)	1,381 (86.4%)	1,474 (92.2%)	1,466 (91.7%)	1,463 (91.5%)	1,498 (93.7%)	1,512 (94.6%)	1,505 (94.1%)	1,445 (90.4%)	1,462 (91.4%)	1,530 (95.7%)	1,426 (89.2%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	4,311 (93.6%)	4,408 (95.7%)	4,072 (88.4%)	3,980 (86.4%)	4,053 (88.0%)	4,389 (95.3%)	4,361 (94.7%)	4,381 (95.1%)	4,493 (97.6%)	4,471 (97.1%)
遵守農場数(肉用)	1,481 (92.6%)	1,541 (96.4%)	1,386 (86.7%)	1,305 (81.6%)	1,343 (84.0%)	1,542 (96.4%)	1,511 (94.5%)	1,526 (95.4%)	1,511 (94.5%)	1,496 (93.6%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	4,501 (97.7%)	4,479 (97.3%)	4,493 (97.6%)	4,506 (97.9%)
遵守農場数(肉用)	1,507 (94.2%)	1,494 (93.4%)	1,494 (93.4%)	1,503 (94.0%)

② 豚

② 豚	対象農場数																					
	全体	183	うち大規模	69																		
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底												
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底											
遵守農場数	181	(98.9%)	181	(98.9%)	178	(97.3%)	182	(99.5%)	166	(90.7%)	179	(97.8%)	175	(95.6%)	178	(97.3%)	175	(95.6%)				
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置													
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨通報ルールの作成等	⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	⑪対応計画の策定											
遵守農場数	177	(96.7%)	161	(88.0%)	170	(92.9%)	163	(89.1%)	177	(96.7%)	180	(98.4%)	173	(94.5%)	179	(97.8%)	66	(95.7%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限											
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																	
遵守農場数	174	(95.1%)	174	(95.1%)	177	(96.7%)	178	(97.3%)	171	(93.4%)	149	(81.4%)	179	(97.8%)	171	(93.4%)	181	(98.9%)	179	(97.8%)	182	(99.5%)
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与													
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	④車両の消毒	⑤車内における交差汚染の防止																
遵守農場数	182	(99.5%)	179	(97.8%)	181	(98.9%)	177	(96.7%)	176	(96.2%)	163	(89.1%)	181	(98.9%)	181	(98.9%)	181	(98.9%)				
	21処理済みの飼料の利用				22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等											
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限	④防護柵の設置等		⑤定期点検・修繕	⑥防護柵周囲の除草	⑦導入元の疾病発生状況等の確認	⑧導入家畜の隔離の実施													
遵守農場数	183	(100.0%)	183	(100.0%)	183	(100.0%)	158	(86.3%)	126	(68.9%)	168	(91.8%)	168	(91.8%)	180	(98.4%)	172	(94.0%)	174	(95.1%)		
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止															
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	⑤器具の定期的な清掃・消毒	⑥使用物品の1頭ごとの交換等	⑦畜舎への不必要な物品の持込み制限	⑧畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	⑨畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒													
遵守農場数	155	(84.7%)	149	(81.4%)	153	(83.6%)	156	(85.2%)	181	(98.9%)	167	(91.3%)	180	(98.4%)	160	(87.4%)	160	(87.4%)				
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等										
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等	④殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シート等の設置等		⑤畜舎の破損箇所の修繕	⑥ねずみ等の隠れ場所の一扫	⑦資材等の整理整頓及び敷地の消毒														
遵守農場数	174	(95.1%)	177	(96.7%)	129	(70.5%)	178	(97.3%)	181	(98.9%)	174	(95.1%)	181	(98.9%)	175	(95.6%)	180	(98.4%)	182	(99.5%)	178	(97.3%)
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止														
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	④症状増加時の受診等	⑤症状増加時の出荷・移動の制限	⑥監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	⑦その他異状の確認時の受診等											
遵守農場数	171	(93.4%)	170	(92.9%)	182	(99.5%)	180	(98.4%)	182	(99.5%)	181	(98.9%)	180	(98.4%)	181	(98.9%)	180	(98.4%)	178	(97.3%)	180	(98.4%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	138	うち大規模	20
肉用	全体	54	うち大規模	30

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	136 (98.6%)	135 (97.8%)	133 (96.4%)	137 (99.3%)	128 (92.8%)	137 (99.3%)	133 (96.4%)	137 (99.3%)	130 (94.2%)	126 (91.3%)	131 (94.9%)	
遵守農場数(肉用)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	53 (98.1%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	128 (92.8%)	121 (87.7%)	125 (90.6%)	122 (88.4%)	135 (97.8%)	135 (97.8%)	132 (95.7%)	129 (93.5%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	54 (100.0%)	53 (98.1%)	54 (100.0%)	53 (98.1%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	116 (84.1%)	130 (94.2%)	128 (92.8%)	134 (97.1%)	133 (96.4%)	131 (94.9%)	132 (95.7%)	133 (96.4%)	132 (95.7%)	134 (97.1%)
遵守農場数(肉用)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の 手指消毒等
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	132 (95.7%)	131 (94.9%)	129 (93.5%)	127 (92.0%)	123 (89.1%)	132 (95.7%)	132 (95.7%)	136 (98.6%)	135 (97.8%)	130 (94.2%)	133 (96.4%)
遵守農場数(肉用)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の 区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	127 (92.0%)	127 (92.0%)	124 (89.9%)	130 (94.2%)	132 (95.7%)	134 (97.1%)	134 (97.1%)	131 (94.9%)	134 (97.1%)	131 (94.9%)	133 (96.4%)
遵守農場数(肉用)	54 (100.0%)	53 (98.1%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する 物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所 の一角	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家さんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	135 (97.8%)	132 (95.7%)	134 (97.1%)	136 (98.6%)	134 (97.1%)	127 (92.0%)	131 (94.9%)	131 (94.9%)	135 (97.8%)
遵守農場数(肉用)	54 (100.0%)	53 (98.1%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	135 (97.8%)	134 (97.1%)	134 (97.1%)	133 (96.4%)	134 (97.1%)	134 (97.1%)	131 (94.9%)
遵守農場数(肉用)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)

④ 馬	対象農場数			
	全体	1,122	うち大規模	10

北海道

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守		①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	1,057 (94.2%)	1,040 (92.7%)	1,033 (92.1%)	849 (75.7%)	646 (57.6%)	866 (77.2%)	747 (66.6%)	961 (85.7%)		872 (77.7%)	685 (61.1%)	758 (67.6%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	612 (54.5%)	586 (52.2%)	783 (69.8%)	608 (54.2%)	821 (73.2%)	810 (72.2%)	809 (72.1%)	994 (88.6%)	949 (84.6%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	1,028 (91.6%)	1,005 (89.6%)	989 (88.1%)	998 (88.9%)	958 (85.4%)	976 (87.0%)	988 (88.1%)	962 (85.7%)	961 (85.7%)	1,031 (91.9%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	1,053 (93.9%)	1,028 (91.6%)	786 (70.1%)	788 (70.2%)	813 (72.5%)	816 (72.7%)	1,044 (93.0%)	1,019 (90.8%)	1,028 (91.6%)	1,033 (92.1%)	785 (70.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	812 (72.4%)	1,049 (93.5%)	754 (67.2%)	667 (59.4%)	727 (64.8%)	1,033 (92.1%)	1,021 (91.0%)	1,009 (89.9%)	1,016 (90.6%)	1,005 (89.6%)	1,013 (90.3%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和3年10月4日付け3消安第349号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。
()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和4年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣医師以外の者
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C	
		計 A	都 道 府 県				保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等								家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所		
574	574	157	0	0	0	0	157	0	0	0	0	0	0	183	91	4	88	234	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
10,550	8,902	1,648	84.4%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

青森県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和4年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	149	4	0	145	832	22	16	794	0	0	0	0	4	0	3	1	125	1	26	98	23	0	9	14
全国	11,633	551	44	11,038	36,202	803	1,174	34,225	12	0	2	10	174	0	97	77	3,951	35	901	3,015	996	0	581	415
全国シェア	1.3%	0.7%	—	1.3%	2.3%	2.7%	1.4%	2.3%	—	—	—	—	2.3%	—	3.1%	1.3%	3.2%	2.9%	2.9%	3.3%	2.3%	—	1.5%	3.4%
頭羽数	10,646	1,154	0	9,492	58,514	20,463	16	38,035	0	0	0	0	17	0	7	10	1,904	860	25	1,019	373	0	25	348
全国	1,262,785	338,794	45	923,946	2,566,632	973,817	1,238	1,591,577	135	0	2	133	3,678	0	235	3,443	68,263	20,297	945	47,021	23,739	0	1,359	22,380
全国シェア	0.8%	0.3%	—	1.0%	2.3%	2.1%	1.3%	2.4%	—	—	—	—	0.5%	—	3.0%	0.3%	2.8%	4.2%	2.6%	2.2%	1.6%	—	1.8%	1.6%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用				報 告 数			
													うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
農場数	44	0	40	4	81	31	2	48	2	0	1	1	203	24	161	18	185	37	60	88	13	1	7	5
全国	4,588	0	3,800	788	5,347	843	1,076	3,428	233	0	201	32	12,937	507	9,341	3,089	3,906	321	333	3,252	833	8	737	88
全国シェア	1.0%	—	1.1%	0.5%	1.5%	3.7%	0.2%	1.4%	0.9%	—	0.5%	3.1%	1.6%	4.7%	1.7%	0.6%	4.7%	11.5%	18.0%	2.7%	1.6%	12.5%	0.9%	5.7%
頭羽数	106	0	85	21	380,257	335,505	2	44,750	83	0	4	79	7,020,095	6,621,114	2,373	396,608	8,415,394	5,171,060	921	3,243,413	43,537	13,218	61	30,258
全国	21,658	0	7,944	13,714	9,039,448	6,020,184	1,542	3,017,722	960	0	418	544	192,065,726	145,474,028	147,226	46,444,472	153,797,369	47,813,422	6,563	105,977,384	301,034	120,536	7,116	173,382
全国シェア	0.5%	—	1.1%	0.2%	4.2%	5.6%	0.1%	1.5%	8.6%	—	1.0%	14.5%	3.7%	4.6%	1.6%	0.9%	5.5%	10.8%	14.0%	3.1%	14.5%	11.0%	0.9%	17.5%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
農場数	5	0	5	0	8	0	8	0	1	0	1	0	1	0	1	0	18	0	18	0
全国	518	17	470	31	225	0	190	35	185	0	145	40	68	0	11	122	0	0	112	10
全国シェア	1.0%	—	1.1%	—	3.6%	—	4.2%	—	0.5%	—	0.7%	—	1.5%	—	1.8%	—	14.8%	—	16.1%	—
頭羽数	21	0	21	0	62	0	62	0	9	0	9	0	2	0	2	0	112	0	112	0
全国	4,234,357	3,430,183	3,420	800,754	37,841	0	1,903	35,938	3,757	0	439	3,318	16,724	0	612	16,112	2,257	0	789	1,468
全国シェア	0.0%	—	0.2%	—	0.2%	—	3.3%	—	0.2%	—	2.1%	—	0.0%	—	0.3%	—	5.0%	—	14.2%	—

- ※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。
- ※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。
- ※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）における「乳用雌牛」。
- ※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。
- ※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。
- ※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
- （1）成年（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
- イ 月齢が第17月以上の肥育牛・乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
- ロ 月齢が第24月以上のその他の牛
- （2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
- イ 月齢が第4月以上・第17月未満の肥育牛・乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
- ロ 月齢が第4月以上・第24月未満のその他の牛
- （3）水牛・馬の場合 200頭以上
- （4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- （5）鶏・うずらの場合 10万羽以上
- （6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上
- ※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
- （1）牛・水牛・馬の場合 1頭
- （2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- （3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- （4）だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

青森県

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	149	うち大規模	4
	肉用	全体	816	うち大規模	22

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	145 (97.3%)	136 (91.3%)	142 (95.3%)	142 (95.3%)	78 (52.3%)	131 (87.9%)	98 (65.8%)	132 (88.6%)	61 (40.9%)	73 (49.0%)	90 (60.4%)	
遵守農場数(肉用)	795 (97.4%)	771 (94.5%)	774 (94.9%)	781 (95.7%)	574 (70.3%)	744 (91.2%)	596 (73.0%)	744 (91.2%)	471 (57.7%)	479 (58.7%)	580 (71.1%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	66 (44.3%)	40 (26.8%)	132 (88.6%)	134 (89.9%)	109 (73.2%)	124 (83.2%)	129 (86.6%)	94 (63.1%)	4 (100.0%)	3 (75.0%)	99 (66.4%)
遵守農場数(肉用)	466 (57.1%)	361 (44.2%)	736 (90.2%)	746 (91.4%)	659 (80.8%)	666 (81.6%)	688 (84.3%)	566 (69.4%)	16 (72.7%)	17 (77.3%)	605 (74.1%)

	7 家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8 衛生管理区域の設定			9 放牧制限の準備	10 埋却等の準備	11 愛玩動物の飼養禁止	12 密飼いの防止	13 衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14 他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		① 衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	84 (56.4%)	111 (74.5%)	116 (77.9%)	130 (87.2%)	130 (87.2%)	116 (77.9%)	107 (71.8%)	143 (96.0%)	140 (94.0%)	127 (85.2%)	91 (61.1%)
遵守農場数(肉用)	544 (66.7%)	659 (80.8%)	664 (81.4%)	720 (88.2%)	650 (79.7%)	642 (78.7%)	702 (86.0%)	791 (96.9%)	761 (93.3%)	742 (90.9%)	570 (69.9%)

	16 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18 他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19 海外で使 用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20 飲用水の給与	21 安全な資材の利用	22 家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	73 (49.0%)	55 (36.9%)	138 (92.6%)	87 (58.4%)	32 (21.5%)	132 (88.6%)	141 (94.6%)	132 (88.6%)	63 (42.3%)	116 (77.9%)	87 (58.4%)
遵守農場数(肉用)	438 (53.7%)	406 (49.8%)	762 (93.4%)	584 (71.6%)	294 (36.0%)	747 (91.5%)	770 (94.4%)	680 (83.3%)	361 (44.2%)	684 (83.8%)	610 (74.8%)

	23 畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24 畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25 器具の定期的な清掃又は消毒等		26 畜舎への不必要な物品の持込み制限	27 死体保管場所への野生動物の侵入防止	28 給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29 ねずみ及び害虫の駆除	30 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		① 畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	86 (57.7%)	105 (70.5%)	138 (92.6%)	130 (87.2%)	102 (68.5%)	136 (91.3%)	122 (81.9%)	129 (86.6%)	127 (85.2%)	97 (65.1%)	127 (85.2%)
遵守農場数(肉用)	546 (66.9%)	618 (75.7%)	765 (93.8%)	709 (86.9%)	642 (78.7%)	766 (93.9%)	693 (84.9%)	717 (87.9%)	715 (87.6%)	593 (72.7%)	705 (86.4%)

	31 畜舎等施設の清掃及び消毒	32 毎日の家畜の健康観察	33 衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34 衛生管理区域から退出する車両の消毒	35 衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36 家畜の出荷又は移動時の健康観察		37 特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	117 (78.5%)	144 (96.6%)	85 (57.0%)	87 (58.4%)	101 (67.8%)	138 (92.6%)	136 (91.3%)	140 (94.0%)	128 (85.9%)	135 (90.6%)
遵守農場数(肉用)	661 (81.0%)	780 (95.6%)	528 (64.7%)	543 (66.5%)	626 (76.7%)	765 (93.8%)	729 (89.3%)	785 (96.2%)	730 (89.5%)	751 (92.0%)

	38 特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	① 症状増加時の受診等	② 症状増加時の出荷・移動の制限	③ 監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④ その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	139 (93.3%)	143 (96.0%)	144 (96.6%)	144 (96.6%)
遵守農場数(肉用)	758 (92.9%)	775 (95.0%)	776 (95.1%)	775 (95.0%)

② 豚

② 豚	対象農場数											
	全体	79	うち大規模	31								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	78 (98.7%)	75 (94.9%)	65 (82.3%)	79 (100.0%)	68 (86.1%)	76 (96.2%)	65 (82.3%)	78 (98.7%)	47 (59.5%)	51 (64.6%)	71 (89.9%)	
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨通報ルールの作成等	⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	⑪対応計画の策定	
遵守農場数	69 (87.3%)	61 (77.2%)	72 (91.1%)	75 (94.9%)	74 (93.7%)	74 (93.7%)	74 (93.7%)	68 (86.1%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	11 (35.5%)	
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	72 (91.1%)	76 (96.2%)	71 (89.9%)	73 (92.4%)	75 (94.9%)	78 (98.7%)	76 (96.2%)	72 (91.1%)	78 (98.7%)	78 (98.7%)	76 (96.2%)	
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与			
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	④車両の消毒	⑤車内における交差汚染の防止						
遵守農場数	77 (97.5%)	76 (96.2%)	59 (74.7%)	78 (98.7%)	73 (92.4%)	53 (67.1%)	53 (67.1%)	45 (57.0%)	59 (74.7%)			
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	74 (93.7%)	68 (86.1%)	72 (91.1%)	73 (92.4%)	76 (96.2%)	69 (87.3%)	75 (94.9%)		
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	66 (83.5%)	51 (64.6%)	66 (83.5%)	78 (98.7%)	76 (96.2%)	74 (93.7%)	78 (98.7%)	59 (74.7%)	63 (79.7%)			
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シート等の設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒				
遵守農場数	72 (91.1%)	74 (93.7%)	75 (94.9%)	77 (97.5%)	73 (92.4%)	73 (92.4%)	70 (88.6%)	65 (82.3%)	72 (91.1%)	77 (97.5%)	74 (93.7%)	
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	70 (88.6%)	67 (84.8%)	77 (97.5%)	69 (87.3%)	77 (97.5%)	73 (92.4%)	76 (96.2%)	76 (96.2%)	78 (98.7%)	77 (97.5%)	77 (97.5%)	

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	42	うち大規模	24
肉用	全体	125	うち大規模	37

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	42 (100.0%)	40 (95.2%)	37 (88.1%)	42 (100.0%)	39 (92.9%)	41 (97.6%)	39 (92.9%)	42 (100.0%)		30 (71.4%)	32 (76.2%)	41 (97.6%)	
遵守農場数(肉用)	125 (100.0%)	119 (95.2%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	97 (77.6%)	124 (99.2%)	100 (80.0%)	125 (100.0%)		94 (75.2%)	101 (80.8%)	116 (92.8%)	

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	42 (100.0%)	37 (88.1%)	40 (95.2%)	40 (95.2%)	42 (100.0%)	39 (92.9%)	42 (100.0%)	39 (92.9%)		18 (75.0%)	24 (100.0%)	14 (58.3%)
遵守農場数(肉用)	124 (99.2%)	123 (98.4%)	122 (97.6%)	116 (92.8%)	123 (98.4%)	123 (98.4%)	121 (96.8%)	121 (96.8%)		34 (91.9%)	37 (100.0%)	6 (16.2%)

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(採卵)	37 (88.1%)	42 (100.0%)	41 (97.6%)	41 (97.6%)	40 (95.2%)	41 (97.6%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	41 (97.6%)	41 (97.6%)	
遵守農場数(肉用)	123 (98.4%)	125 (100.0%)	124 (99.2%)	118 (94.4%)	108 (86.4%)	125 (100.0%)	110 (88.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	41 (97.6%)	40 (95.2%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	38 (90.5%)	41 (97.6%)	37 (88.1%)	40 (95.2%)	41 (97.6%)	41 (97.6%)	42 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	125 (100.0%)	78 (62.4%)	124 (99.2%)	125 (100.0%)	109 (87.2%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	124 (99.2%)	124 (99.2%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	42 (100.0%)	41 (97.6%)	41 (97.6%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	41 (97.6%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	120 (96.0%)	93 (74.4%)	107 (85.6%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	123 (98.4%)	124 (99.2%)	125 (100.0%)	123 (98.4%)	125 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	40 (95.2%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	41 (97.6%)	41 (97.6%)	42 (100.0%)	39 (92.9%)
遵守農場数(肉用)	122 (97.6%)	124 (99.2%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	122 (97.6%)	124 (99.2%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	42 (100.0%)	41 (97.6%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	125 (100.0%)	124 (99.2%)	124 (99.2%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	124 (99.2%)

④ 馬	対象農場数			
	全体	99	うち大規模	1

青森県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	95 (96.0%)	93 (93.9%)	92 (92.9%)	93 (93.9%)	74 (74.7%)	88 (88.9%)	78 (78.8%)	88 (88.9%)		56 (56.6%)	61 (61.6%)	84 (84.8%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	52 (52.5%)	35 (35.4%)	89 (89.9%)	94 (94.9%)	81 (81.8%)	79 (79.8%)	87 (87.9%)	63 (63.6%)	75 (75.8%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	78 (78.8%)	81 (81.8%)	88 (88.9%)	87 (87.9%)	86 (86.9%)	74 (74.7%)	56 (56.6%)	92 (92.9%)	93 (93.9%)	83 (83.8%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	83 (83.8%)	75 (75.8%)	70 (70.7%)	67 (67.7%)	92 (92.9%)	85 (85.9%)	89 (89.9%)	88 (88.9%)	89 (89.9%)	80 (80.8%)	88 (88.9%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	80 (80.8%)	93 (93.9%)	69 (69.7%)	59 (59.6%)	90 (90.9%)	92 (92.9%)	89 (89.9%)	93 (93.9%)	94 (94.9%)	94 (94.9%)	94 (94.9%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。
()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和4年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者	
	A+B+ C+D	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人 診 療 C		
				都 道 府 県						保健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他				
				本 庁			地方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等								地方 衛 生 研 究 所			食 肉 衛 生 検 査 所
				家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
72	72	72	41	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,694	1,694	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

岩手県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和4年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	577	10	4	563	3,026	15	245	2,766	1	0	0	1	6	0	4	2	154	1	41	112	57	0	27	30
全国	11,633	551	44	11,038	36,202	803	1,174	34,225	12	0	2	10	174	0	97	77	3,951	35	901	3,015	996	0	581	415
全国シェア	5.0%	1.8%	9.1%	5.1%	8.4%	1.9%	20.9%	8.1%	8.3%	－	－	10.0%	3.4%	－	4.1%	2.6%	3.9%	2.9%	4.6%	3.7%	5.7%	－	4.6%	7.2%
頭羽数	35,942	9,368	5	26,569	80,008	20,551	295	59,162	2	0	0	2	165	0	8	157	1,405	257	41	1,107	2,959	0	77	2,882
全国	1,262,785	338,794	45	923,946	2,566,632	973,817	1,238	1,591,577	135	0	2	133	3,678	0	235	3,443	68,263	20,297	945	47,021	23,739	0	1,359	22,380
全国シェア	2.8%	2.8%	11.1%	2.9%	3.1%	2.1%	23.8%	3.7%	1.5%	－	－	1.5%	4.5%	－	3.4%	4.6%	2.1%	1.3%	4.3%	2.4%	12.5%	－	5.7%	12.9%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用				報 告 数			
		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外
農場数	78	0	69	9	139	43	11	85	1	0	1	0	342	17	237	88	398	74	9	315	15	4	5	6
全国	4,588	0	3,800	788	5,347	843	1,076	3,428	233	0	201	32	12,937	507	9,341	3,089	3,906	321	333	3,252	833	8	737	88
全国シェア	1.7%	－	1.8%	1.1%	1.1%	5.1%	1.0%	2.5%	0.4%	－	0.5%	－	2.6%	3.4%	2.5%	2.8%	10.2%	23.1%	2.7%	9.7%	1.8%	50.0%	0.7%	6.8%
頭羽数	719	0	152	567	475,366	374,694	24	100,648	3	0	3	0	6,713,171	5,132,171	4,077	1,576,923	25,625,784	10,050,206	132	15,575,446	92,009	60,400	29	31,580
全国	21,658	0	7,944	13,714	9,039,448	6,020,184	1,542	3,017,722	960	0	416	544	192,065,726	145,474,028	147,226	46,444,472	153,797,369	47,813,422	6,563	105,977,384	301,034	120,536	7,116	173,382
全国シェア	3.3%	－	1.9%	4.1%	5.3%	6.2%	1.6%	3.3%	0.3%	－	0.7%	－	3.5%	3.5%	2.8%	3.4%	16.7%	21.0%	2.0%	14.7%	30.6%	50.1%	0.4%	18.2%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外
農場数	4	0	4	0	6	0	6	0	1	0	1	0	1	0	0	1	3	0	3	0
全国	518	17	470	31	225	0	190	35	185	0	145	40	68	0	57	11	122	0	112	10
全国シェア	0.8%	－	0.9%	－	2.7%	－	3.2%	－	0.5%	－	0.7%	－	1.5%	－	－	9.1%	2.5%	－	2.7%	－
頭羽数	32	0	32	0	93	0	93	0	2	0	2	0	9,792	0	0	9,792	22	0	22	0
全国	4,234,357	3,430,183	3,420	800,754	37,841	0	1,903	35,938	3,757	0	439	3,318	16,724	0	612	16,112	2,257	0	789	1,468
全国シェア	0.0%	－	0.9%	－	0.2%	－	4.9%	－	0.1%	－	0.5%	－	58.6%	－	－	60.8%	1.0%	－	2.8%	－

- ※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。
- ※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。
- ※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）における「乳用雌牛」。
- ※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。
- ※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。
- ※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
- （1）成年（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
- イ 月齢が第1月以上の肥育牛・乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
- ロ 月齢が第24月以上のその他の牛
- （2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
- イ 月齢が第4月以上・第17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
- ロ 月齢が第4月以上・第24月未満のその他の牛
- （3）水牛・馬の場合 200頭以上
- （4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- （5）鶏・うずらの場合 10万羽以上
- （6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上
- ※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
- （1）牛・水牛・馬の場合 1頭
- （2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- （3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- （4）だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

岩手県

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	573	うち大規模	10
	肉用	全体	2,781	うち大規模	15

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	501 (87.4%)	485 (84.6%)	414 (72.3%)	451 (78.7%)	316 (55.1%)	464 (81.0%)	360 (62.8%)	459 (80.1%)	281 (49.0%)	335 (58.5%)	408 (71.2%)	
遵守農場数(肉用)	2,414 (86.8%)	2,259 (81.2%)	2,054 (73.9%)	2,293 (82.5%)	1,404 (50.5%)	1,951 (70.2%)	1,330 (47.8%)	1,836 (66.0%)	991 (35.6%)	1,169 (42.0%)	1,492 (53.6%)	

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	318 (55.5%)	257 (44.9%)	437 (76.3%)	480 (83.8%)	476 (83.1%)	484 (84.5%)	478 (83.4%)	390 (68.1%)	7 (70.0%)	7 (70.0%)	285 (49.7%)	
遵守農場数(肉用)	979 (35.2%)	741 (26.6%)	2,092 (75.2%)	2,146 (77.2%)	2,207 (79.4%)	2,115 (76.1%)	2,069 (74.4%)	1,406 (50.6%)	11 (73.3%)	7 (46.7%)	1,059 (38.1%)	

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち上った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	333 (58.1%)	331 (57.8%)	388 (67.7%)	445 (77.7%)	419 (73.1%)	401 (70.0%)	404 (70.5%)	520 (90.8%)	480 (83.8%)	453 (79.1%)	337 (58.8%)
遵守農場数(肉用)	1,241 (44.6%)	1,364 (49.0%)	1,473 (53.0%)	1,687 (60.7%)	1,550 (55.7%)	1,744 (62.7%)	2,013 (72.4%)	2,294 (82.5%)	2,013 (72.4%)	1,955 (70.3%)	1,470 (52.9%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	208 (36.3%)	146 (25.5%)	473 (82.5%)	326 (56.9%)	209 (36.5%)	359 (62.7%)	316 (55.1%)	424 (74.0%)	416 (72.6%)	503 (87.8%)	439 (76.6%)
遵守農場数(肉用)	853 (30.7%)	657 (23.6%)	1,998 (71.8%)	1,459 (52.5%)	1,035 (37.2%)	1,462 (52.6%)	1,306 (47.0%)	1,783 (64.1%)	1,815 (65.3%)	2,189 (78.7%)	1,986 (71.4%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一扫	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	295 (51.5%)	347 (60.6%)	465 (81.2%)	459 (80.1%)	506 (88.3%)	503 (87.8%)	475 (82.9%)	463 (80.8%)	450 (78.5%)	342 (59.7%)	400 (69.8%)
遵守農場数(肉用)	1,276 (45.9%)	1,304 (46.9%)	2,019 (72.6%)	1,717 (61.7%)	2,159 (77.6%)	2,300 (82.7%)	2,039 (73.3%)	2,016 (72.5%)	2,086 (75.0%)	1,493 (53.7%)	1,695 (60.9%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出 する 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	421 (73.5%)	507 (88.5%)	271 (47.3%)	319 (55.7%)	396 (69.1%)	513 (89.5%)	478 (83.4%)	494 (86.2%)	451 (78.7%)	467 (81.5%)
遵守農場数(肉用)	1,811 (65.1%)	2,367 (85.1%)	1,184 (42.6%)	1,456 (52.4%)	1,854 (66.7%)	2,343 (84.3%)	1,927 (69.3%)	2,121 (76.3%)	1,930 (69.4%)	2,054 (73.9%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	496 (86.6%)	507 (88.5%)	513 (89.5%)	513 (89.5%)
遵守農場数(肉用)	2,174 (78.2%)	2,238 (80.5%)	2,250 (80.9%)	2,259 (81.2%)

[illegible]

[illegible][illegible][illegible][illegible]

④ 馬	対象農場数			
	全体	113	うち大規模	1

岩手県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守		①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	91 (80.5%)	88 (77.9%)	87 (77.0%)	91 (80.5%)	71 (62.8%)	85 (75.2%)	65 (57.5%)	84 (74.3%)		55 (48.7%)	56 (49.6%)	74 (65.5%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	51 (45.1%)	43 (38.1%)	78 (69.0%)	84 (74.3%)	87 (77.0%)	88 (77.9%)	79 (69.9%)	74 (65.5%)	78 (69.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	72 (63.7%)	71 (62.8%)	83 (73.5%)	80 (70.8%)	74 (65.5%)	74 (65.5%)	63 (55.8%)	83 (73.5%)	81 (71.7%)	90 (79.6%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	89 (78.8%)	81 (71.7%)	69 (61.1%)	57 (50.4%)	78 (69.0%)	79 (69.9%)	84 (74.3%)	89 (78.8%)	83 (73.5%)	74 (65.5%)	79 (69.9%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	80 (70.8%)	90 (79.6%)	65 (57.5%)	61 (54.0%)	81 (71.7%)	91 (80.5%)	87 (77.0%)	86 (76.1%)	89 (78.8%)	90 (79.6%)	90 (79.6%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和3年10月4日付け3消安第349号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。
()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和4年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者	
	A+B+C+D	合計 A+B+C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体					個人診療 C
			計 A	都 道 府 県					保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他					
				家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所								畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所		
63	63	59	0	0	0	0	57	2	0	0	0	0	0	2	0	0	2	2	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
5,609	4,809	800	85.7%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

宮城県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和4年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	387	4	1	382	2,571	14	115	2,442	0	0	0	0	2	0	2	0	57	0	17	40	33	0	18	15
全国	11,633	551	44	11,038	36,202	803	1,174	34,225	12	0	2	10	174	0	97	77	3,951	35	901	3,015	996	0	581	415
全国シェア	3.3%	0.7%	2.3%	3.5%	7.1%	1.7%	9.8%	7.1%	-	-	-	-	1.1%	-	2.1%	-	1.4%	-	1.9%	1.3%	3.3%	-	3.1%	3.6%
頭羽数	18,001	1,689	1	16,311	79,766	15,120	115	64,531	0	0	0	0	3	0	3	0	690	0	17	673	725	0	53	672
全国	1,262,785	338,794	45	923,946	2,566,632	973,817	1,238	1,591,577	135	0	2	133	3,678	0	235	3,443	68,263	20,297	945	47,021	23,739	0	1,359	22,380
全国シェア	1.4%	0.5%	2.2%	1.8%	3.1%	1.6%	9.3%	4.1%	-	-	-	-	0.1%	-	1.3%	-	1.0%	-	1.8%	1.4%	3.1%	-	3.9%	3.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用				報 告 数			
		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外
農場数	72	0	62	10	124	19	4	101	2	0	2	0	274	11	201	62	53	1	1	51	6	0	4	2
全国	4,588	0	3,800	788	5,347	843	1,076	3,428	233	0	201	32	12,937	507	9,341	3,089	3,906	321	333	3,252	833	8	737	88
全国シェア	1.6%	—	1.6%	1.3%	2.3%	2.3%	0.4%	2.9%	0.9%	—	1.0%	—	2.1%	2.2%	2.2%	2.0%	1.4%	0.3%	0.3%	1.6%	0.7%	—	0.5%	2.3%
頭羽数	211	0	120	91	182,087	113,176	5	68,906	5	0	5	0	4,157,569	3,592,341	2,884	562,344	2,046,236	379,700	36	1,666,500	11,010	0	10	11,000
全国	21,658	0	7,944	13,714	9,039,448	6,020,184	1,542	3,017,722	960	0	418	544	192,065,726	145,474,028	147,226	46,444,472	153,797,369	47,813,422	6,563	105,977,384	301,034	120,536	7,116	173,382
全国シェア	1.0%	—	1.5%	0.7%	2.0%	1.9%	0.3%	2.3%	0.5%	—	1.2%	—	2.2%	2.5%	2.0%	1.2%	1.3%	0.8%	0.5%	1.6%	3.7%	—	0.1%	6.3%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外
農場数	7	0	7	0	0	0	0	0	2	0	2	0	1	0	1	0	1	0	1	0
全国	518	17	470	31	225	0	190	35	185	0	145	40	68	0	57	11	122	0	112	10
全国シェア	1.4%	—	1.5%	—	—	—	—	—	1.1%	—	1.4%	—	1.5%	—	1.8%	—	0.8%	—	0.9%	—
頭羽数	55	0	55	0	0	0	0	0	4	0	4	0	6	0	6	0	3	0	3	0
全国	4,234,357	3,430,183	3,420	800,754	37,841	0	1,903	35,938	3,757	0	439	3,318	16,724	0	612	16,112	2,257	0	789	1,468
全国シェア	0.0%	—	1.6%	—	—	—	—	—	0.1%	—	0.9%	—	0.0%	—	1.0%	—	0.1%	—	0.4%	—

- ※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。
- ※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。
- ※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）における「乳用雌牛」。
- ※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。
- ※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。
- ※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
- （1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
- イ 月齢が第17月以上の肥育牛・乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
- ロ 月齢が第24月以上のその他の牛
- （2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
- イ 月齢が第4月以上・第17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
- ロ 月齢が第4月以上・第24月未満のその他の牛
- ※ 水牛・馬の場合 200頭以上
- （4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- （5）鶏・うずらの場合 10万羽以上
- （6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上
- ※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
- （1）牛・水牛・馬の場合 1頭
- （2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- （3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- （4）だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

宮城県

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	386	うち大規模	4
	肉用	全体	2,456	うち大規模	14

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	300 (77.7%)	275 (71.2%)	243 (63.0%)	285 (73.8%)	167 (43.3%)	260 (67.4%)	161 (41.7%)	242 (62.7%)	131 (33.9%)	147 (38.1%)	211 (54.7%)	
遵守農場数(肉用)	1,747 (71.1%)	1,637 (66.7%)	1,390 (56.6%)	1,700 (69.2%)	964 (39.3%)	1,441 (58.7%)	845 (34.4%)	1,293 (52.6%)	692 (28.2%)	592 (24.1%)	1,021 (41.6%)	

	4 記録の作成及び保管								5 大規模所有者が講ずる措置		6 獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	134 (34.7%)	87 (22.5%)	255 (66.1%)	257 (66.6%)	291 (75.4%)	283 (73.3%)	277 (71.8%)	187 (48.4%)	2 (50.0%)	4 (100.0%)	158 (40.9%)
遵守農場数(肉用)	564 (23.0%)	343 (14.0%)	1,482 (60.3%)	1,552 (63.2%)	1,633 (66.5%)	1,560 (63.5%)	1,542 (62.8%)	972 (39.6%)	9 (64.3%)	14 (100.0%)	738 (30.0%)

	7 家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8 衛生管理区域の設定			9 放牧制限の準備	10 埋却等の準備	11 愛玩動物の飼養禁止	12 密飼いの防止	13 衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14 他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		① 衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	151 (39.1%)	146 (37.8%)	178 (46.1%)	235 (60.9%)	238 (61.7%)	175 (45.3%)	219 (56.7%)	284 (73.6%)	239 (61.9%)	245 (63.5%)	190 (49.2%)
遵守農場数(肉用)	726 (29.6%)	811 (33.0%)	915 (37.3%)	1,205 (49.1%)	1,291 (52.6%)	824 (33.6%)	1,466 (59.7%)	1,670 (68.0%)	1,271 (51.8%)	1,275 (51.9%)	938 (38.2%)

	16 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18 他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19 海外で使用了た衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20 飲用水の給与	21 安全な資材の利用	22 家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	116 (30.1%)	82 (21.2%)	261 (67.6%)	152 (39.4%)	127 (32.9%)	186 (48.2%)	174 (45.1%)	262 (67.9%)	229 (59.3%)	282 (73.1%)	225 (58.3%)
遵守農場数(肉用)	499 (20.3%)	330 (13.4%)	1,475 (60.1%)	943 (38.4%)	757 (30.8%)	853 (34.7%)	741 (30.2%)	1,364 (55.5%)	1,307 (53.2%)	1,565 (63.7%)	1,293 (52.6%)

	23 畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24 畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25 器具の定期的な清掃又は消毒等		26 畜舎への不必要な物品の持込み制限	27 死体保管場所への野生動物の侵入防止	28 給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29 ねずみ及び害虫の駆除	30 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	190 (49.2%)	177 (45.9%)	261 (67.6%)	272 (70.5%)	291 (75.4%)	281 (72.8%)	269 (69.7%)	232 (60.1%)	266 (68.9%)	186 (48.2%)	224 (58.0%)
遵守農場数(肉用)	872 (35.5%)	816 (33.2%)	1,422 (57.9%)	1,209 (49.2%)	1,565 (63.7%)	1,641 (66.8%)	1,458 (59.4%)	1,362 (55.5%)	1,588 (64.7%)	1,018 (41.4%)	1,256 (51.1%)

	31 畜舎等施設の清掃及び消毒	32 毎日の家畜の健康観察	33 衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34 衛生管理区域から退出する車両の消毒	35 衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36 家畜の出荷又は移動時の健康観察		37 特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	220 (57.0%)	297 (76.9%)	179 (46.4%)	139 (36.0%)	228 (59.1%)	290 (75.1%)	269 (69.7%)	273 (70.7%)	251 (65.0%)	261 (67.6%)
遵守農場数(肉用)	1,250 (50.9%)	1,740 (70.8%)	823 (33.5%)	935 (38.1%)	1,344 (54.7%)	1,709 (69.6%)	1,427 (58.1%)	1,547 (63.0%)	1,424 (58.0%)	1,488 (60.6%)

	38 特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	277 (71.8%)	285 (73.8%)	287 (74.4%)	288 (74.6%)
遵守農場数(肉用)	1,549 (63.1%)	1,595 (64.9%)	1,625 (66.2%)	1,631 (66.4%)

② 豚

② 豚	対象農場数			
	全体	120	うち大規模	19
	</			

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	73	うち大規模	11
肉用	全体	52	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	60 (82.2%)	55 (75.3%)	53 (72.6%)	61 (83.6%)	48 (65.8%)	59 (80.8%)	43 (58.9%)	58 (79.5%)	37 (50.7%)	41 (56.2%)	55 (75.3%)	
遵守農場数(肉用)	49 (94.2%)	48 (92.3%)	42 (80.8%)	49 (94.2%)	41 (78.8%)	49 (94.2%)	41 (78.8%)	49 (94.2%)	41 (78.8%)	45 (86.5%)	45 (86.5%)	

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	43 (58.9%)	36 (49.3%)	54 (74.0%)	54 (74.0%)	58 (79.5%)	55 (75.3%)	48 (65.8%)	48 (65.8%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)	8 (72.7%)	
遵守農場数(肉用)	48 (92.3%)	44 (84.6%)	48 (92.3%)	48 (92.3%)	50 (96.2%)	49 (94.2%)	49 (94.2%)	47 (90.4%)	- -	- -	- -	

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	41 (56.2%)	50 (68.5%)	51 (69.9%)	54 (74.0%)	54 (74.0%)	57 (78.1%)	59 (80.8%)	59 (80.8%)	60 (82.2%)	72 (98.6%)
遵守農場数(肉用)	38 (73.1%)	43 (82.7%)	47 (90.4%)	48 (92.3%)	47 (90.4%)	50 (96.2%)	49 (94.2%)	50 (96.2%)	49 (94.2%)	52 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の 手指消毒等
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	72 (98.6%)	72 (98.6%)	72 (98.6%)	72 (98.6%)	72 (98.6%)	51 (69.9%)	43 (58.9%)	55 (75.3%)	59 (80.8%)	54 (74.0%)	72 (98.6%)
遵守農場数(肉用)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	45 (86.5%)	41 (78.8%)	45 (86.5%)	48 (92.3%)	47 (90.4%)	52 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	69 (94.5%)	69 (94.5%)	69 (94.5%)	69 (94.5%)	53 (72.6%)	56 (76.7%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	56 (76.7%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	50 (96.2%)	50 (96.2%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	50 (96.2%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する 物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所 の一本	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家さんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	49 (67.1%)	53 (72.6%)	48 (65.8%)	57 (78.1%)	49 (67.1%)	47 (64.4%)	51 (69.9%)	53 (72.6%)	51 (69.9%)
遵守農場数(肉用)	46 (88.5%)	48 (92.3%)	50 (96.2%)	50 (96.2%)	47 (90.4%)	43 (82.7%)	46 (88.5%)	50 (96.2%)	46 (88.5%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	57 (78.1%)	55 (75.3%)	54 (74.0%)	58 (79.5%)	56 (76.7%)	55 (75.3%)	54 (74.0%)
遵守農場数(肉用)	49 (94.2%)	45 (86.5%)	47 (90.4%)	48 (92.3%)	48 (92.3%)	49 (94.2%)	49 (94.2%)

④ 馬	対象農場数			
	全体	40	うち大規模	0

宮城県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守		①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	32 (80.0%)	30 (75.0%)	31 (77.5%)	30 (75.0%)	26 (65.0%)	29 (72.5%)	21 (52.5%)	29 (72.5%)		17 (42.5%)	18 (45.0%)	29 (72.5%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	17 (42.5%)	13 (32.5%)	28 (70.0%)	29 (72.5%)	30 (75.0%)	30 (75.0%)	26 (65.0%)	22 (55.0%)	26 (65.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	22 (55.0%)	24 (60.0%)	29 (72.5%)	0 (0.0%)	26 (65.0%)	27 (67.5%)	20 (50.0%)	25 (62.5%)	20 (50.0%)	31 (77.5%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	30 (75.0%)	27 (67.5%)	27 (67.5%)	16 (40.0%)	26 (65.0%)	29 (72.5%)	31 (77.5%)	27 (67.5%)	30 (75.0%)	24 (60.0%)	25 (62.5%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	27 (67.5%)	30 (75.0%)	26 (65.0%)	19 (47.5%)	28 (70.0%)	29 (72.5%)	29 (72.5%)	30 (75.0%)	29 (72.5%)	30 (75.0%)	31 (77.5%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和3年10月4日付け3消安第349号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。
()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和4年4月1日現在)																					
総計	獣 医 師																		獣医師以外の者		
	A+B+ C+D C	合計 A+B+ C A	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体					個人診療 C			
			都 道 府 県										保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体			農業協同組合	その他
			本 庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所											
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他																
156	102	53	7	0	0	0	41	5	0	0	0	0	0	20	0	0	20	29	54		

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
3,592	3,592	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

秋田県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和4年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	82	1	0	81	703	2	68	633	0	0	0	0	0	0	0	0	22	0	6	16	11	0	4	7
全国	11,633	551	44	11,038	36,202	803	1,174	34,225	12	0	2	10	174	0	97	77	3,951	35	901	3,015	996	0	581	415
全国シェア	0.7%	0.2%	-	0.7%	1.9%	0.2%	5.8%	1.8%	-	-	-	-	-	-	-	-	0.6%	-	0.7%	0.5%	1.1%	-	0.7%	1.7%
頭羽数	3,836	298	0	3,538	17,672	677	70	16,925	0	0	0	0	0	0	0	0	221	0	5	216	307	0	13	294
全国	1,262,785	338,794	45	923,946	2,566,632	973,817	1,238	1,591,577	135	0	2	133	3,678	0	235	3,443	68,263	20,297	945	47,021	23,739	0	1,359	22,380
全国シェア	0.3%	0.1%	-	0.4%	0.7%	0.1%	5.7%	1.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	0.3%	-	0.5%	0.5%	1.3%	-	1.0%	1.3%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用				報 告 数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	25	0	19	6	77	30	2	45	0	0	0	0	49	9	23	17	93	0	13	80	5	0	2	3
全国	4,588	0	3,800	788	5,347	843	1,076	3,428	233	0	201	32	12,937	507	9,341	3,089	3,906	321	333	3,252	833	8	737	88
全国シェア	0.5%	—	0.5%	0.8%	1.4%	3.6%	0.2%	1.3%	—	—	—	—	0.4%	1.8%	0.2%	0.6%	2.4%	—	3.9%	2.5%	0.6%	—	0.3%	3.4%
頭羽数	73	0	37	36	263,057	217,880	2	45,175	0	0	0	0	2,373,371	2,188,831	668	183,872	263,978	0	344	263,634	1,965	0	109	1,856
全国	21,658	0	7,944	13,714	9,039,448	6,020,184	1,542	3,017,722	960	0	418	544	192,065,726	145,474,028	147,226	46,444,472	153,797,369	47,813,422	6,563	105,977,384	301,034	120,536	7,116	173,382
全国シェア	0.3%	—	0.5%	0.3%	2.9%	3.6%	0.1%	1.5%	—	—	—	—	1.2%	1.5%	0.5%	0.4%	0.2%	—	5.2%	0.2%	0.7%	—	1.5%	1.1%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	1	0	1	0	1	0	0	1	3	0	2	1	0	0	0	0	3	0	3	0
全国	518	17	470	31	225	0	190	35	185	0	145	40	68	0	57	11	122	0	112	10
全国シェア	0.2%	—	0.2%	—	0.4%	—	—	2.9%	1.6%	—	1.4%	2.5%	—	—	—	—	2.5%	—	2.7%	—
頭羽数	2	0	2	0	177	0	0	177	27	0	2	25	0	0	0	0	76	0	76	0
全国	4,234,357	3,430,183	3,420	800,754	37,841	0	1,903	35,938	3,757	0	439	3,318	16,724	0	612	16,112	2,257	0	789	1,468
全国シェア	0.0%	—	0.1%	—	0.5%	—	—	0.5%	0.7%	—	0.5%	0.8%	—	—	—	—	3.4%	—	8.6%	—

- ※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。
- ※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。
- ※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。
- ※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。
- ※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。
- ※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
- （1）成年（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
- イ 月齢が第1月以上の肥育牛・乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
- ロ 月齢が第24月以上のその他の牛
- （2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
- イ 月齢が第4月以上・第17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
- ロ 月齢が第4月以上・第24月未満のその他の牛
- ※ 水牛・馬の場合 200頭以上
- （4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- （5）鶏・うずらの場合 10万羽以上
- （6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上
- ※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
- （1）牛・水牛・馬の場合 1頭
- （2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- （3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- （4）だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

秋田県

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	82	うち大規模	1
	肉用	全体	635	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	79 (96.3%)	77 (93.9%)	50 (61.0%)	68 (82.9%)	41 (50.0%)	73 (89.0%)	35 (42.7%)	72 (87.8%)	42 (51.2%)	34 (41.5%)	54 (65.9%)	
遵守農場数(肉用)	610 (96.1%)	592 (93.2%)	492 (77.5%)	575 (90.6%)	383 (60.3%)	543 (85.5%)	313 (49.3%)	544 (85.7%)	272 (42.8%)	281 (44.3%)	449 (70.7%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	30 (36.6%)	15 (18.3%)	43 (52.4%)	44 (53.7%)	56 (68.3%)	64 (78.0%)	74 (90.2%)	64 (78.0%)	-	-	64 (78.0%)
遵守農場数(肉用)	275 (43.3%)	211 (33.2%)	459 (72.3%)	471 (74.2%)	532 (83.8%)	533 (83.9%)	517 (81.4%)	413 (65.0%)	-	-	434 (68.3%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	58 (70.7%)	53 (64.6%)	59 (72.0%)	70 (85.4%)	48 (58.5%)	58 (70.7%)	62 (75.6%)	79 (96.3%)	72 (87.8%)	70 (85.4%)	44 (53.7%)
遵守農場数(肉用)	315 (49.6%)	361 (56.9%)	430 (67.7%)	514 (80.9%)	487 (76.7%)	386 (60.8%)	569 (89.6%)	601 (94.6%)	582 (91.7%)	525 (82.7%)	403 (63.5%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	45 (54.9%)	19 (23.2%)	72 (87.8%)	40 (48.8%)	31 (37.8%)	59 (72.0%)	56 (68.3%)	68 (82.9%)	43 (52.4%)	56 (68.3%)	49 (59.8%)
遵守農場数(肉用)	306 (48.2%)	153 (24.1%)	585 (92.1%)	355 (55.9%)	259 (40.8%)	456 (71.8%)	405 (63.8%)	553 (87.1%)	442 (69.6%)	554 (87.2%)	463 (72.9%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一扫	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	38 (46.3%)	50 (61.0%)	72 (87.8%)	74 (90.2%)	71 (86.6%)	76 (92.7%)	57 (69.5%)	70 (85.4%)	74 (90.2%)	56 (68.3%)	67 (81.7%)
遵守農場数(肉用)	376 (59.2%)	421 (66.3%)	566 (89.1%)	543 (85.5%)	547 (86.1%)	599 (94.3%)	531 (83.6%)	539 (84.9%)	587 (92.4%)	454 (71.5%)	521 (82.0%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	73 (89.0%)	79 (96.3%)	43 (52.4%)	41 (50.0%)	68 (82.9%)	78 (95.1%)	73 (89.0%)	79 (96.3%)	69 (84.1%)	75 (91.5%)
遵守農場数(肉用)	490 (77.2%)	608 (95.7%)	344 (54.2%)	353 (55.6%)	529 (83.3%)	602 (94.8%)	574 (90.4%)	592 (93.2%)	538 (84.7%)	578 (91.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	78 (95.1%)	79 (96.3%)	79 (96.3%)	80 (97.6%)
遵守農場数(肉用)	598 (94.2%)	600 (94.5%)	603 (95.0%)	604 (95.1%)

② 豚

② 豚	対象農場数			
	全体	75	うち大規模	30

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	26	うち大規模	9
肉用	全体	80	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の把握	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(採卵)	25 (96.2%)	24 (92.3%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	22 (84.6%)	26 (100.0%)	21 (80.8%)	26 (100.0%)	17 (65.4%)	20 (76.9%)	24 (92.3%)		
遵守農場数(肉用)	78 (97.5%)	75 (93.8%)	80 (100.0%)	79 (98.8%)	57 (71.3%)	77 (96.3%)	52 (65.0%)	75 (93.8%)	42 (52.5%)	47 (58.8%)	57 (71.3%)		

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家きんの導入に関する 記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する 記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	23 (88.5%)	20 (76.9%)	20 (76.9%)	20 (76.9%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	24 (92.3%)	25 (96.2%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	7 (77.8%)	
遵守農場数(肉用)	50 (62.5%)	46 (57.5%)	50 (62.5%)	20 (25.0%)	74 (92.5%)	74 (92.5%)	72 (90.0%)	56 (70.0%)	- -	- -	- -	

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	22 (84.6%)	24 (92.3%)	24 (92.3%)	25 (96.2%)	21 (80.8%)	21 (80.8%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)
遵守農場数(肉用)	47 (58.8%)	56 (70.0%)	73 (91.3%)	74 (92.5%)	73 (91.3%)	79 (98.8%)	79 (98.8%)	77 (96.3%)	76 (95.0%)	62 (77.5%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の 手指消毒等							
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施								
遵守農場数(採卵)	24	(92.3%)	18	(69.2%)	26	(100.0%)	21	(80.8%)	20	(76.9%)	23	(88.5%)	25	(96.2%)	23	(88.5%)	26	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	74	(92.5%)	49	(61.3%)	77	(96.3%)	53	(66.3%)	46	(57.5%)	71	(88.8%)	49	(61.3%)	53	(66.3%)	58	(72.5%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用					22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の 区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置			②定期点検・修繕	①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修 繕	
遵守農場数(採卵)	23 (88.5%)	22 (84.6%)	22 (84.6%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	70 (87.5%)	51 (63.8%)	53 (66.3%)	77 (96.3%)	77 (96.3%)	78 (97.5%)	60 (75.0%)	79 (98.8%)	77 (96.3%)	77 (96.3%)	77 (96.3%)	77 (96.3%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出 する 物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所 の一場	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家さんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	22 (84.6%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	24 (92.3%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	72 (90.0%)	74 (92.5%)	73 (91.3%)	78 (97.5%)	59 (73.8%)	52 (65.0%)	72 (90.0%)	78 (97.5%)	78 (97.5%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	63 (78.8%)	75 (93.8%)	75 (93.8%)	77 (96.3%)	77 (96.3%)	78 (97.5%)	61 (76.3%)

④ 馬	対象農場数			
	全体	16	うち大規模	0

秋田県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守		①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	15 (93.8%)	13 (81.3%)	11 (68.8%)	15 (93.8%)	13 (81.3%)	15 (93.8%)	10 (62.5%)	12 (75.0%)		10 (62.5%)	10 (62.5%)	14 (87.5%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	10 (62.5%)	10 (62.5%)	13 (81.3%)	13 (81.3%)	14 (87.5%)	14 (87.5%)	14 (87.5%)	10 (62.5%)	11 (68.8%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	12 (75.0%)	12 (75.0%)	14 (87.5%)	14 (87.5%)	13 (81.3%)	10 (62.5%)	11 (68.8%)	12 (75.0%)	12 (75.0%)	15 (93.8%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	15 (93.8%)	12 (75.0%)	11 (68.8%)	10 (62.5%)	13 (81.3%)	13 (81.3%)	14 (87.5%)	14 (87.5%)	14 (87.5%)	13 (81.3%)	13 (81.3%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	14 (87.5%)	14 (87.5%)	11 (68.8%)	12 (75.0%)	15 (93.8%)	14 (87.5%)	14 (87.5%)	14 (87.5%)	14 (87.5%)	14 (87.5%)	14 (87.5%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和3年10月4日付け3消安第349号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。
()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和4年4月1日現在)																				
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者	
	A+B+ C+D	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体					個人 診療		
			計	本 庁			地方 農林 事務所等	家畜 保健 衛生所	畜産 試験 場等	地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査所	保健所	市 町村	その他	計	農業 共済 団体	農業 協同 組合			その他
				家畜 衛生 関係	公衆 衛生 関係	その他														
		A												B				C	D	
	98	98	39	3	2	0	1	27	6	0	0	0	0	26	12	0	14	33	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,075	1,075	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

山形県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和4年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	201	9	4	188	642	18	8	616	0	0	0	0	5	0	3	2	39	0	10	29	17	0	6	11
全国	11,633	551	44	11,038	36,202	803	1,174	34,225	12	0	2	10	174	0	97	77	3,951	35	901	3,015	996	0	581	415
全国シェア	1.7%	1.6%	9.1%	1.7%	1.8%	2.2%	0.7%	1.8%	-	-	-	-	2.9%	-	3.1%	2.6%	1.0%	-	1.1%	1.0%	1.7%	-	1.0%	2.7%
頭羽数	10,903	3,899	2	7,002	42,756	15,980	9	26,767	0	0	0	0	11	0	4	7	208	0	9	199	678	0	18	660
全国	1,262,785	338,794	45	923,946	2,566,632	973,817	1,238	1,591,577	135	0	2	133	3,678	0	235	3,443	68,263	20,297	945	47,021	23,739	0	1,359	22,380
全国シェア	0.9%	1.2%	4.4%	0.8%	1.7%	1.6%	0.7%	1.7%	-	-	-	-	0.3%	-	1.7%	0.2%	0.3%	-	1.0%	0.4%	2.9%	-	1.3%	2.9%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用				報 告 数			
													報 告 数				報 告 数							
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	48	0	43	5	98	18	8	72	3	0	2	1	276	1	232	43	43	2	12	29	20	0	15	5
全国	4,588	0	3,800	788	5,347	843	1,076	3,428	233	0	201	32	12,937	507	9,341	3,089	3,906	321	333	3,252	833	8	737	88
全国シェア	1.0%	－	1.1%	0.6%	1.8%	2.1%	0.7%	2.1%	1.3%	－	1.0%	3.1%	2.1%	0.2%	2.5%	1.4%	1.1%	0.6%	3.6%	0.9%	2.4%	－	2.0%	5.7%
頭羽数	126	0	79	47	176,154	123,117	11	53,026	6	0	2	4	542,119	193,536	3,436	345,147	650,282	293,084	287	356,911	7,705	0	90	7,615
全国	21,658	0	7,944	13,714	9,039,448	6,020,184	1,542	3,017,722	960	0	416	544	192,065,726	145,474,028	147,226	46,444,472	153,797,369	47,813,422	6,563	105,977,384	301,034	120,536	7,116	173,382
全国シェア	0.6%	－	1.0%	0.3%	1.9%	2.0%	0.7%	1.8%	0.6%	－	0.5%	0.7%	0.3%	0.1%	2.3%	0.7%	0.4%	0.6%	4.4%	0.3%	2.6%	－	1.3%	4.4%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外
農場数	7	0	7	0	4	0	4	0	3	0	1	2	0	0	0	0	1	0	1	0
全国	518	17	470	31	225	0	190	35	185	0	145	40	68	0	57	11	122	0	112	10
全国シェア	1.4%	—	1.5%	—	1.8%	—	2.1%	—	1.6%	—	0.7%	5.0%	—	—	—	—	0.8%	—	0.9%	—
頭羽数	11	0	11	0	53	0	53	0	31	0	3	28	0	0	0	0	2	0	2	0
全国	4,234,357	3,430,183	3,420	800,754	37,841	0	1,903	35,938	3,757	0	439	3,318	16,724	0	612	16,112	2,257	0	789	1,468
全国シェア	0.0%	—	0.3%	—	0.1%	—	2.8%	—	0.8%	—	0.7%	0.8%	—	—	—	—	0.1%	—	0.3%	—

- ※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。
- ※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。
- ※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。
- ※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。
- ※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。
- ※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
- （1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
- イ 月齢が第1月以上の肥育牛・乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
- ロ 月齢が第24月以上のその他の牛
- （2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
- イ 月齢が第4月以上・第17月未満の肥育牛・乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
- ロ 月齢が第4月以上・第24月未満のその他の牛
- （3）水牛・馬の場合 200頭以上
- （4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- （5）鶏・うずらの場合 10万羽以上
- （6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上
- ※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
- （1）牛・水牛・馬の場合 1頭
- （2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- （3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- （4）だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

山形県

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	197	うち大規模	9
	肉用	全体	634	うち大規模	18

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	192 (97.5%)	186 (94.4%)	181 (91.9%)	193 (98.0%)	135 (68.5%)	180 (91.4%)	191 (97.0%)	189 (95.9%)	169 (85.8%)	158 (80.2%)	162 (82.2%)	
遵守農場数(肉用)	621 (97.9%)	600 (94.6%)	603 (95.1%)	623 (98.3%)	511 (80.6%)	594 (93.7%)	601 (94.8%)	606 (95.6%)	519 (81.9%)	507 (80.0%)	548 (86.4%)	

	4 記録の作成及び保管								5 大規模所有者が講ずる措置		6 獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	185 (93.9%)	175 (88.8%)	184 (93.4%)	187 (94.9%)	188 (95.4%)	188 (95.4%)	188 (95.4%)	169 (85.8%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	157 (79.7%)
遵守農場数(肉用)	533 (84.1%)	463 (73.0%)	602 (95.0%)	614 (96.8%)	617 (97.3%)	608 (95.9%)	615 (97.0%)	552 (87.1%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	507 (80.0%)

	7 家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8 衛生管理区域の設定			9 放牧制限の準備	10 埋却等の準備	11 愛玩動物の飼養禁止	12 密飼いの防止	13 衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14 他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		① 衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	150 (76.1%)	173 (87.8%)	159 (80.7%)	174 (88.3%)	187 (94.9%)	191 (97.0%)	163 (82.7%)	190 (96.4%)	188 (95.4%)	182 (92.4%)	144 (73.1%)
遵守農場数(肉用)	509 (80.3%)	505 (79.7%)	536 (84.5%)	577 (91.0%)	594 (93.7%)	616 (97.2%)	560 (88.3%)	602 (95.0%)	609 (96.1%)	583 (92.0%)	498 (78.5%)

	16 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18 他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19 海外で使用了た衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20 飲用水の給与	21 安全な資材の利用	22 家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	114 (57.9%)	101 (51.3%)	176 (89.3%)	128 (65.0%)	97 (49.2%)	178 (90.4%)	186 (94.4%)	185 (93.9%)	173 (87.8%)	186 (94.4%)	151 (76.6%)
遵守農場数(肉用)	438 (69.1%)	373 (58.8%)	586 (92.4%)	425 (67.0%)	344 (54.3%)	571 (90.1%)	592 (93.4%)	594 (93.7%)	584 (92.1%)	605 (95.4%)	520 (82.0%)

	23 畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24 畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25 器具の定期的な清掃又は消毒等		26 畜舎への不必要な物品の持込み制限	27 死体保管場所への野生動物の侵入防止	28 給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29 ねずみ及び害虫の駆除	30 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		① 畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	132 (67.0%)	145 (73.6%)	177 (89.8%)	177 (89.8%)	190 (96.4%)	184 (93.4%)	181 (91.9%)	167 (84.8%)	181 (91.9%)	134 (68.0%)	153 (77.7%)
遵守農場数(肉用)	454 (71.6%)	507 (80.0%)	597 (94.2%)	544 (85.8%)	597 (94.2%)	615 (97.0%)	590 (93.1%)	573 (90.4%)	598 (94.3%)	491 (77.4%)	561 (88.5%)

	31 畜舎等施設の清掃及び消毒	32 毎日の家畜の健康観察	33 衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34 衛生管理区域から退出する車両の消毒	35 衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36 家畜の出荷又は移動時の健康観察		37 特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	162 (82.2%)	188 (95.4%)	144 (73.1%)	125 (63.5%)	168 (85.3%)	188 (95.4%)	184 (93.4%)	192 (97.5%)	180 (91.4%)	186 (94.4%)
遵守農場数(肉用)	552 (87.1%)	619 (97.6%)	448 (70.7%)	409 (64.5%)	561 (88.5%)	623 (98.3%)	607 (95.7%)	612 (96.5%)	582 (91.8%)	603 (95.1%)

	38 特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
	① 症状増加時の受診等	② 症状増加時の出荷・移動の制限	③ 監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④ その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	194 (98.5%)	194 (98.5%)	194 (98.5%)	194 (98.5%)	
遵守農場数(肉用)	619 (97.6%)	621 (97.9%)	625 (98.6%)	623 (98.3%)	

② 豚

② 豚	対象農場数			
	全体	90	うち大規模	18
	</			

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	44	うち大規模	1
肉用	全体	31	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の把握	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	44 (100.0%)	42 (95.5%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	40 (90.9%)	42 (95.5%)	42 (95.5%)	44 (100.0%)	32 (72.7%)	33 (75.0%)	39 (88.6%)
遵守農場数(肉用)	29 (93.5%)	29 (93.5%)	29 (93.5%)	29 (93.5%)	24 (77.4%)	29 (93.5%)	28 (90.3%)	29 (93.5%)	28 (90.3%)	28 (90.3%)	28 (90.3%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	39(88.6%)	33(75.0%)	43(97.7%)	43(97.7%)	42(95.5%)	43(97.7%)	40(90.9%)	29(65.9%)	-	-	-
遵守農場数(肉用)	26(83.9%)	23(74.2%)	28(90.3%)	28(90.3%)	29(93.5%)	29(93.5%)	29(93.5%)	29(93.5%)	-	-	-

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	28(63.6%)	27(61.4%)	28(63.6%)	29(65.9%)	28(63.6%)	42(95.5%)	44(100.0%)	43(97.7%)	42(95.5%)	33(75.0%)
遵守農場数(肉用)	28(90.3%)	25(80.6%)	27(87.1%)	28(90.3%)	28(90.3%)	29(93.5%)	29(93.5%)	28(90.3%)	28(90.3%)	29(93.5%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	39(88.6%)	36(81.8%)	41(93.2%)	40(90.9%)	26(59.1%)	27(61.4%)	29(65.9%)	29(65.9%)	29(65.9%)	29(65.9%)	28(63.6%)
遵守農場数(肉用)	27(87.1%)	26(83.9%)	29(93.5%)	26(83.9%)	24(77.4%)	28(90.3%)	26(83.9%)	27(87.1%)	29(93.5%)	29(93.5%)	28(90.3%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	28(63.6%)	28(63.6%)	43(97.7%)	43(97.7%)	44(100.0%)	44(100.0%)	42(95.5%)	43(97.7%)	40(90.9%)	43(97.7%)	44(100.0%)
遵守農場数(肉用)	27(87.1%)	26(83.9%)	26(83.9%)	28(90.3%)	28(90.3%)	29(93.5%)	27(87.1%)	29(93.5%)	29(93.5%)	28(90.3%)	29(93.5%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び数地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	43(97.7%)	43(97.7%)	42(95.5%)	44(100.0%)	42(95.5%)	41(93.2%)	42(95.5%)	42(95.5%)	42(95.5%)
遵守農場数(肉用)	27(87.1%)	29(93.5%)	29(93.5%)	29(93.5%)	27(87.1%)	25(80.6%)	28(90.3%)	29(93.5%)	29(93.5%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	44(100.0%)	44(100.0%)	44(100.0%)	44(100.0%)	44(100.0%)	44(100.0%)	44(100.0%)
遵守農場数(肉用)	28(90.3%)	26(83.9%)	26(83.9%)	28(90.3%)	28(90.3%)	28(90.3%)	28(90.3%)

④ 馬	対象農場数			
	全体	29	うち大規模	0

山形県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	27 (93.1%)	24 (82.8%)	26 (89.7%)	24 (82.8%)	22 (75.9%)	25 (86.2%)	18 (62.1%)	23 (79.3%)	15 (51.7%)	14 (48.3%)	24 (82.8%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	22 (75.9%)	17 (58.6%)	26 (89.7%)	27 (93.1%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	26 (89.7%)	18 (62.1%)	18 (62.1%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への 必要のない者への 立入制限	8他の馬飼養施設等に 立ち入った者の衛生管理 区域への立入制限	9衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る 車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で 使用した物品の消毒等	12海外で使用了た 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の 境界の明確化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	21 (72.4%)	22 (75.9%)	23 (79.3%)	20 (69.0%)	22 (75.9%)	22 (75.9%)	16 (55.2%)	26 (89.7%)	27 (93.1%)	26 (89.7%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	27	(93.1%)	27	(93.1%)	23	(79.3%)	19	(65.5%)	24	(82.8%)	19	(65.5%)	25	(86.2%)

	22厩舎等施設の清掃 及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から 退出する車両の消毒	26衛生管理区域から 搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数	25 (86.2%)	27 (93.1%)	22 (75.9%)	15 (51.7%)	26 (89.7%)	23 (79.3%)	24 (82.8%)	23 (79.3%)	25 (86.2%)	27 (93.1%)	27 (93.1%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和3年10月4日付け3消安第349号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。
()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和4年4月1日現在)																				
総計	獣 医 師																		獣医師以外の者	
	A+B+ C+D C	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体					個人診療 C		
			計 A	都 道 府 県					保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他					
				本 庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所								畜産試験場等	地方衛生研究所			食肉衛生検査所
				家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
84	84	59	3	1	0	0	41	5	0	6	3	0	0	0	0	0	0	25	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,407	1,407	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

福島県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和4年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	151	3	4	144	839	10	40	789	1	0	0	1	3	0	1	2	67	1	32	34	22	0	12	10
全国	11,633	551	44	11,038	36,202	803	1,174	34,225	12	0	2	10	174	0	97	77	3,951	35	901	3,015	996	0	581	415
全国シェア	1.3%	0.5%	9.1%	1.3%	2.3%	1.2%	3.4%	2.3%	8.3%	－	－	10.0%	1.7%	－	1.0%	2.6%	1.7%	2.9%	3.6%	1.1%	2.2%	－	2.1%	2.4%
頭羽数	7,442	1,607	4	5,831	30,034	8,377	40	21,617	3	0	0	3	64	0	1	63	889	280	32	577	284	0	36	248
全国	1,262,785	338,794	45	923,946	2,566,632	973,817	1,238	1,591,577	135	0	2	133	3,678	0	235	3,443	68,263	20,297	945	47,021	23,739	0	1,359	22,380
全国シェア	0.6%	0.5%	8.9%	0.6%	1.2%	0.9%	3.2%	1.4%	2.2%	－	－	2.3%	1.7%	－	0.4%	1.8%	1.3%	1.4%	3.4%	1.2%	1.2%	－	2.6%	1.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用				報 告 数			
		うち大規模	うち小規模	うちを記以外		うち大規模	うち小規模	うちを記以外		うち大規模	うち小規模	うちを記以外		うち大規模	うち小規模	うちを記以外		うち大規模	うち小規模	うちを記以外		うち大規模	うち小規模	うちを記以外
農場数	53	0	43	10	71	14	16	41	1	0	1	0	274	17	210	47	56	0	13	43	14	0	14	0
全国	4,588	0	3,800	788	5,347	843	1,076	3,428	233	0	201	32	12,937	507	9,341	3,089	3,906	321	333	3,252	833	8	737	88
全国シェア	1.2%	－	1.1%	1.3%	1.3%	1.7%	1.5%	1.2%	0.4%	－	0.5%	－	2.1%	3.4%	2.2%	1.5%	1.4%	－	3.9%	1.3%	1.7%	－	1.9%	－
頭羽数	281	0	99	182	114,990	85,614	20	29,356	1	0	1	0	5,729,320	5,244,729	3,346	481,245	742,517	0	118	742,399	73	0	73	0
全国	21,658	0	7,944	13,714	9,039,448	6,020,184	1,542	3,017,722	960	0	416	544	192,065,726	145,474,028	147,226	46,444,472	153,797,369	47,813,422	6,563	105,977,384	301,034	120,536	7,116	173,382
全国シェア	1.3%	－	1.2%	1.3%	1.3%	1.4%	1.3%	1.0%	0.1%	－	0.2%	－	3.0%	3.6%	2.3%	1.0%	0.5%	－	1.8%	0.7%	0.0%	－	1.0%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外
	農場数	6	0	6	0	4	0	3	1	2	0	2	0	3	0	0	2	0	2	0
全国	518	17	470	31	225	0	190	35	185	0	145	40	68	0	57	11	122	0	112	10
全国シェア	1.2%	－	1.3%	－	－	－	1.6%	2.9%	1.1%	－	1.4%	－	4.4%	－	5.3%	－	1.6%	－	1.8%	－
頭羽数	20	0	20	0	105	0	5	100	5	0	5	0	26	0	26	0	6	0	6	0
全国	4,234,357	3,430,183	3,420	800,754	37,841	0	1,903	35,938	3,757	0	439	3,318	16,724	0	612	16,112	2,257	0	789	1,468
全国シェア	0.0%	－	0.6%	－	0.3%	－	0.3%	0.3%	0.1%	－	1.1%	－	0.2%	－	4.2%	－	0.3%	－	0.8%	－

- ※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。
- ※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。
- ※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）における「乳用雌牛」。
- ※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。
- ※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。
- ※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
- （1）成年（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
イ 月齢が第1月以上の肥育牛・乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が第24月以上のその他の牛
- （2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
イ 月齢が第4月以上・第17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が第4月以上・第24月未満のその他の牛
- （3）水牛・馬の場合 200頭以上
- （4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- （5）鶏・うずらの場合 10万羽以上
- （6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上
- ※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
- （1）牛・水牛・馬の場合 1頭
- （2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- （3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- （4）だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	147	うち大規模	3
	肉用	全体	799	うち大規模	10

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	132 (89.8%)	130 (88.4%)	127 (86.4%)	133 (90.5%)	88 (59.9%)	125 (85.0%)	78 (53.1%)	126 (85.7%)	74 (50.3%)	95 (64.6%)	76 (51.7%)	
遵守農場数(肉用)	632 (79.1%)	602 (75.3%)	543 (68.0%)	624 (78.1%)	386 (48.3%)	532 (66.6%)	354 (44.3%)	559 (70.0%)	347 (43.4%)	376 (47.1%)	435 (54.4%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等 飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	57 (38.8%)	102 (69.4%)	131 (89.1%)	131 (89.1%)	130 (88.4%)	129 (87.8%)	126 (85.7%)	107 (72.8%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	97 (66.0%)
遵守農場数(肉用)	325 (40.7%)	225 (28.2%)	535 (67.0%)	554 (69.3%)	573 (71.7%)	550 (68.8%)	564 (70.6%)	414 (51.8%)	7 (70.0%)	8 (80.0%)	360 (45.1%)

	7 家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8 衛生管理区域の設定			9 放牧制限の準備	10 埋却等の準備	11 愛玩動物の飼養禁止	12 密飼いの防止	13 衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14 他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		① 衛生管理区域の境界の明瞭化	② 適切な衛生管理区域の設定	③ 出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	85 (57.8%)	78 (53.1%)	105 (71.4%)	115 (78.2%)	119 (81.0%)	99 (67.3%)	104 (70.7%)	124 (84.4%)	122 (83.0%)	118 (80.3%)	95 (64.6%)
遵守農場数(肉用)	376 (47.1%)	396 (49.6%)	434 (54.3%)	496 (62.1%)	503 (63.0%)	463 (57.9%)	540 (67.6%)	581 (72.7%)	534 (66.8%)	514 (64.3%)	366 (45.8%)

	16 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18 他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19 海外で使用了た衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20 飲用水の給与	21 安全な資材の利用	22 家畜を導入する際の健康観察等	
	① 衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	② 更衣による交差汚染の防止	③ 衣服・靴の洗浄・消毒	① 車両の消毒	② 車内における交差汚染の防止					① 導入元の疾病発生状況等の確認	② 導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	60 (40.8%)	63 (42.9%)	120 (81.6%)	68 (46.3%)	70 (47.6%)	100 (68.0%)	91 (61.9%)	117 (79.6%)	115 (78.2%)	132 (89.8%)	98 (66.7%)
遵守農場数(肉用)	270 (33.8%)	261 (32.7%)	508 (63.6%)	372 (46.6%)	361 (45.2%)	432 (54.1%)	394 (49.3%)	500 (62.6%)	517 (64.7%)	557 (69.7%)	488 (61.1%)

	23 畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24 畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25 器具の定期的な清掃又は消毒等		26 畜舎への不必要な物品の持込み制限	27 死体保管場所への野生動物の侵入防止	28 給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29 ねずみ及び害虫の駆除	30 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		① 畜舎専用の靴の設置又は消毒	② 汚れた靴の洗浄・消毒	① 器具の定期的な清掃・消毒	② 使用物品の1頭ごとの交換等					① ねずみ等の隠れ場所の一扫	② 資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	82 (55.8%)	87 (59.2%)	113 (76.9%)	116 (78.9%)	130 (88.4%)	130 (88.4%)	122 (83.0%)	115 (78.2%)	117 (79.6%)	82 (55.8%)	92 (62.6%)
遵守農場数(肉用)	364 (45.6%)	350 (43.8%)	514 (64.3%)	468 (58.6%)	568 (71.1%)	582 (72.8%)	547 (68.5%)	522 (65.3%)	538 (67.3%)	410 (51.3%)	462 (57.8%)

	31 畜舎等施設の清掃及び消毒	32 毎日の家畜の健康観察	33 衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34 衛生管理区域から退出する車両の消毒	35 衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36 家畜の出荷又は移動時の健康観察		37 特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						① 家畜の移動前の健康観察	② 死体・排せつ物の移動時の漏出防止	① 特定症状の早期通報	② 特定症状発見時の出荷・移動の制限	③ 特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	105 (71.4%)	132 (89.8%)	78 (53.1%)	70 (47.6%)	113 (76.9%)	127 (86.4%)	116 (78.9%)	122 (83.0%)	117 (79.6%)	119 (81.0%)
遵守農場数(肉用)	494 (61.8%)	575 (72.0%)	343 (42.9%)	406 (50.8%)	526 (65.8%)	588 (73.6%)	534 (66.8%)	552 (69.1%)	506 (63.3%)	536 (67.1%)

	38 特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
	① 症状増加時の受診等	② 症状増加時の出荷・移動の制限	③ 監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④ その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	124 (84.4%)	127 (86.4%)	127 (86.4%)	127 (86.4%)	
遵守農場数(肉用)	558 (69.8%)	572 (71.6%)	573 (71.7%)	573 (71.7%)	

② 豚

② 豚	対象農場数			
	全体	55	うち大規模	14

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	64	うち大規模	17
肉用	全体	43	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	62 (96.9%)	58 (90.6%)	61 (95.3%)	63 (98.4%)	58 (90.6%)	61 (95.3%)	53 (82.8%)	63 (98.4%)	55 (85.9%)	57 (89.1%)	61 (95.3%)	
遵守農場数(肉用)	42 (97.7%)	41 (95.3%)	40 (93.0%)	43 (100.0%)	38 (88.4%)	42 (97.7%)	36 (83.7%)	42 (97.7%)	37 (86.0%)	38 (88.4%)	38 (88.4%)	

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	59 (92.2%)	54 (84.4%)	62 (96.9%)	62 (96.9%)	63 (98.4%)	63 (98.4%)	60 (93.8%)	60 (93.8%)	16 (94.1%)	17 (100.0%)	11 (64.7%)	
遵守農場数(肉用)	41 (95.3%)	37 (86.0%)	43 (100.0%)	41 (95.3%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	40 (93.0%)	- -	- -	- -	

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち上った者等の衛生 管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	54 (84.4%)	60 (93.8%)	61 (95.3%)	61 (95.3%)	62 (96.9%)	60 (93.8%)	63 (98.4%)	63 (98.4%)	63 (98.4%)	62 (96.9%)
遵守農場数(肉用)	35 (81.4%)	41 (95.3%)	42 (97.7%)	41 (95.3%)	39 (90.7%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)	43 (100.0%)	41 (95.3%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の 手指消毒等
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	58 (90.6%)	57 (89.1%)	60 (93.8%)	55 (85.9%)	52 (81.3%)	57 (89.1%)	56 (87.5%)	61 (95.3%)	62 (96.9%)	58 (90.6%)	60 (93.8%)
遵守農場数(肉用)	41 (95.3%)	37 (86.0%)	43 (100.0%)	39 (90.7%)	36 (83.7%)	41 (95.3%)	38 (88.4%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)	40 (93.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用					22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置			②定期点検・修繕	①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修 繕	
遵守農場数(採卵)	58 (90.6%)	57 (89.1%)	60 (93.8%)	61 (95.3%)	61 (95.3%)	62 (96.9%)	61 (95.3%)	60 (93.8%)	60 (93.8%)	61 (95.3%)	60 (93.8%)	
遵守農場数(肉用)	43 (100.0%)	38 (88.4%)	36 (83.7%)	40 (93.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	40 (93.0%)	42 (97.7%)	41 (95.3%)	41 (95.3%)	42 (97.7%)	

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する 物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所 の一本	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家さんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	61 (95.3%)	61 (95.3%)	62 (96.9%)	62 (96.9%)	60 (93.8%)	55 (85.9%)	60 (93.8%)	60 (93.8%)	60 (93.8%)
遵守農場数(肉用)	38 (88.4%)	41 (95.3%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	40 (93.0%)	38 (88.4%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)	41 (95.3%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	62 (96.9%)	58 (90.6%)	59 (92.2%)	60 (93.8%)	61 (95.3%)	61 (95.3%)	61 (95.3%)
遵守農場数(肉用)	43 (100.0%)	36 (83.7%)	40 (93.0%)	41 (95.3%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)

④ 馬	対象農場数			
	全体	35	うち大規模	1

福島県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	35 (100.0%)	34 (97.1%)	32 (91.4%)	35 (100.0%)	28 (80.0%)	35 (100.0%)	29 (82.9%)	31 (88.6%)	27 (77.1%)	26 (74.3%)	33 (94.3%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	26 (74.3%)	23 (65.7%)	32 (91.4%)	32 (91.4%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	33 (94.3%)	28 (80.0%)	30 (85.7%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用了衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	33 (94.3%)	33 (94.3%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	28 (80.0%)	34 (97.1%)	33 (94.3%)	35 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	35 (100.0%)	34 (97.1%)	30 (85.7%)	29 (82.9%)	33 (94.3%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	32 (91.4%)	35 (100.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	33 (94.3%)	35 (100.0%)	31 (88.6%)	27 (77.1%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。
()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和4年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣医師以外の者
	合計 A+B+C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療	
		計	都 道 府 県				保健所	市町村	その他	計	農業共済団体	農業協同組合	その他						
			本 庁	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等								地方衛生研究所	食肉衛生検査所				
	A	家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他									B					C	D
184	146	68	5	0	1	0	51	11	0	0	0	0	0	37	28	9	0	41	38

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,904	1,569	1,335	54.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

茨城県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和4年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	294	11	0	283	454	21	12	421	0	0	0	0	3	0	1	2	165	1	30	134	15	0	11	4
全国	11,633	551	44	11,038	36,202	803	1,174	34,225	12	0	2	10	174	0	97	77	3,951	35	901	3,015	996	0	581	415
全国シェア	2.5%	2.0%	－	2.6%	1.3%	2.6%	1.0%	1.2%	－	－	－	－	1.7%	－	1.0%	2.6%	4.2%	2.9%	3.3%	4.4%	1.5%	－	1.9%	1.0%
頭羽数	25,238	9,412	0	15,826	54,699	26,288	12	28,401	0	0	0	0	43	0	1	42	4,452	1,677	29	2,746	177	0	23	154
全国	1,262,785	338,794	45	923,946	2,566,632	973,817	1,238	1,591,577	135	0	2	133	3,678	0	235	3,443	68,263	20,297	945	47,021	23,739	0	1,359	22,380
全国シェア	2.0%	2.8%	－	1.7%	2.1%	2.7%	1.0%	1.8%	－	－	－	－	1.2%	－	0.4%	1.2%	6.5%	8.3%	3.1%	5.8%	0.7%	－	1.7%	0.7%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用				報 告 数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数
農場数	128	0	96	32	378	38	30	310	6	0	5	1	342	33	171	138	55	1	0	54	15	0	11	4
全国	4,588	0	3,800	788	5,347	843	1,076	3,428	233	0	201	32	12,937	507	9,341	3,089	3,906	321	333	3,252	833	8	737	88
全国シェア	2.8%	—	2.5%	4.1%	7.1%	4.5%	2.8%	9.0%	2.6%	—	2.5%	3.1%	2.6%	6.5%	1.8%	4.5%	1.4%	0.3%	—	1.7%	1.8%	—	1.5%	4.5%
頭羽数	686	0	182	504	494,622	220,994	31	273,597	69	0	6	63	15,178,424	13,204,383	2,868	1,971,173	1,717,415	120,000	17	1,597,398	9,691	0	131	9,560
全国	21,658	0	7,944	13,714	9,039,448	6,020,184	1,542	3,017,722	960	0	418	544	192,065,726	145,474,028	147,226	46,444,472	153,797,369	47,813,422	6,563	105,977,384	301,034	120,536	7,116	173,382
全国シェア	3.2%	—	2.3%	3.7%	5.5%	3.7%	2.0%	9.1%	7.2%	—	1.4%	11.6%	7.9%	9.1%	1.9%	4.2%	1.1%	0.3%	0.3%	1.5%	3.2%	—	1.8%	5.5%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数
農場数	19	0	16	3	2	0	2	0	7	0	2	5	5	0	3	2	3	0	3	0
全国	518	17	470	31	225	0	190	35	185	0	145	40	68	0	57	11	122	0	112	10
全国シェア	3.7%	—	3.4%	9.7%	0.9%	—	1.1%	—	3.8%	—	1.4%	12.5%	7.4%	—	5.3%	18.2%	2.5%	—	2.7%	—
頭羽数	2,094	0	54	2,040	94	0	94	0	462	0	3	459	3,643	0	43	3,600	100	0	100	0
全国	4,234,357	3,430,183	3,420	800,754	37,841	0	1,903	35,938	3,757	0	439	3,318	16,724	0	612	16,112	2,257	0	789	1,468
全国シェア	0.0%	—	1.6%	0.3%	0.2%	—	4.9%	—	12.3%	—	0.7%	13.8%	21.8%	—	7.0%	22.3%	4.4%	—	12.7%	—

- ※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。
- ※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。
- ※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。
- ※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。
- ※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。
- ※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
- （1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
- イ 月齢が第1月以上の肥育牛・乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
- ロ 月齢が第24月以上のその他の牛
- （2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
- イ 月齢が第4月以上・第17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
- ロ 月齢が第4月以上・第24月未満のその他の牛
- ※ 水牛・馬の場合 200頭以上
- （4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- （5）鶏・うずらの場合 10万羽以上
- （6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上
- ※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
- （1）牛・水牛・馬の場合 1頭
- （2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- （3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- （4）だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

茨城県

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	294	うち大規模	11
	肉用	全体	442	うち大規模	21

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	294 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	21 (100.0%)	19 (90.5%)	442 (100.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち上った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	288 (98.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	425 (96.2%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)	294 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)	442 (100.0%)

② 豚

② 豚	対象農場数			
	全体	348	うち大規模	38

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底						
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底					
遵守農場数	348	(100.0%)	348	(100.0%)	348	(100.0%)	348	(100.0%)	348	(100.0%)	304	(87.4%)	318	(91.4%)	339	(97.4%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置									
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定							
遵守農場数	327	(94.0%)	301	(86.5%)	333	(95.7%)	337	(96.8%)	348	(100.0%)	348	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	34	(89.5%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限							
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置													
遵守農場数	348	(100.0%)	348	(100.0%)	348	(100.0%)	348	(100.0%)	340	(97.7%)	343	(98.6%)	348	(100.0%)	348	(100.0%)	348	(100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与									
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止												
遵守農場数	348	(100.0%)	348	(100.0%)	310	(89.1%)	348	(100.0%)	348	(100.0%)	320	(92.0%)	348	(100.0%)	348	(100.0%)	348	(100.0%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等								
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施									
遵守農場数	348	(100.0%)	348	(100.0%)	348	(100.0%)	348	(100.0%)	348	(100.0%)	348	(100.0%)	348	(100.0%)	348	(100.0%)	348	(100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止							
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒					
遵守農場数	317	(91.1%)	315	(90.5%)	315	(90.5%)	348	(100.0%)	348	(100.0%)	337	(96.8%)	340	(97.7%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等							
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒										
遵守農場数	329	(94.5%)	342	(98.3%)	348	(100.0%)	346	(99.4%)	347	(99.7%)	348	(100.0%)	348	(100.0%)	348	(100.0%)	348	(100.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止										
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等							
遵守農場数	339	(97.4%)	348	(100.0%)	348	(100.0%)	348	(100.0%)	347	(99.7%)	348	(100.0%)	348	(100.0%)	348	(100.0%)	348	(100.0%)

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	53 (96.4%)	53 (96.4%)	

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	169 (98.8%)	167 (97.7%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	53 (96.4%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用					22器具の定期的な清掃 又は消毒等	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26なみず及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の 区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕	①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シート等の設置等		②家きん舎の破損箇所の修 繕	
遵守農場数(採卵)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	156 (91.2%)	168 (98.2%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	54 (98.2%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)

[illegible]

④ 馬	対象農場数			
	全体	135	うち大規模	1

茨城県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	134 (99.3%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外でを使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	135 (100.0%)	134 (99.3%)	135 (100.0%)	134 (99.3%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和3年10月4日付け3消安第349号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。
()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和4年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者
	A+B+ C+D 合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人 診療 C	
		計 A	都 道 府 県				保健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他						
			本 庁			地方 農林 事務 所等								家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地方 衛生 研究 所	食 肉 衛 生 検 査 所		
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
256	256	169	7	10	4	0	52	8	2	42	32	0	12	53	7	1	45	34	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,891	1,891	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

栃木県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和4年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報 告 数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報 告 数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報 告 数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報 告 数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外				
農場数	584	21	2	561	769	38	17	714	0	0	0	0	5	0	2	3	81	0	18	63	33	0	20	13
全国	11,633	551	44	11,038	36,202	803	1,174	34,225	12	0	2	10	174	0	97	77	3,951	35	901	3,015	996	0	581	415
全国シェア	5.0%	3.8%	4.5%	5.1%	2.1%	4.7%	1.4%	2.1%	—	—	—	—	2.9%	—	2.1%	3.9%	2.1%	—	2.0%	2.1%	3.3%	—	3.4%	3.1%
頭羽数	56,016	18,993	2	37,021	84,916	37,597	17	47,302	0	0	0	0	219	0	2	217	1,094	0	18	1,076	736	0	37	699
全国	1,262,785	338,794	45	923,946	2,566,632	973,817	1,238	1,591,577	135	0	2	133	3,678	0	235	3,443	68,263	20,297	945	47,021	23,739	0	1,359	22,380
全国シェア	4.4%	5.6%	4.4%	4.0%	3.3%	3.9%	1.4%	3.0%	—	—	—	—	6.0%	—	0.9%	6.3%	1.6%	—	1.9%	2.3%	3.1%	—	2.7%	3.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用				報 告 数			
		うち大規模	うち小規模	うちを記以外		うち大規模	うち小規模	うちを記以外		うち大規模	うち小規模	うちを記以外		うち大規模	うち小規模	うちを記以外		うち大規模	うち小規模	うちを記以外		うち大規模	うち小規模	うちを記以外
農場数	149	0	119	30	148	39	25	84	4	0	4	0	242	11	152	79	21	0	9	12	22	0	22	0
全国	4,588	0	3,800	788	5,347	843	1,076	3,428	233	0	201	32	12,937	507	9,341	3,089	3,906	321	333	3,252	833	8	737	88
全国シェア	3.2%	—	3.1%	3.8%	2.8%	4.6%	2.3%	2.5%	1.7%	—	2.0%	—	1.9%	2.2%	1.6%	2.6%	0.5%	—	2.7%	0.4%	2.6%	—	3.0%	—
頭羽数	672	0	240	432	368,318	284,258	37	84,023	6	0	6	0	6,638,790	5,957,767	2,938	678,085	370,807	0	223	370,584	161	0	161	0
全国	21,658	0	7,944	13,714	9,039,448	6,020,184	1,542	3,017,722	960	0	416	544	192,065,726	145,474,028	147,226	46,444,472	153,797,369	47,813,422	6,563	105,977,384	301,034	120,536	7,116	173,382
全国シェア	3.1%	—	3.0%	3.2%	4.1%	4.7%	2.4%	2.8%	0.6%	—	1.4%	—	3.5%	4.1%	2.0%	1.5%	0.2%	—	3.4%	0.3%	0.1%	—	2.3%	—

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外
農場数	9	0	8	1	12	0	9	3	3	0	3	0	0	0	0	0	2	0	2	0
全国	518	17	470	31	225	0	190	35	185	0	145	40	68	0	57	11	122	0	112	10
全国シェア	1.7%	—	1.7%	3.2%	5.3%	—	4.7%	8.6%	1.6%	—	2.1%	—	—	—	—	—	1.6%	—	1.8%	—
頭羽数	61,545	0	45	61,500	750	0	99	651	8	0	8	0	0	0	0	0	6	0	6	0
全国	4,234,357	3,430,183	3,420	800,754	37,841	0	1,903	35,938	3,757	0	439	3,318	16,724	0	612	16,112	2,257	0	789	1,468
全国シェア	1.5%	—	1.3%	7.7%	2.0%	—	5.2%	1.8%	0.2%	—	1.8%	—	—	—	—	—	0.3%	—	0.8%	—

- ※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。
- ※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。
- ※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）における「乳用雌牛」。
- ※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。
- ※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。
- ※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
- （1）成年（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
- イ 月齢が第1月以上の肥育牛・乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
- ロ 月齢が第24月以上のその他の牛
- （2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
- イ 月齢が第4月以上・第17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
- ロ 月齢が第4月以上・第24月未満のその他の牛
- ※ 水牛・馬の場合 200頭以上
- （4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- （5）鶏・うずらの場合 10万羽以上
- （6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上
- ※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
- （1）牛・水牛・馬の場合 1頭
- （2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- （3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- （4）だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

栃木県

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	582	うち大規模	21
	肉用	全体	752	うち大規模	38

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	576 (99.0%)	546 (93.8%)	572 (98.3%)	565 (97.1%)	353 (60.7%)	513 (88.1%)	474 (81.4%)	529 (90.9%)	514 (88.3%)	418 (71.8%)	463 (79.6%)	
遵守農場数(肉用)	750 (99.7%)	659 (87.6%)	737 (98.0%)	749 (99.6%)	451 (60.0%)	653 (86.8%)	669 (89.0%)	710 (94.4%)	548 (72.9%)	370 (49.2%)	568 (75.5%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	298 (51.2%)	244 (41.9%)	545 (93.6%)	569 (97.8%)	562 (96.6%)	553 (95.0%)	537 (92.3%)	447 (76.8%)	17 (81.0%)	21 (100.0%)	421 (72.3%)
遵守農場数(肉用)	400 (53.2%)	244 (32.4%)	709 (94.3%)	738 (98.1%)	712 (94.7%)	707 (94.0%)	636 (84.6%)	487 (64.8%)	38 (100.0%)	34 (89.5%)	537 (71.4%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	402 (69.1%)	407 (69.9%)	468 (80.4%)	512 (88.0%)	574 (98.6%)	566 (97.3%)	462 (79.4%)	575 (98.8%)	529 (90.9%)	519 (89.2%)	359 (61.7%)
遵守農場数(肉用)	534 (71.0%)	544 (72.3%)	593 (78.9%)	677 (90.0%)	736 (97.9%)	713 (94.8%)	689 (91.6%)	745 (99.1%)	699 (93.0%)	710 (94.4%)	476 (63.3%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	304 (52.2%)	267 (45.9%)	486 (83.5%)	323 (55.5%)	276 (47.4%)	454 (78.0%)	564 (96.9%)	508 (87.3%)	573 (98.5%)	559 (96.0%)	458 (78.7%)
遵守農場数(肉用)	313 (41.6%)	222 (29.5%)	676 (89.9%)	458 (60.9%)	290 (38.6%)	645 (85.8%)	691 (91.9%)	690 (91.8%)	743 (98.8%)	727 (96.7%)	610 (81.1%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	342 (58.8%)	368 (63.2%)	523 (89.9%)	529 (90.9%)	568 (97.6%)	556 (95.5%)	520 (89.3%)	462 (79.4%)	515 (88.5%)	389 (66.8%)	449 (77.1%)
遵守農場数(肉用)	398 (52.9%)	405 (53.9%)	665 (88.4%)	659 (87.6%)	747 (99.3%)	741 (98.5%)	716 (95.2%)	565 (75.1%)	672 (89.4%)	466 (62.0%)	573 (76.2%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	494 (84.9%)	570 (97.9%)	337 (57.9%)	345 (59.3%)	488 (83.8%)	542 (93.1%)	505 (86.8%)	557 (95.7%)	533 (91.6%)	544 (93.5%)
遵守農場数(肉用)	570 (75.8%)	745 (99.1%)	407 (54.1%)	442 (58.8%)	678 (90.2%)	744 (98.9%)	718 (95.5%)	749 (99.6%)	737 (98.0%)	745 (99.1%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	565 (97.1%)	570 (97.9%)	572 (98.3%)	572 (98.3%)	
遵守農場数(肉用)	748 (99.5%)	751 (99.9%)	752 (100.0%)	745 (99.1%)	

② 豚

② 豚	対象農場数			
	全体	123	うち大規模	39

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	90	うち大規模	11
肉用	全体	12	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	90 (100.0%)	80 (88.9%)	90 (100.0%)	90 (100.0%)	75 (83.3%)	88 (97.8%)	78 (86.7%)	89 (98.9%)	61 (67.8%)	60 (66.7%)	77 (85.6%)
遵守農場数(肉用)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	8 (66.7%)	11 (91.7%)	10 (83.3%)	10 (83.3%)	6 (50.0%)	9 (75.0%)	11 (91.7%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	75 (83.3%)	64 (71.1%)	85 (94.4%)	86 (95.6%)	88 (97.8%)	87 (96.7%)	80 (88.9%)	78 (86.7%)	8 (72.7%)	11 (100.0%)	5 (45.5%)
遵守農場数(肉用)	10 (83.3%)	6 (50.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	10 (83.3%)	11 (91.7%)	- -	- -	- -

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	68 (75.6%)	81 (90.0%)	84 (93.3%)	86 (95.6%)	88 (97.8%)	81 (90.0%)	89 (98.9%)	90 (100.0%)	87 (96.7%)	88 (97.8%)
遵守農場数(肉用)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	10 (83.3%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	85 (94.4%)	63 (70.0%)	88 (97.8%)	85 (94.4%)	60 (66.7%)	85 (94.4%)	86 (95.6%)	88 (97.8%)	89 (98.9%)	83 (92.2%)	84 (93.3%)
遵守農場数(肉用)	11 (91.7%)	7 (58.3%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	9 (75.0%)	11 (91.7%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	11 (91.7%)	10 (83.3%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	81 (90.0%)	64 (71.1%)	72 (80.0%)	88 (97.8%)	85 (94.4%)	88 (97.8%)	83 (92.2%)	86 (95.6%)	89 (98.9%)	87 (96.7%)	88 (97.8%)
遵守農場数(肉用)	11 (91.7%)	7 (58.3%)	9 (75.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	10 (83.3%)	10 (83.3%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	84 (93.3%)	87 (96.7%)	85 (94.4%)	90 (100.0%)	82 (91.1%)	73 (81.1%)	83 (92.2%)	84 (93.3%)	86 (95.6%)
遵守農場数(肉用)	10 (83.3%)	10 (83.3%)	10 (83.3%)	10 (83.3%)	10 (83.3%)	10 (83.3%)	10 (83.3%)	11 (91.7%)	10 (83.3%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	89 (98.9%)	86 (95.6%)	86 (95.6%)	87 (96.7%)	89 (98.9%)	89 (98.9%)	85 (94.4%)
遵守農場数(肉用)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	11 (91.7%)	11 (91.7%)	11 (91.7%)

④ 馬	対象農場数			
	全体	63	うち大規模	0

栃木県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	63 (100.0%)	61 (96.8%)	63 (100.0%)	60 (95.2%)	54 (85.7%)	58 (92.1%)	54 (85.7%)	55 (87.3%)		44 (69.8%)	42 (66.7%)	57 (90.5%)

	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管		
遵守農場数	43 (68.3%)	39 (61.9%)	62 (98.4%)	61 (96.8%)	61 (96.8%)	61 (96.8%)	60 (95.2%)	52 (82.5%)		53 (84.1%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外でを使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	53 (84.1%)	54 (85.7%)	57 (90.5%)	57 (90.5%)	53 (84.1%)	54 (85.7%)	47 (74.6%)	52 (82.5%)	57 (90.5%)	62 (98.4%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	62 (98.4%)	57 (90.5%)	58 (92.1%)	53 (84.1%)	57 (90.5%)	59 (93.7%)	60 (95.2%)	59 (93.7%)	60 (95.2%)	51 (81.0%)	62 (98.4%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	61 (96.8%)	63 (100.0%)	58 (92.1%)	47 (74.6%)	59 (93.7%)	61 (96.8%)	61 (96.8%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	61 (96.8%)	62 (98.4%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。
()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和4年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個人診療	
		計	都 道 府 県					保健所	市町村	その他	計	農業共済団体	農業協同組合	その他					
			本 庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所								畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所		
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	
84	84	70	6	0	1	0	59	4	0	0	0	0	0	1	0	0	1	13	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,084	2,084	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

群馬県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和4年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	371	18	0	353	411	25	5	381	1	0	0	1	2	0	1	1	59	1	15	43	25	0	13	12
全国	11,633	551	44	11,038	36,202	803	1,174	34,225	12	0	2	10	174	0	97	77	3,951	35	901	3,015	996	0	581	415
全国シェア	3.2%	3.3%	－	3.2%	1.1%	3.1%	0.4%	1.1%	8.3%	－	－	10.0%	1.1%	－	1.0%	1.3%	1.5%	2.9%	1.7%	1.4%	2.5%	－	2.2%	2.9%
頭羽数	34,537	10,458	0	24,081	51,318	19,322	5	31,991	45	0	0	45	107	0	4	103	664	230	15	419	537	0	38	499
全国	1,262,785	338,794	45	923,946	2,566,632	973,817	1,238	1,591,577	135	0	2	133	3,678	0	235	3,443	68,263	20,297	945	47,021	23,739	0	1,359	22,380
全国シェア	2.7%	3.1%	－	2.6%	2.0%	2.0%	0.4%	2.0%	33.3%	－	－	33.8%	2.9%	－	1.7%	3.0%	1.0%	1.1%	1.6%	0.9%	2.3%	－	2.8%	2.2%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用				報 告 数			
		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外
農場数	109	0	82	27	275	51	30	194	4	0	3	1	324	27	205	92	40	2	0	38	16	0	15	1
全国	4,588	0	3,800	788	5,347	843	1,076	3,428	233	0	201	32	12,937	507	9,341	3,089	3,906	321	333	3,252	833	8	737	88
全国シェア	2.4%	—	2.2%	3.4%	5.1%	6.0%	2.8%	5.7%	1.7%	—	1.5%	3.1%	2.5%	5.3%	2.2%	3.0%	1.0%	0.6%	—	1.2%	1.9%	—	2.0%	1.1%
頭羽数	739	0	166	573	621,312	416,225	42	205,045	24	0	9	15	8,896,350	7,027,089	3,453	1,865,808	1,718,987	503,000	0	1,215,987	582	0	82	500
全国	21,658	0	7,944	13,714	9,039,448	6,020,184	1,542	3,017,722	960	0	418	544	192,065,726	145,474,028	147,226	46,444,472	153,797,369	47,813,422	6,563	105,977,384	301,034	120,536	7,116	173,382
全国シェア	3.4%	—	2.1%	4.2%	6.9%	6.9%	2.7%	6.8%	2.5%	—	2.2%	2.8%	4.6%	4.8%	2.3%	4.0%	1.1%	1.1%	—	1.1%	0.2%	—	1.2%	0.3%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外
農場数	15	3	12	0	9	0	7	2	4	0	4	0	2	0	2	0	2	0	2	0
全国	518	17	470	31	225	0	190	35	185	0	145	40	68	0	57	11	122	0	112	10
全国シェア	2.9%	17.6%	2.6%	—	4.0%	—	3.7%	5.7%	2.2%	—	2.8%	—	2.9%	—	3.5%	—	1.6%	—	1.8%	—
頭羽数	700,060	700,000	60	0	278	0	64	214	9	0	9	0	22	0	22	0	17	0	17	0
全国	4,234,357	3,430,183	3,420	800,754	37,841	0	1,903	35,938	3,757	0	439	3,318	16,724	0	612	16,112	2,257	0	789	1,468
全国シェア	16.5%	20.4%	1.8%	—	0.7%	—	3.4%	0.6%	0.2%	—	2.1%	—	0.1%	—	3.6%	—	0.8%	—	2.2%	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
イ 月齢が第1月以上の肥育牛・乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が第24月以上のその他の牛
(2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
イ 月齢が第4月以上・第17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が第4月以上・第24月未満のその他の牛
(3) 水牛・馬の場合 200頭以上
(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
(4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

群馬県

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	371	うち大規模	18
	肉用	全体	406	うち大規模	25

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	358 (96.5%)	319 (86.0%)	312 (84.1%)	351 (94.6%)	178 (48.0%)	299 (80.6%)	253 (68.2%)	311 (83.8%)	192 (51.8%)	185 (49.9%)	245 (66.0%)		
遵守農場数(肉用)	381 (93.8%)	324 (79.8%)	336 (82.8%)	382 (94.1%)	190 (46.8%)	306 (75.4%)	214 (52.7%)	344 (84.7%)	166 (40.9%)	177 (43.6%)	252 (62.1%)		

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	⑨通報ルールの作成等	⑩畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	153 (41.2%)	114 (30.7%)	296 (79.8%)	311 (83.8%)	331 (89.2%)	333 (89.8%)	330 (88.9%)	257 (69.3%)	15 (83.3%)	13 (72.2%)	258 (69.5%)
遵守農場数(肉用)	156 (38.4%)	72 (17.7%)	327 (80.5%)	346 (85.2%)	358 (88.2%)	354 (87.2%)	328 (80.8%)	240 (59.1%)	16 (64.0%)	16 (64.0%)	224 (55.2%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち上った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	225 (60.6%)	223 (60.1%)	252 (67.9%)	293 (79.0%)	315 (84.9%)	313 (84.4%)	284 (76.5%)	351 (94.6%)	335 (90.3%)	325 (87.6%)	246 (66.3%)
遵守農場数(肉用)	247 (60.8%)	259 (63.8%)	257 (63.3%)	311 (76.6%)	347 (85.5%)	337 (83.0%)	307 (75.6%)	375 (92.4%)	350 (86.2%)	346 (85.2%)	197 (48.5%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	224 (60.4%)	94 (25.3%)	321 (86.5%)	166 (44.7%)	106 (28.6%)	294 (79.2%)	308 (83.0%)	322 (86.8%)	283 (76.3%)	340 (91.6%)	273 (73.6%)
遵守農場数(肉用)	153 (37.7%)	89 (21.9%)	331 (81.5%)	151 (37.2%)	88 (21.7%)	326 (80.3%)	336 (82.8%)	341 (84.0%)	313 (77.1%)	371 (91.4%)	319 (78.6%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一扫	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	174 (46.9%)	177 (47.7%)	303 (81.7%)	320 (86.3%)	337 (90.8%)	336 (90.6%)	311 (83.8%)	263 (70.9%)	309 (83.3%)	207 (55.8%)	266 (71.7%)
遵守農場数(肉用)	166 (40.9%)	159 (39.2%)	337 (83.0%)	309 (76.1%)	361 (88.9%)	363 (89.4%)	345 (85.0%)	262 (64.5%)	323 (79.6%)	207 (51.0%)	275 (67.7%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出 する 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	259 (69.8%)	347 (93.5%)	175 (47.2%)	143 (38.5%)	275 (74.1%)	342 (92.2%)	311 (83.8%)	339 (91.4%)	313 (84.4%)	321 (86.5%)
遵守農場数(肉用)	246 (60.6%)	380 (93.6%)	157 (38.7%)	137 (33.7%)	296 (72.9%)	375 (92.4%)	349 (86.0%)	374 (92.1%)	345 (85.0%)	356 (87.7%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	342 (92.2%)	347 (93.5%)	348 (93.8%)	347 (93.5%)
遵守農場数(肉用)	371 (91.4%)	374 (92.1%)	380 (93.6%)	379 (93.3%)

② 豚

② 豚	対象農場数			
	全体	245	うち大規模	51

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理者の定期的な点検	④衛生管理区域等を示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	116 (97.5%)	107 (89.9%)	109 (91.6%)	116 (97.5%)	98 (82.4%)	112 (94.1%)	99 (83.2%)	116 (97.5%)	88 (73.9%)	96 (80.7%)	108 (90.8%)
遵守農場数(肉用)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	37 (92.5%)	40 (100.0%)	22 (55.0%)	38 (95.0%)	32 (80.0%)	40 (100.0%)	31 (77.5%)	33 (82.5%)	35 (87.5%)

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	86 (72.3%)	109 (91.6%)	108 (90.8%)	109 (91.6%)	110 (92.4%)	107 (89.9%)	114 (95.8%)	114 (95.8%)	114 (95.8%)	111 (93.3%)
遵守農場数(肉用)	29 (72.5%)	38 (95.0%)	35 (87.5%)	40 (100.0%)	30 (75.0%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	38 (95.0%)	40 (100.0%)	38 (95.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用					22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26なみず及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置			②定期点検・修繕	①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シート等の設置等		②家きん舎の破損箇所の修 繕	
遵守農場数(採卵)	108 (90.8%)	99 (83.2%)	100 (84.0%)	116 (97.5%)	110 (92.4%)	115 (96.6%)	102 (85.7%)	112 (94.1%)	116 (97.5%)	114 (95.8%)	108 (90.8%)	
遵守農場数(肉用)	40 (100.0%)	24 (60.0%)	21 (52.5%)	40 (100.0%)	38 (95.0%)	40 (100.0%)	37 (92.5%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	38 (95.0%)	40 (100.0%)	

[illegible]

④ 馬	対象農場数			
	全体	44	うち大規模	1

群馬県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	41 (93.2%)	36 (81.8%)	37 (84.1%)	38 (86.4%)	25 (56.8%)	35 (79.5%)	21 (47.7%)	32 (72.7%)	19 (43.2%)	18 (40.9%)	32 (72.7%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	18 (40.9%)	8 (18.2%)	31 (70.5%)	31 (70.5%)	33 (75.0%)	33 (75.0%)	33 (75.0%)	26 (59.1%)	37 (84.1%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への 必要のない者への 立入制限	8他の馬飼養施設等に 立ち入った者の衛生管理 区域への立入制限	9衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る 車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で 使用した物品の消毒等	12海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の 境界の明確化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	31 (70.5%)	26 (59.1%)	33 (75.0%)	35 (79.5%)	31 (70.5%)	27 (61.4%)	19 (43.2%)	28 (63.6%)	28 (63.6%)	35 (79.5%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	37 (84.1%)	34 (77.3%)	27 (61.4%)	15 (34.1%)	30 (68.2%)	29 (65.9%)	35 (79.5%)	32 (72.7%)	37 (84.1%)	33 (75.0%)	33 (75.0%)

	22厩舎等施設の清掃 及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から 退出する車両の消毒	26衛生管理区域から 搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数	33 (75.0%)	40 (90.9%)	26 (59.1%)	19 (43.2%)	30 (68.2%)	35 (79.5%)	31 (70.5%)	38 (86.4%)	38 (86.4%)	38 (86.4%)	38 (86.4%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和3年10月4日付け3消安第349号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。
()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和4年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者
	合計 A+B+ C+D C	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体								民 間 団 体					個人診療 C		
				都 道 府 県					保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他				
				地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所											
																家畜衛生関係		公衆衛生関係	
406	328	145	5	8	0	0	51	10	2	44	17	0	8	18	15	3	0	165	78

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,747	1,669	78	95.5%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

埼玉県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和4年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	155	2	0	153	136	6	2	128	0	0	0	0	4	0	1	3	95	1	31	63	26	0	20	6
全国	11,633	551	44	11,038	36,202	803	1,174	34,225	12	0	2	10	174	0	97	77	3,951	35	901	3,015	996	0	581	415
全国シェア	1.3%	0.4%	—	1.4%	0.4%	0.7%	0.2%	0.4%	—	—	—	—	2.3%	—	1.0%	3.9%	2.4%	2.9%	3.4%	2.1%	2.6%	—	3.4%	1.4%
頭羽数	8,729	806	0	7,923	17,314	5,022	2	12,290	0	0	0	0	41	0	1	40	1,662	510	31	1,121	181	0	51	130
全国	1,262,785	338,794	45	923,946	2,566,632	973,817	1,238	1,591,577	135	0	2	133	3,678	0	235	3,443	68,263	20,297	945	47,021	23,739	0	1,359	22,380
全国シェア	0.7%	0.2%	—	0.9%	0.7%	0.5%	0.2%	0.8%	—	—	—	—	1.1%	—	0.4%	1.2%	2.4%	2.5%	3.3%	2.4%	0.8%	—	3.8%	0.6%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用				報 告 数			
		うち大規模	うち小規模	うちを記以外		うち大規模	うち小規模	うちを記以外		うち大規模	うち小規模	うちを記以外		うち大規模	うち小規模	うちを記以外		うち大規模	うち小規模	うちを記以外		うち大規模	うち小規模	うちを記以外
農場数	156	0	137	19	169	7	88	74	2	0	2	0	343	16	230	97	12	0	7	5	54	0	46	8
全国	4,588	0	3,800	788	5,347	843	1,076	3,428	233	0	201	32	12,937	507	9,341	3,089	3,906	321	333	3,252	833	8	737	88
全国シェア	3.4%	－	3.6%	2.4%	3.2%	0.8%	8.2%	2.2%	0.9%	－	1.0%	－	2.7%	3.2%	2.5%	3.1%	0.3%	－	2.1%	0.2%	6.5%	－	6.2%	9.1%
頭羽数	765	0	278	487	83,058	33,451	115	49,492	4	0	4	0	4,784,431	3,469,981	4,137	1,310,313	33,424	0	214	33,210	20,209	0	269	19,940
全国	21,658	0	7,944	13,714	9,039,448	6,020,184	1,542	3,017,722	960	0	416	544	192,065,726	145,474,028	147,226	46,444,472	153,797,369	47,813,422	6,563	105,977,384	301,034	120,536	7,116	173,382
全国シェア	3.5%	－	3.5%	3.6%	0.9%	0.6%	7.5%	1.6%	0.4%	－	1.0%	－	2.5%	2.4%	2.8%	2.8%	0.0%	－	3.3%	0.0%	6.7%	－	3.8%	11.5%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外
農場数	34	1	33	0	17	0	17	0	3	0	2	1	0	0	0	0	2	0	2	0
全国	518	17	470	31	225	0	190	35	185	0	145	40	68	0	57	11	122	0	112	10
全国シェア	6.6%	5.9%	7.0%	—	7.6%	—	8.9%	—	1.6%	—	1.4%	2.5%	—	—	—	—	1.6%	—	1.8%	—
頭羽数	135,473	135,183	290	0	137	0	137	0	120	0	4	116	0	0	0	0	3	0	3	0
全国	4,234,357	3,430,183	3,420	800,754	37,841	0	1,903	35,938	3,757	0	439	3,318	16,724	0	612	16,112	2,257	0	789	1,468
全国シェア	3.2%	3.9%	8.5%	—	0.4%	—	7.2%	—	3.2%	—	0.9%	3.5%	—	—	—	—	0.1%	—	0.4%	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

（1）成年（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上

イ 月齢が第1月以上の肥育牛・乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）

ロ 月齢が第24月以上のその他の牛

（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上

イ 月齢が第4月以上・第17月末までの肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）

ロ 月齢が第4月以上・第24月末までのその他の牛

（3）水牛・馬の場合 200頭以上

（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

（5）鶏・うずらの場合 10万羽以上

（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

（1）牛・水牛・馬の場合 1頭

（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

（4）だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

埼玉県

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	155	うち大規模	2
	肉用	全体	134	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	155 (100.0%)	155 (100.0%)	155 (100.0%)	155 (100.0%)	155 (100.0%)	152 (98.1%)	153 (98.7%)	153 (98.7%)	155 (100.0%)	145 (93.5%)	145 (93.5%)
遵守農場数(肉用)	134 (100.0%)	134 (100.0%)	134 (100.0%)	134 (100.0%)	134 (100.0%)	133 (99.3%)	134 (100.0%)	134 (100.0%)	134 (100.0%)	127 (94.8%)	127 (94.8%)

	4 記録の作成及び保管								5 大規模所有者が講ずる措置		6 獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	138 (89.0%)	125 (80.6%)	151 (97.4%)	155 (100.0%)	155 (100.0%)	154 (99.4%)	147 (94.8%)	145 (93.5%)	- -	- -	142 (91.6%)
遵守農場数(肉用)	131 (97.8%)	126 (94.0%)	134 (100.0%)	134 (100.0%)	132 (98.5%)	132 (98.5%)	130 (97.0%)	129 (96.3%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	127 (94.8%)

	7 家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8 衛生管理区域の設定			9 放牧制限の準備	10 埋却等の準備	11 愛玩動物の飼養禁止	12 密飼いの防止	13 衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14 他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		① 衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	149 (96.1%)	149 (96.1%)	149 (96.1%)	151 (97.4%)	155 (100.0%)	152 (98.1%)	149 (96.1%)	155 (100.0%)	155 (100.0%)	148 (95.5%)	142 (91.6%)
遵守農場数(肉用)	132 (98.5%)	132 (98.5%)	132 (98.5%)	132 (98.5%)	133 (99.3%)	134 (100.0%)	132 (98.5%)	134 (100.0%)	133 (99.3%)	133 (99.3%)	129 (96.3%)

	16 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18 他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19 海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20 飲用水の給与	21 安全な資材の利用	22 家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	136 (87.7%)	130 (83.9%)	150 (96.8%)	129 (83.2%)	126 (81.3%)	153 (98.7%)	153 (98.7%)	148 (95.5%)	152 (98.1%)	153 (98.7%)	147 (94.8%)
遵守農場数(肉用)	129 (96.3%)	125 (93.3%)	132 (98.5%)	129 (96.3%)	123 (91.8%)	133 (99.3%)	132 (98.5%)	132 (98.5%)	131 (97.8%)	132 (98.5%)	131 (97.8%)

	23 畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24 畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25 器具の定期的な清掃又は消毒等		26 畜舎への不必要な物品の持込み制限	27 死体保管場所への野生動物の侵入防止	28 給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29 ねずみ及び害虫の駆除	30 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		① 畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	137 (88.4%)	143 (92.3%)	152 (98.1%)	151 (97.4%)	155 (100.0%)	154 (99.4%)	153 (98.7%)	141 (91.0%)	149 (96.1%)	140 (90.3%)	142 (91.6%)
遵守農場数(肉用)	129 (96.3%)	128 (95.5%)	132 (98.5%)	130 (97.0%)	134 (100.0%)	134 (100.0%)	134 (100.0%)	133 (99.3%)	132 (98.5%)	126 (94.0%)	134 (100.0%)

	31 畜舎等施設の清掃及び消毒	32 毎日の家畜の健康観察	33 衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34 衛生管理区域から退出する車両の消毒	35 衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36 家畜の出荷又は移動時の健康観察		37 特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	138 (89.0%)	155 (100.0%)	141 (91.0%)	130 (83.9%)	146 (94.2%)	153 (98.7%)	149 (96.1%)	155 (100.0%)	153 (98.7%)	154 (99.4%)
遵守農場数(肉用)	126 (94.0%)	134 (100.0%)	129 (96.3%)	129 (96.3%)	130 (97.0%)	134 (100.0%)	132 (98.5%)	134 (100.0%)	134 (100.0%)	134 (100.0%)

	38 特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	① 症状増加時の受診等	② 症状増加時の出荷・移動の制限	③ 監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④ その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	155 (100.0%)	155 (100.0%)	155 (100.0%)	155 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	134 (100.0%)	134 (100.0%)	134 (100.0%)	134 (100.0%)

[illegible]

[illegible][illegible][illegible][illegible]

④ 馬	対象農場数											
	全体	64	うち大規模	1								

埼玉県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	64 (100.0%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	63 (98.4%)	62 (96.9%)	63 (98.4%)	63 (98.4%)	63 (98.4%)	59 (92.2%)	56 (87.5%)	60 (93.8%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	43 (67.2%)	34 (53.1%)	59 (92.2%)	61 (95.3%)	62 (96.9%)	62 (96.9%)	61 (95.3%)	50 (78.1%)	56 (87.5%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	60 (93.8%)	58 (90.6%)	62 (96.9%)	59 (92.2%)	53 (82.8%)	56 (87.5%)	53 (82.8%)	57 (89.1%)	59 (92.2%)	62 (96.9%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	63 (98.4%)	60 (93.8%)	52 (81.3%)	40 (62.5%)	50 (78.1%)	57 (89.1%)	62 (96.9%)	64 (100.0%)	61 (95.3%)	52 (81.3%)	58 (90.6%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	58 (90.6%)	64 (100.0%)	51 (79.7%)	52 (81.3%)	56 (87.5%)	63 (98.4%)	62 (96.9%)	62 (96.9%)	62 (96.9%)	63 (98.4%)	63 (98.4%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和3年10月4日付け3消安第349号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。
()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和4年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者
	合計 A+B+ C+D C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体					個人 診療		
		計	都 道 府 県				保健所	市 町 村	その他	計	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	その他						
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	その他	地方 農 林 事 務 所 等								家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地方 衛 生 研 究 所		食 肉 衛 生 検 査 所	
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
157	157	157	15	21	0	0	56	19	10	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,208	1,208	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

千葉県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和4年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	235	7	3	225	107	12	1	94	0	0	0	0	2	0	1	1	93	1	14	78	15	0	8	7
全国	11,633	551	44	11,038	36,202	803	1,174	34,225	12	0	2	10	174	0	97	77	3,951	35	901	3,015	996	0	581	415
全国シェア	2.0%	1.3%	6.8%	2.0%	0.3%	1.5%	0.1%	0.3%	—	—	—	—	1.1%	—	1.0%	1.3%	2.4%	2.9%	1.6%	2.6%	1.5%	—	1.4%	1.7%
頭羽数	14,931	3,000	3	11,928	17,962	10,561	1	7,400	0	0	0	0	13	0	2	11	1,884	262	14	1,608	703	0	21	682
全国	1,262,785	338,794	45	923,946	2,566,632	973,817	1,238	1,591,577	135	0	2	133	3,678	0	235	3,443	68,263	20,297	945	47,021	23,739	0	1,359	22,380
全国シェア	1.2%	0.9%	6.7%	1.3%	0.7%	1.1%	0.1%	0.5%	—	—	—	—	0.4%	—	0.9%	0.3%	2.8%	1.3%	1.5%	3.4%	3.0%	—	1.5%	3.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用				報 告 数			
		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外
農場数	121	0	102	19	393	73	54	266	7	0	5	2	368	37	187	144	45	1	5	39	30	0	25	5
全国	4,588	0	3,800	788	5,347	843	1,076	3,428	233	0	201	32	12,937	507	9,341	3,089	3,906	321	333	3,252	833	8	737	88
全国シェア	2.6%	—	2.7%	2.4%	7.3%	8.7%	5.0%	7.8%	3.0%	—	2.5%	6.3%	2.8%	7.3%	2.0%	4.7%	1.2%	0.3%	1.5%	1.2%	3.6%	—	3.4%	5.7%
頭羽数	557	0	221	336	654,409	382,955	89	271,365	15	0	15	0	13,621,419	11,097,506	3,971	2,519,942	1,904,865	110,000	54	1,794,811	4,665	0	333	4,332
全国	21,658	0	7,944	13,714	9,039,448	6,020,184	1,542	3,017,722	960	0	418	544	192,065,726	145,474,028	147,226	46,444,472	153,797,369	47,813,422	6,563	105,977,384	301,034	120,536	7,116	173,382
全国シェア	2.6%	—	2.8%	2.5%	7.2%	6.4%	5.8%	9.0%	1.6%	—	3.6%	—	7.1%	7.6%	2.7%	5.4%	1.2%	0.2%	0.8%	1.7%	1.5%	—	4.7%	2.5%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外
農場数	33	4	27	2	6	0	6	0	5	0	5	0	4	0	4	0	6	0	6	0
全国	518	17	470	31	225	0	190	35	185	0	145	40	68	0	57	11	122	0	112	10
全国シェア	6.4%	23.5%	5.7%	6.5%	2.7%	—	3.2%	—	2.7%	—	3.4%	—	5.9%	—	7.0%	—	4.9%	—	5.4%	—
頭羽数	629,224	530,000	224	99,000	141	0	141	0	21	0	21	0	37	0	37	0	43	0	43	0
全国	4,234,357	3,430,183	3,420	800,754	37,841	0	1,903	35,938	3,757	0	439	3,318	16,724	0	612	16,112	2,257	0	789	1,468
全国シェア	14.9%	15.5%	6.5%	12.4%	0.4%	—	7.4%	—	0.6%	—	4.8%	—	0.2%	—	6.0%	—	1.9%	—	8.4%	—

- ※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。
- ※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。
- ※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）における「乳用雌牛」。
- ※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。
- ※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。
- ※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
- （1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
- イ 月齢が第1月以上の肥育牛・乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
- ロ 月齢が第24月以上のその他の牛
- （2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
- イ 月齢が第4月以上・第17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
- ロ 月齢が第4月以上・第24月未満のその他の牛
- （3）水牛・馬の場合 200頭以上
- （4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- （5）鶏・うずらの場合 10万羽以上
- （6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上
- ※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
- （1）牛・水牛・馬の場合 1頭
- （2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- （3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- （4）だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

千葉県

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	232	うち大規模	7
	肉用	全体	106	うち大規模	12

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	206 (88.8%)	192 (82.8%)	186 (80.2%)	206 (88.8%)	112 (48.3%)	179 (77.2%)	145 (62.5%)	179 (77.2%)	125 (53.9%)	136 (58.6%)	158 (68.1%)		
遵守農場数(肉用)	96 (90.6%)	90 (84.9%)	86 (81.1%)	96 (90.6%)	53 (50.0%)	85 (80.2%)	62 (58.5%)	79 (74.5%)	54 (50.9%)	53 (50.0%)	78 (73.6%)		

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	121 (52.2%)	83 (35.8%)	184 (79.3%)	187 (80.6%)	199 (85.8%)	195 (84.1%)	200 (86.2%)	138 (59.5%)	5 (71.4%)	4 (57.1%)	149 (64.2%)
遵守農場数(肉用)	54 (50.9%)	42 (39.6%)	81 (76.4%)	82 (77.4%)	95 (89.6%)	93 (87.7%)	89 (84.0%)	60 (56.6%)	10 (83.3%)	7 (58.3%)	61 (57.5%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	126 (54.3%)	146 (62.9%)	166 (71.6%)	180 (77.6%)	171 (73.7%)	188 (81.0%)	174 (75.0%)	198 (85.3%)	188 (81.0%)	158 (68.1%)	124 (53.4%)
遵守農場数(肉用)	62 (58.5%)	71 (67.0%)	72 (67.9%)	82 (77.4%)	85 (80.2%)	83 (78.3%)	80 (75.5%)	96 (90.6%)	89 (84.0%)	76 (71.7%)	65 (61.3%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用了た 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	④車両の消毒	⑤車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	123 (53.0%)	107 (46.1%)	168 (72.4%)	121 (52.2%)	115 (49.6%)	172 (74.1%)	173 (74.6%)	165 (71.1%)	164 (70.7%)	175 (75.4%)	140 (60.3%)
遵守農場数(肉用)	54 (50.9%)	43 (40.6%)	76 (71.7%)	51 (48.1%)	52 (49.1%)	70 (66.0%)	66 (62.3%)	86 (81.1%)	80 (75.5%)	93 (87.7%)	77 (72.6%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一扫	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒											
遵守農場数(乳用)	117	(50.4%)	136	(58.6%)	168	(72.4%)	172	(74.1%)	183	(78.9%)	177	(76.3%)	154	(66.4%)	146	(62.9%)	156	(67.2%)	122	(52.6%)	143	(61.6%)
遵守農場数(肉用)	58	(54.7%)	63	(59.4%)	83	(78.3%)	78	(73.6%)	91	(85.8%)	92	(86.8%)	86	(81.1%)	68	(64.2%)	87	(82.1%)	72	(67.9%)	75	(70.8%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	151 (65.1%)	166 (71.6%)	105 (45.3%)	127 (54.7%)	154 (66.4%)	177 (76.3%)	166 (71.6%)	181 (78.0%)	171 (73.7%)	175 (75.4%)
遵守農場数(肉用)	80 (75.5%)	90 (84.9%)	56 (52.8%)	63 (59.4%)	80 (75.5%)	95 (89.6%)	92 (86.8%)	93 (87.7%)	89 (84.0%)	92 (86.8%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	183 (78.9%)	184 (79.3%)	182 (78.4%)	179 (77.2%)
遵守農場数(肉用)	94 (88.7%)	94 (88.7%)	96 (90.6%)	95 (89.6%)

② 豚

② 豚	対象農場数																					
	全体	339	うち大規模	73																		
				1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底										
				①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底								
遵守農場数	336	(99.1%)	323	(95.3%)	329	(97.1%)	336	(99.1%)	279	(82.3%)	326	(96.2%)	296	(87.3%)	319	(94.1%)	237	(69.9%)	252	(74.3%)	294	(86.7%)
				4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置										
				①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定								
遵守農場数	267	(78.8%)	213	(62.8%)	306	(90.3%)	313	(92.3%)	328	(96.8%)	327	(96.5%)	291	(85.8%)	275	(81.1%)	68	(93.2%)	70	(95.9%)	67	(91.8%)
				6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限								
						①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置														
遵守農場数	297	(87.6%)	302	(89.1%)	310	(91.4%)	308	(90.9%)	323	(95.3%)	328	(96.8%)	318	(93.8%)	296	(87.3%)	333	(98.2%)	324	(95.6%)	334	(98.5%)
				15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与										
					①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止													
遵守農場数	297	(87.6%)	316	(93.2%)	246	(72.6%)	330	(97.3%)	317	(93.5%)	220	(64.9%)	323	(95.3%)	324	(95.6%)	307	(90.6%)				
				21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等									
								①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限	①防護柵の設置等	②定期点検・修繕			③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施					
遵守農場数	339	(100.0%)	339	(100.0%)	339	(100.0%)	318	(93.8%)	291	(85.8%)	309	(91.2%)	310	(91.4%)	337	(99.4%)	308	(90.9%)	280	(82.6%)		
				26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止												
				①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒										
遵守農場数	234	(69.0%)	217	(64.0%)	255	(75.2%)	323	(95.3%)	328	(96.8%)	312	(92.0%)	331	(97.6%)	294	(86.7%)	302	(89.1%)				
				29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等								
				①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シート等の設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒											
遵守農場数	247	(72.9%)	296	(87.3%)	313	(92.3%)	299	(88.2%)	323	(95.3%)	314	(92.6%)	281	(82.9%)	306	(90.3%)	313	(92.3%)	336	(99.1%)	265	(78.2%)
				36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止											
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等								
遵守農場数	255	(75.2%)	306	(90.3%)	334	(98.5%)	321	(94.7%)	334	(98.5%)	321	(94.7%)	330	(97.3%)	335	(98.8%)	336	(99.1%)	336	(99.1%)	333	(98.2%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	181	うち大規模	37
肉用	全体	40	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	176 (97.2%)	164 (90.6%)	173 (95.6%)	177 (97.8%)	163 (90.1%)	177 (97.8%)	165 (91.2%)	171 (94.5%)	132 (72.9%)	135 (74.6%)	162 (89.5%)	
遵守農場数(肉用)	39 (97.5%)	38 (95.0%)	36 (90.0%)	40 (100.0%)	35 (87.5%)	39 (97.5%)	38 (95.0%)	36 (90.0%)	34 (85.0%)	36 (90.0%)	39 (97.5%)	

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨通報ルールの作成等	⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	⑪対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	157 (86.7%)	139 (76.8%)	168 (92.8%)	168 (92.8%)	173 (95.6%)	174 (96.1%)	161 (89.0%)	153 (84.5%)	36 (97.3%)	36 (97.3%)	33 (89.2%)	
遵守農場数(肉用)	37 (92.5%)	34 (85.0%)	38 (95.0%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	38 (95.0%)	35 (87.5%)	33 (82.5%)	- -	- -	- -	

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	149 (82.3%)	159 (87.8%)	162 (89.5%)	170 (93.9%)	163 (90.1%)	174 (96.1%)	175 (96.7%)	173 (95.6%)	177 (97.8%)	165 (91.2%)
遵守農場数(肉用)	35 (87.5%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	35 (87.5%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の 手指消毒等
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	164 (90.6%)	130 (71.8%)	167 (92.3%)	166 (91.7%)	128 (70.7%)	170 (93.9%)	167 (92.3%)	171 (94.5%)	178 (98.3%)	167 (92.3%)	163 (90.1%)
遵守農場数(肉用)	39 (97.5%)	34 (85.0%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	37 (92.5%)	37 (92.5%)	38 (95.0%)	38 (95.0%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	38 (95.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の 区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	158 (87.3%)	140 (77.3%)	146 (80.7%)	170 (93.9%)	167 (92.3%)	174 (96.1%)	161 (89.0%)	168 (92.8%)	176 (97.2%)	169 (93.4%)	168 (92.8%)
遵守農場数(肉用)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	33 (82.5%)	36 (90.0%)	34 (85.0%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する 物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所 の一本	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家さんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	165 (91.2%)	164 (90.6%)	161 (89.0%)	175 (96.7%)	153 (84.5%)	152 (84.0%)	166 (91.7%)	174 (96.1%)	167 (92.3%)
遵守農場数(肉用)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	38 (95.0%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	175 (96.7%)	170 (93.9%)	174 (96.1%)	174 (96.1%)	174 (96.1%)	176 (97.2%)	169 (93.4%)	
遵守農場数(肉用)	40 (100.0%)	38 (95.0%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	

④ 馬	対象農場数											
	全体	79	うち大規模	1								

千葉県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	74 (93.7%)	69 (87.3%)	72 (91.1%)	71 (89.9%)	54 (68.4%)	66 (83.5%)	48 (60.8%)	62 (78.5%)		48 (60.8%)	39 (49.4%)	65 (82.3%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	40 (50.6%)	27 (34.2%)	62 (78.5%)	66 (83.5%)	72 (91.1%)	71 (89.9%)	68 (86.1%)	50 (63.3%)	64 (81.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	57 (72.2%)	48 (60.8%)	64 (81.0%)	62 (78.5%)	62 (78.5%)	61 (77.2%)	43 (54.4%)	63 (79.7%)	61 (77.2%)	71 (89.9%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	70 (88.6%)	68 (86.1%)	58 (73.4%)	40 (50.6%)	55 (69.6%)	63 (79.7%)	69 (87.3%)	72 (91.1%)	68 (86.1%)	62 (78.5%)	66 (83.5%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	64 (81.0%)	73 (92.4%)	57 (72.2%)	44 (55.7%)	61 (77.2%)	71 (89.9%)	68 (86.1%)	72 (91.1%)	73 (92.4%)	73 (92.4%)	73 (92.4%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和3年10月4日付け3消安第349号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。
()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和4年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者	
	合計 A+B+ C+D C	合計 A+B+ C A	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体					個人診療 C		
			計 A	都 道 府 県					保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他					
				家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所								畜産試験場等	地方衛生研究所			食肉衛生検査所
112	112	86	6	0	5	0	62	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,267	1,470	797	64.8%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

東京都

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	45	うち大規模	0
	肉用	全体	16	うち大規模	0

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	36 (80.0%)	43 (95.6%)	39 (86.7%)	45 (100.0%)		24 (53.3%)	24 (53.3%)	36 (80.0%)
遵守農場数(肉用)	16 (100.0%)	15 (93.8%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	8 (50.0%)	7 (43.8%)	14 (87.5%)	15 (93.8%)		9 (56.3%)	3 (18.8%)	9 (56.3%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	38 (84.4%)	21 (46.7%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	42 (93.3%)	- -	- -	42 (93.3%)
遵守農場数(肉用)	7 (43.8%)	4 (25.0%)	15 (93.8%)	15 (93.8%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	13 (81.3%)	- -	- -	7 (43.8%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	37 (82.2%)	42 (93.3%)	43 (95.6%)	45 (100.0%)	42 (93.3%)	25 (55.6%)	43 (95.6%)	45 (100.0%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	40 (88.9%)
遵守農場数(肉用)	11 (68.8%)	11 (68.8%)	14 (87.5%)	15 (93.8%)	13 (81.3%)	15 (93.8%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	14 (87.5%)	5 (31.3%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	37 (82.2%)	21 (46.7%)	43 (95.6%)	32 (71.1%)	24 (53.3%)	41 (91.1%)	43 (95.6%)	43 (95.6%)	41 (91.1%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	4 (25.0%)	4 (25.0%)	11 (68.8%)	3 (18.8%)	2 (12.5%)	15 (93.8%)	15 (93.8%)	14 (87.5%)	11 (68.8%)	15 (93.8%)	14 (87.5%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	40 (88.9%)	39 (86.7%)	43 (95.6%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	44 (97.8%)	41 (91.1%)	31 (68.9%)	42 (93.3%)	35 (77.8%)	43 (95.6%)
遵守農場数(肉用)	8 (50.0%)	5 (31.3%)	11 (68.8%)	14 (87.5%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	15 (93.8%)	9 (56.3%)	9 (56.3%)	9 (56.3%)	8 (50.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	35 (77.8%)	45 (100.0%)	37 (82.2%)	31 (68.9%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	43 (95.6%)	43 (95.6%)
遵守農場数(肉用)	8 (50.0%)	16 (100.0%)	5 (31.3%)	3 (18.8%)	9 (56.3%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)

② 豚

② 豚	対象農場数												
	全体	20	うち大規模	0									
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数	20 (100.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	16 (80.0%)	18 (90.0%)	15 (75.0%)	16 (80.0%)	14 (70.0%)	12 (60.0%)	17 (85.0%)		
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置				
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨通報ルールの作成等	⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	⑪対応計画の策定		
遵守農場数	17 (85.0%)	15 (75.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	18 (90.0%)	18 (90.0%)	16 (80.0%)	17 (85.0%)	-	-	-		
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	12 (60.0%)	16 (80.0%)	15 (75.0%)	18 (90.0%)	17 (85.0%)	20 (100.0%)	14 (70.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	18 (90.0%)	19 (95.0%)		
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用了た衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与				
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止							
遵守農場数	20 (100.0%)	17 (85.0%)	16 (80.0%)	18 (90.0%)	16 (80.0%)	15 (75.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)				
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等			
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施				
遵守農場数	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	18 (90.0%)	18 (90.0%)	18 (90.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)			
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止						
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒				
遵守農場数	15 (75.0%)	15 (75.0%)	16 (80.0%)	18 (90.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	17 (85.0%)	17 (85.0%)				
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一端	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒					
遵守農場数	15 (75.0%)	16 (80.0%)	18 (90.0%)	18 (90.0%)	18 (90.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	18 (90.0%)	18 (90.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)		
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等		
遵守農場数	16 (80.0%)	16 (80.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	17 (85.0%)	18 (90.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)		

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	32	うち大規模	0
肉用	全体	0	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	32 (100.0%)	30 (93.8%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	30 (93.8%)	29 (90.6%)	31 (96.9%)	24 (75.0%)	26 (81.3%)	28 (87.5%)
遵守農場数(肉用)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	29 (90.6%)	25 (78.1%)	31 (96.9%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	30 (93.8%)	31 (96.9%)	- -	- -	- -
遵守農場数(肉用)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	27 (84.4%)	31 (96.9%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	28 (87.5%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	31 (96.9%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	30 (93.8%)	25 (78.1%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	31 (96.9%)	30 (93.8%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	31 (96.9%)	29 (90.6%)
遵守農場数(肉用)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	26 (81.3%)	23 (71.9%)	25 (78.1%)	32 (100.0%)	29 (90.6%)	32 (100.0%)	29 (90.6%)	30 (93.8%)	31 (96.9%)	32 (100.0%)	30 (93.8%)
遵守農場数(肉用)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	29 (90.6%)	31 (96.9%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	29 (90.6%)	31 (96.9%)	31 (96.9%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

④ 馬	対象農場数											
	全体	40	うち大規模	1								

東京都

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	39 (97.5%)	36 (90.0%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	36 (90.0%)	38 (95.0%)	33 (82.5%)	31 (77.5%)	26 (65.0%)	31 (77.5%)	39 (97.5%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	26 (65.0%)	22 (55.0%)	36 (90.0%)	38 (95.0%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	29 (72.5%)	37 (92.5%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用了衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	36	(90.0%)	35	(87.5%)	38	(95.0%)	39	(97.5%)	38	(95.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	40	(100.0%)	35	(87.5%)	38	(95.0%)	33	(82.5%)	37	(92.5%)	39	(97.5%)

	22厩舎等施設の清掃 及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から 退出する車両の消毒	26衛生管理区域から 搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数	34 (85.0%)	40 (100.0%)	38 (95.0%)	23 (57.5%)	37 (92.5%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和3年10月4日付け3消安第349号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。
()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和4年4月1日現在)																				
総計	獣 医 師																			
	A+B+ C+D	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体					個人診療	獣医師以外の者	
			計	本 庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他	計	農業共済団体	農業協同組合			その他
				家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
		A												B				C	D	
63	63	63	7	3	1	0	18	0	0	28	6	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
864	864	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

神奈川県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和4年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	135	0	1	134	52	1	0	51	0	0	0	0	8	0	5	3	85	1	22	62	23	0	17	6
全国	11,633	551	44	11,038	36,202	803	1,174	34,225	12	0	2	10	174	0	97	77	3,951	35	901	3,015	996	0	581	415
全国シェア	1.2%	—	2.3%	1.2%	0.1%	0.1%	—	0.1%	—	—	—	—	4.6%	—	5.2%	3.9%	2.2%	2.9%	2.4%	2.1%	2.3%	—	2.9%	1.4%
頭羽数	4,888	0	1	4,887	5,006	684	0	4,322	0	0	0	0	47	0	7	40	1,713	588	22	1,103	277	0	40	237
全国	1,262,785	338,794	45	923,946	2,566,632	973,817	1,238	1,591,577	135	0	2	133	3,678	0	235	3,443	68,263	20,297	945	47,021	23,739	0	1,359	22,380
全国シェア	0.4%	—	2.2%	0.5%	0.2%	0.1%	—	0.3%	—	—	—	—	1.3%	—	3.0%	1.2%	2.5%	2.9%	2.3%	2.3%	1.2%	—	2.9%	1.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏						あひる					
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵			肉 用			報 告 数					
		うち大規模	うち小規模	うちを記以外		うち大規模	うち小規模	うちを記以外		うち大規模	うち小規模	うちを記以外		うち大規模	うち小規模	うちを記以外		うち大規模	うち小規模	うちを記以外		うち大規模	うち小規模	うちを記以外
農場数	104	0	89	15	154	5	105	44	4	0	4	0	236	1	169	66	6	0	0	6	33	0	32	1
全国	4,588	0	3,800	788	5,347	843	1,076	3,428	233	0	201	32	12,937	507	9,341	3,089	3,906	321	333	3,252	833	8	737	88
全国シェア	2.3%	－	2.3%	1.9%	2.9%	0.6%	9.8%	1.3%	1.7%	－	2.0%	－	1.8%	0.2%	1.8%	2.1%	0.2%	－	－	0.2%	4.0%	－	4.3%	1.1%
頭羽数	513	0	153	360	56,432	25,520	133	30,779	9	0	9	0	1,084,644	130,000	1,886	952,758	5,091	0	1	5,090	383	0	166	217
全国	21,658	0	7,944	13,714	9,039,448	6,020,184	1,542	3,017,722	960	0	416	544	192,065,726	145,474,028	147,226	46,444,472	153,797,369	47,813,422	6,563	105,977,384	301,034	120,536	7,116	173,382
全国シェア	2.4%	－	1.9%	2.6%	0.6%	0.4%	8.6%	1.0%	0.9%	－	2.2%	－	0.6%	0.1%	1.3%	2.1%	0.0%	－	0.0%	0.0%	0.1%	－	2.3%	0.1%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外		うち 大規模	うち 小規模	うちを 記以外
農場数	24	0	23	1	6	0	6	0	6	0	5	1	4	0	4	0	4	0	4	0
全国	518	17	470	31	225	0	190	35	185	0	145	40	68	0	57	11	122	0	112	10
全国シェア	4.6%	—	4.9%	3.2%	2.2%	—	3.2%	—	3.2%	—	3.4%	2.5%	5.9%	—	7.0%	—	3.3%	—	3.6%	—
頭羽数	499	0	124	375	31	0	31	0	18	0	8	10	78	0	78	0	46	0	46	0
全国	4,234,357	3,430,183	3,420	800,754	37,841	0	1,903	35,938	3,757	0	439	3,318	16,724	0	612	16,112	2,257	0	789	1,468
全国シェア	0.0%	—	3.6%	0.0%	0.1%	—	1.6%	—	0.5%	—	1.8%	0.3%	0.5%	—	12.7%	—	2.0%	—	5.8%	—

- ※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。
- ※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。
- ※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）における「乳用雌牛」。
- ※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。
- ※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知）の別添「1．基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。
- ※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
- （1）成年（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
- イ 月齢が第17月以上の肥育牛・乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
- ロ 月齢が第24月以上のその他の牛
- （2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
- イ 月齢が第4月以上・第17月未満の肥育牛・乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
- ロ 月齢が第4月以上・第24月未満のその他の牛
- ※ 水牛・馬の場合 200頭以上
- （4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- （5）鶏・うずらの場合 10万羽以上
- （6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上
- ※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
- （1）牛・水牛・馬の場合 1頭
- （2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- （3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- （4）だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	134	うち大規模	0
	肉用	全体	52	うち大規模	1

	1 家畜所有者の責務				2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底											
遵守農場数(乳用)	132	(98.5%)	125	(93.3%)	126	(94.0%)	134	(100.0%)	102	(76.1%)	117	(87.3%)	117	(87.3%)	131	(97.8%)	89	(66.4%)	88	(65.7%)	96	(71.6%)
遵守農場数(肉用)	52	(100.0%)	50	(96.2%)	50	(96.2%)	52	(100.0%)	41	(78.8%)	46	(88.5%)	43	(82.7%)	51	(98.1%)	30	(57.7%)	31	(59.6%)	32	(61.5%)

	4 記録の作成及び保管								5 大規模所有者が講ずる措置			6 獣医師等の健康管理指導										
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置												
遵守農場数(乳用)	82	(61.2%)	52	(38.8%)	124	(92.5%)	128	(95.5%)	132	(98.5%)	132	(98.5%)	131	(97.8%)	122	(91.0%)	-	-	-	-	109	(81.3%)
遵守農場数(肉用)	34	(65.4%)	27	(51.9%)	47	(90.4%)	49	(94.2%)	51	(98.1%)	51	(98.1%)	50	(96.2%)	46	(88.5%)	-	-	-	-	37	(71.2%)

	7 家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8 衛生管理区域の設定			9 放牧制限の準備	10 埋却等の準備	11 愛玩動物の飼養禁止	12 密飼いの防止	13 衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14 他 の 畜 産 施 設 等 に 立 ち 入 っ た 者 等 の 衛 生 管 理 区 域 へ の 立 入 制 限	15 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等											
		① 衛生管理区域の境界の明瞭化	② 適切な衛生管理区域の設定	③ 出入口等の適正配置																		
遵守農場数(乳用)	107	(79.9%)	91	(67.9%)	119	(88.8%)	128	(95.5%)	124	(92.5%)	112	(83.6%)	104	(77.6%)	132	(98.5%)	128	(95.5%)	129	(96.3%)	67	(50.0%)
遵守農場数(肉用)	43	(82.7%)	28	(53.8%)	46	(88.5%)	51	(98.1%)	47	(90.4%)	34	(65.4%)	45	(86.5%)	52	(100.0%)	50	(96.2%)	52	(100.0%)	31	(59.6%)

	16 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18 他 の 畜 産 施 設 等 で 使 用 し た 物 品 を 衛 生 管 理 区 域 に 持 ち 込 む 際 の 措 置	19 海外で使 用 し た 衣 服 等 を 衛 生 管 理 区 域 に 持 ち 込 む 際 の 措 置	20 飲 用 水 の 給 与	21 安全な資材の利用	22 家畜を導入する際の健康観察等												
	① 衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	② 更衣による交差汚染の防止	③ 衣服・靴の洗浄・消毒	① 車両の消毒	② 車内における交差汚染の防止					① 導入元の疾病発生状況の確認	② 導入家畜の隔離の実施											
遵守農場数(乳用)	48	(35.8%)	35	(26.1%)	125	(93.3%)	78	(58.2%)	56	(41.8%)	116	(86.6%)	114	(85.1%)	126	(94.0%)	123	(91.8%)	132	(98.5%)	98	(73.1%)
遵守農場数(肉用)	19	(36.5%)	15	(28.8%)	48	(92.3%)	35	(67.3%)	15	(28.8%)	41	(78.8%)	49	(94.2%)	50	(96.2%)	47	(90.4%)	52	(100.0%)	37	(71.2%)

	23 畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24 畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25 器具の定期的な清掃又は消毒等		26 畜舎への不必要な物品の持込み制限	27 死体保管場所への野生動物の侵入防止	28 給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29 ねずみ及び害虫の駆除	30 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		① 畜舎専用の靴の設置又は消毒	② 汚れた靴の洗浄・消毒	① 器具の定期的な清掃・消毒	② 使用物品の1頭ごとの交換等					① ねずみ等の隠れ場所の掃	② 資材等の整理整頓及び敷地の消毒											
遵守農場数(乳用)	61	(45.5%)	84	(62.7%)	118	(88.1%)	121	(90.3%)	134	(100.0%)	129	(96.3%)	125	(93.3%)	109	(81.3%)	129	(96.3%)	93	(69.4%)	103	(76.9%)
遵守農場数(肉用)	34	(65.4%)	35	(67.3%)	51	(98.1%)	48	(92.3%)	51	(98.1%)	51	(98.1%)	50	(96.2%)	41	(78.8%)	48	(92.3%)	40	(76.9%)	37	(71.2%)

	31 畜舎等施設の清掃及び消毒	32 毎日の家畜の健康観察	33 衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34 衛生管理区域から退出する車両の消毒	35 衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36 家畜の出荷又は移動時の健康観察		37 特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止												
						① 家畜の移動前の健康観察	② 死体・排せつ物の移動時の漏出防止	① 特定症状の早期通報	② 特定症状発見時の出荷・移動の制限	③ 特定症状発見時の物品の持出し制限										
遵守農場数(乳用)	102	(76.1%)	134	(100.0%)	60	(44.8%)	71	(53.0%)	119	(88.8%)	128	(95.5%)	129	(96.3%)	132	(98.5%)	126	(94.0%)	130	(97.0%)
遵守農場数(肉用)	33	(63.5%)	52	(100.0%)	30	(57.7%)	34	(65.4%)	47	(90.4%)	52	(100.0%)	50	(96.2%)	51	(98.1%)	51	(98.1%)	50	(96.2%)

	38 特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	① 症状増加時の受診等	② 症状増加時の出荷・移動の制限	③ 監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④ その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	132	(98.5%)	134	(100.0%)	134	(100.0%)	134	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)

② 豚

	対象農場数											
	全体	49	うち大規模	5								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	42 (85.7%)	32 (65.3%)	38 (77.6%)	
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数	44 (89.8%)	28 (57.1%)	46 (93.9%)	46 (93.9%)	48 (98.0%)	48 (98.0%)	44 (89.8%)	42 (85.7%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	44 (89.8%)	49 (100.0%)	44 (89.8%)	47 (95.9%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	47 (95.9%)	46 (93.9%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与			
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止						
遵守農場数	43 (87.8%)	45 (91.8%)	23 (46.9%)	49 (100.0%)	47 (95.9%)	34 (69.4%)	48 (98.0%)	49 (100.0%)	40 (81.6%)			
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	41 (83.7%)	42 (85.7%)		
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	23 (46.9%)	18 (36.7%)	28 (57.1%)	48 (98.0%)	46 (93.9%)	47 (95.9%)	49 (100.0%)	42 (85.7%)	43 (87.8%)			
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒				
遵守農場数	44 (89.8%)	48 (98.0%)	49 (100.0%)	45 (91.8%)	49 (100.0%)	42 (85.7%)	36 (73.5%)	38 (77.6%)	43 (87.8%)	49 (100.0%)	42 (85.7%)	
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	42 (85.7%)	48 (98.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	48 (98.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	67 (100.0%)	62 (92.5%)	66 (98.5%)	67 (100.0%)	61 (91.0%)	66 (98.5%)	50 (74.6%)	67 (100.0%)	50 (74.6%)	54 (80.6%)	60 (89.6%)	
遵守農場数(肉用)	6 (100.0%)	5 (83.3%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	4 (66.7%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	52 (77.6%)	62 (92.5%)	65 (97.0%)	64 (95.5%)	65 (97.0%)	63 (94.0%)	67 (100.0%)	64 (95.5%)	67 (100.0%)	65 (97.0%)
遵守農場数(肉用)	5 (83.3%)	5 (83.3%)	5 (83.3%)	6 (100.0%)	4 (66.7%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)

[illegible][illegible]

④ 馬	対象農場数			
	全体	63	うち大規模	1

神奈川県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守		①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	60 (95.2%)	55 (87.3%)	60 (95.2%)	56 (88.9%)	44 (69.8%)	54 (85.7%)	45 (71.4%)	49 (77.8%)		40 (63.5%)	38 (60.3%)	54 (85.7%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	36 (57.1%)	18 (28.6%)	52 (82.5%)	56 (88.9%)	58 (92.1%)	57 (90.5%)	59 (93.7%)	45 (71.4%)	57 (90.5%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用了衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	46 (73.0%)	50 (79.4%)	52 (82.5%)	54 (85.7%)	54 (85.7%)	52 (82.5%)	32 (50.8%)	49 (77.8%)	51 (81.0%)	58 (92.1%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	60 (95.2%)	53 (84.1%)	49 (77.8%)	40 (63.5%)	52 (82.5%)	57 (90.5%)	56 (88.9%)	59 (93.7%)	51 (81.0%)	44 (69.8%)	48 (76.2%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	51 (81.0%)	59 (93.7%)	46 (73.0%)	30 (47.6%)	51 (81.0%)	59 (93.7%)	60 (95.2%)	58 (92.1%)	57 (90.5%)	59 (93.7%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和3年10月4日付け3消安第349号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。
()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和4年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者
	合計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人診療 C	
				都 道 府 県						保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他			
				地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所											
									家畜衛生関係								公衆衛生関係		
124	124	124	16	0	0	5	93	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
884	884	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

新潟県

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	157	うち大規模	1
	肉用	全体	192	うち大規模	3

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	155 (98.7%)	154 (98.1%)	153 (97.5%)	156 (99.4%)	142 (90.4%)	153 (97.5%)	144 (91.7%)	156 (99.4%)	141 (89.8%)	140 (89.2%)	147 (93.6%)	
遵守農場数(肉用)	191 (99.5%)	187 (97.4%)	190 (99.0%)	192 (100.0%)	163 (84.9%)	182 (94.8%)	118 (61.5%)	150 (78.1%)	111 (57.8%)	124 (64.6%)	134 (69.8%)	

	4 記録の作成及び保管								5 大規模所有者が講ずる措置		6 獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	143 (91.1%)	123 (78.3%)	154 (98.1%)	154 (98.1%)	155 (98.7%)	155 (98.7%)	156 (99.4%)	155 (98.7%)	- -	- -	148 (94.3%)
遵守農場数(肉用)	129 (67.2%)	109 (56.8%)	185 (96.4%)	187 (97.4%)	191 (99.5%)	191 (99.5%)	191 (99.5%)	181 (94.3%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	172 (89.6%)

	7 家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8 衛生管理区域の設定			9 放牧制限の準備	10 埋却等の準備	11 愛玩動物の飼養禁止	12 密飼いの防止	13 衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14 他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		① 衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	155 (98.7%)	113 (72.0%)	150 (95.5%)	152 (96.8%)	153 (97.5%)	146 (93.0%)	112 (71.3%)	155 (98.7%)	153 (97.5%)	155 (98.7%)	118 (75.2%)
遵守農場数(肉用)	164 (85.4%)	150 (78.1%)	171 (89.1%)	184 (95.8%)	181 (94.3%)	177 (92.2%)	171 (89.1%)	190 (99.0%)	181 (94.3%)	187 (97.4%)	109 (56.8%)

	16 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18 他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19 海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20 飲用水の給与	21 安全な資材の利用	22 家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	128 (81.5%)	67 (42.7%)	152 (96.8%)	100 (63.7%)	63 (40.1%)	150 (95.5%)	147 (93.6%)	152 (96.8%)	150 (95.5%)	155 (98.7%)	121 (77.1%)
遵守農場数(肉用)	106 (55.2%)	67 (34.9%)	189 (98.4%)	106 (55.2%)	64 (33.3%)	175 (91.1%)	179 (93.2%)	181 (94.3%)	178 (92.7%)	189 (98.4%)	168 (87.5%)

	23 畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24 畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25 器具の定期的な清掃又は消毒等		26 畜舎への不必要な物品の持込み制限	27 死体保管場所への野生動物の侵入防止	28 給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29 ねずみ及び害虫の駆除	30 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		① 畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	113 (72.0%)	145 (92.4%)	153 (97.5%)	151 (96.2%)	155 (98.7%)	155 (98.7%)	150 (95.5%)	149 (94.9%)	149 (94.9%)	129 (82.2%)	137 (87.3%)
遵守農場数(肉用)	141 (73.4%)	165 (85.9%)	189 (98.4%)	177 (92.2%)	190 (99.0%)	189 (98.4%)	185 (96.4%)	137 (71.4%)	177 (92.2%)	101 (52.6%)	164 (85.4%)

	31 畜舎等施設の清掃及び消毒	32 毎日の家畜の健康観察	33 衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34 衛生管理区域から退出する車両の消毒	35 衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36 家畜の出荷又は移動時の健康観察		37 特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	148 (94.3%)	156 (99.4%)	110 (70.1%)	100 (63.7%)	144 (91.7%)	154 (98.1%)	155 (98.7%)	156 (99.4%)	151 (96.2%)	154 (98.1%)
遵守農場数(肉用)	172 (89.6%)	190 (99.0%)	134 (69.8%)	138 (71.9%)	172 (89.6%)	191 (99.5%)	188 (97.9%)	191 (99.5%)	186 (96.9%)	188 (97.9%)

	38 特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	① 症状増加時の受診等	② 症状増加時の出荷・移動の制限	③ 監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④ その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	156 (99.4%)	156 (99.4%)	156 (99.4%)	156 (99.4%)
遵守農場数(肉用)	190 (99.0%)	192 (100.0%)	192 (100.0%)	191 (99.5%)

② 豚

	対象農場数											
	全体	96	うち大規模	19								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	96 (100.0%)	95 (99.0%)	96 (100.0%)	96 (100.0%)	90 (93.8%)	94 (97.9%)	86 (89.6%)	96 (100.0%)	91 (94.8%)	89 (92.7%)	93 (96.9%)	
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数	93 (96.9%)	85 (88.5%)	94 (97.9%)	94 (97.9%)	95 (99.0%)	96 (100.0%)	91 (94.8%)	92 (95.8%)	17 (89.5%)	19 (100.0%)	15 (78.9%)	
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	93 (96.9%)	92 (95.8%)	95 (99.0%)	94 (97.9%)	96 (100.0%)	92 (95.8%)	89 (92.7%)	73 (76.0%)	96 (100.0%)	96 (100.0%)	95 (99.0%)	
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与			
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止						
遵守農場数	93 (96.9%)	93 (96.9%)	72 (75.0%)	94 (97.9%)	92 (95.8%)	72 (75.0%)	95 (99.0%)	93 (96.9%)	95 (99.0%)			
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	96 (100.0%)	96 (100.0%)	95 (99.0%)	91 (94.8%)	95 (99.0%)	94 (97.9%)	95 (99.0%)	96 (100.0%)	93 (96.9%)	94 (97.9%)		
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	87 (90.6%)	71 (74.0%)	84 (87.5%)	95 (99.0%)	94 (97.9%)	92 (95.8%)	96 (100.0%)	94 (97.9%)	91 (94.8%)			
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒				
遵守農場数	92 (95.8%)	92 (95.8%)	95 (99.0%)	93 (96.9%)	93 (96.9%)	93 (96.9%)	89 (92.7%)	90 (93.8%)	90 (93.8%)	96 (100.0%)	89 (92.7%)	
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	88 (91.7%)	94 (97.9%)	96 (100.0%)	93 (96.9%)	96 (100.0%)	94 (97.9%)	96 (100.0%)	96 (100.0%)	96 (100.0%)	96 (100.0%)	96 (100.0%)	

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理者の定期的な点検	④衛生管理区域等を示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	91 (92.9%)	80 (81.6%)	94 (95.9%)	93 (94.9%)	71 (72.4%)	91 (92.9%)	81 (82.7%)	93 (94.9%)	78 (79.6%)	81 (82.7%)	89 (90.8%)
遵守農場数(肉用)	19 (100.0%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	17 (89.5%)	17 (89.5%)	17 (89.5%)

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った畜等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	74 (75.5%)	85 (86.7%)	90 (91.8%)	87 (88.8%)	88 (89.8%)	89 (90.8%)	93 (94.9%)	91 (92.9%)	93 (94.9%)	91 (92.9%)
遵守農場数(肉用)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)

[illegible][illegible]

④ 馬	対象農場数			
	全体	14	うち大規模	0

新潟県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	14 (100.0%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	12 (85.7%)	13 (92.9%)	9 (64.3%)	14 (100.0%)	12 (85.7%)	11 (78.6%)	13 (92.9%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	11 (78.6%)	12 (85.7%)	13 (92.9%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	12 (85.7%)	12 (85.7%)	12 (85.7%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用了衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	8 (57.1%)	11 (78.6%)	11 (78.6%)	10 (71.4%)	10 (71.4%)	13 (92.9%)	9 (64.3%)	10 (71.4%)	12 (85.7%)	13 (92.9%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	10 (71.4%)	12 (85.7%)	13 (92.9%)	12 (85.7%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	9 (64.3%)	12 (85.7%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	12 (85.7%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	10 (71.4%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。
()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和4年4月1日現在)																				
総計	獣 医 師																		獣医師以外の者	
	A+B+ C+D C	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体					個人診療 C		
			計 A	都 道 府 県					保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他					
				本 庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所								畜産試験場等	地方衛生研究所			食肉衛生検査所
				家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
51	51	51	4	0	0	0	42	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
684	684	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

富山県

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	32	うち大規模	1
	肉用	全体	26	うち大規模	1

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	29 (90.6%)	30 (93.8%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	23 (71.9%)	20 (62.5%)	25 (78.1%)
遵守農場数(肉用)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	24 (92.3%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	15 (57.7%)	13 (50.0%)	16 (61.5%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	21 (65.6%)	20 (62.5%)	28 (87.5%)	30 (93.8%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	30 (93.8%)	32 (100.0%)	- -	- -	32 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	20 (76.9%)	13 (50.0%)	22 (84.6%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	- -	- -	26 (100.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	32 (100.0%)	28 (87.5%)	31 (96.9%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	24 (75.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	28 (87.5%)
遵守農場数(肉用)	24 (92.3%)	23 (88.5%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	15 (57.7%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	20 (76.9%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	25 (78.1%)	17 (53.1%)	32 (100.0%)	19 (59.4%)	5 (15.6%)	31 (96.9%)	32 (100.0%)	31 (96.9%)	32 (100.0%)	31 (96.9%)	24 (75.0%)
遵守農場数(肉用)	22 (84.6%)	12 (46.2%)	26 (100.0%)	12 (46.2%)	5 (19.2%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	18 (69.2%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	27 (84.4%)	28 (87.5%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	30 (93.8%)	31 (96.9%)	27 (84.4%)	27 (84.4%)
遵守農場数(肉用)	17 (65.4%)	21 (80.8%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	22 (84.6%)	24 (92.3%)	20 (76.9%)	24 (92.3%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	29 (90.6%)	32 (100.0%)	26 (81.3%)	17 (53.1%)	31 (96.9%)	30 (93.8%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	23 (88.5%)	26 (100.0%)	17 (65.4%)	11 (42.3%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	24 (92.3%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)

[illegible]

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	26	うち大規模	3
肉用	全体	0	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	24 (92.3%)	22 (84.6%)	22 (84.6%)
遵守農場数(肉用)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	25 (96.2%)	25 (96.2%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

④ 馬	対象農場数			
	全体	14	うち大規模	0

富山県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	11 (78.6%)	11 (78.6%)	14 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	14 (100.0%)	12 (85.7%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外でを使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	14 (100.0%)	13 (92.9%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。
()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和4年4月1日現在)																				
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者	
	A+B+ C+D	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体					個人 診療		
			計	本 庁			地方 農林 事務所等	家畜 保健 衛生所	畜産 試験 場等	地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査所	保健 所	市 町 村	その他	計	農業 共済 団体	農業 協同 組合			その他
				家畜 衛生 関係	公衆 衛生 関係	その他														
		A	6	0	0	0	32	5	0	8	0	0	0	2	0	0	2	3	D	
57	56	51	6	0	0	0	32	5	0	8	0	0	0	2	0	0	2	3	1	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
288	288	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

石川県

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	43	うち大規模	1
	肉用	全体	39	うち大規模	1

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	40 (93.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)	42 (97.7%)	42 (97.7%)
遵守農場数(肉用)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	36 (92.3%)	36 (92.3%)	36 (92.3%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	42 (97.7%)	42 (97.7%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	- -	- -	43 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	- -	- -	39 (100.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	33 (76.7%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	30 (76.9%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	42 (97.7%)	40 (93.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	38 (88.4%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)
遵守農場数(肉用)	39 (100.0%)	37 (94.9%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	32 (82.1%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	40 (93.0%)	42 (97.7%)	43 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	37 (94.9%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	34 (87.2%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	19	うち大規模	5
肉用	全体	0	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

④ 馬	対象農場数			
	全体	13	うち大規模	1

石川県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	11 (84.6%)	10 (76.9%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外でを使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	12 (92.3%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	13 (100.0%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	11 (84.6%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	12 (92.3%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	12 (92.3%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和3年10月4日付け3消安第349号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。
()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和4年4月1日現在)																							
総計	獣 医 師																	獣医師以外の者					
	合計 A+B+C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人診療							
		計	本 庁			都 道 府 県				保健所	市町村	その他	計	農業共済団体	農業協同組合		その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所										食肉衛生検査所				
A	B	C	D	55	52	52	4	2	3	0	26	4	0	0	11	0	2	0	0	0	0	0	3

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
249	249	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

福井県

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	22	うち大規模	0
	肉用	全体	34	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	19 (86.4%)	19 (86.4%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	19 (86.4%)	20 (90.9%)
遵守農場数(肉用)	33 (97.1%)	33 (97.1%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	31 (91.2%)	32 (94.1%)	33 (97.1%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	32 (94.1%)	33 (97.1%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	18 (81.8%)	15 (68.2%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	- -	- -	21 (95.5%)
遵守農場数(肉用)	19 (55.9%)	14 (41.2%)	32 (94.1%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	32 (94.1%)	29 (85.3%)	- -	- -	30 (88.2%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	20 (90.9%)	14 (63.6%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	18 (81.8%)
遵守農場数(肉用)	31 (91.2%)	18 (52.9%)	30 (88.2%)	31 (91.2%)	30 (88.2%)	34 (100.0%)	28 (82.4%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	26 (76.5%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	18 (81.8%)	12 (54.5%)	22 (100.0%)	15 (68.2%)	11 (50.0%)	21 (95.5%)	20 (90.9%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	19 (86.4%)
遵守農場数(肉用)	30 (88.2%)	19 (55.9%)	34 (100.0%)	27 (79.4%)	24 (70.6%)	32 (94.1%)	32 (94.1%)	33 (97.1%)	34 (100.0%)	33 (97.1%)	32 (94.1%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	16 (72.7%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	16 (72.7%)	19 (86.4%)	15 (68.2%)	17 (77.3%)
遵守農場数(肉用)	27 (79.4%)	24 (70.6%)	34 (100.0%)	33 (97.1%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	32 (94.1%)	29 (85.3%)	29 (85.3%)	30 (88.2%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	17 (77.3%)	22 (100.0%)	14 (63.6%)	17 (77.3%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)
遵守農場数(肉用)	31 (91.2%)	34 (100.0%)	27 (79.4%)	22 (64.7%)	33 (97.1%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)

② 豚

	対象農場数											
	全体	3	うち大規模	0								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	0	(0.0%)	3	(100.0%)	0	(0.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与			
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止						
遵守農場数	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	3	(100.0%)
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	0	(0.0%)	3	(100.0%)
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	3	(100.0%)	0	(0.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒				
遵守農場数	3	(100.0%)	0	(0.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	0	(0.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)

[illegible]

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち上った畜等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	18 (69.2%)	22 (84.6%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	1 (33.3%)	2 (66.7%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	2 (66.7%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)

[illegible][illegible]

④ 馬	対象農場数			
	全体	9	うち大規模	0

福井県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	9 (100.0%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	6 (66.7%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	8 (88.9%)	5 (55.6%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	0 (0.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	7 (77.8%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	5 (55.6%)	8 (88.9%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	9 (100.0%)	5 (55.6%)	9 (100.0%)	7 (77.8%)	7 (77.8%)	7 (77.8%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	7 (77.8%)	7 (77.8%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	8 (88.9%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	5 (55.6%)	6 (66.7%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和3年10月4日付け3消安第349号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。
()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和4年4月1日現在)																				
総計	獣 医 師																		獣医師以外の者	
	A+B+C+D	合計 A+B+C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体					個人診療 C		
			計 A	本 庁			都 道 府 県				保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他			
				家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所										食肉衛生検査所
36	36	36	2	3	0	0	13	11	1	0	5	0	1	0	0	0	0	0	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
198	190	8	96.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

山梨県

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	52	うち大規模	2
	肉用	全体	62	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	49 (94.2%)	52 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	52 (100.0%)	30 (57.7%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	- -	- -	52 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	62 (100.0%)	51 (82.3%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	60 (96.8%)	61 (98.4%)	- -	- -	62 (100.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	52 (100.0%)	49 (94.2%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	48 (92.3%)	52 (100.0%)	42 (80.8%)	51 (98.1%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	51 (98.1%)
遵守農場数(肉用)	62 (100.0%)	60 (96.8%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	61 (98.4%)	57 (91.9%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	61 (98.4%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	34 (65.4%)	35 (67.3%)	52 (100.0%)	39 (75.0%)	41 (78.8%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	50 (96.2%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	58 (93.5%)	50 (80.6%)	62 (100.0%)	57 (91.9%)	55 (88.7%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	57 (91.9%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	61 (98.4%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	50 (96.2%)	43 (82.7%)	51 (98.1%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	46 (88.5%)	50 (96.2%)	52 (100.0%)	47 (90.4%)
遵守農場数(肉用)	61 (98.4%)	57 (91.9%)	61 (98.4%)	61 (98.4%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	61 (98.4%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	61 (98.4%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	49 (94.2%)	52 (100.0%)	51 (98.1%)	39 (75.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	61 (98.4%)	54 (87.1%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	

[illegible]

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	17 (89.5%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)

[illegible][illegible][illegible]

[illegible][illegible][illegible][illegible]

④ 馬	対象農場数											
	全体	55	うち大規模	0								

山梨県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	47 (85.5%)	46 (83.6%)	44 (80.0%)	45 (81.8%)	45 (81.8%)	43 (78.2%)	38 (69.1%)	44 (80.0%)	46 (83.6%)	41 (74.5%)	44 (80.0%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	33 (60.0%)	14 (25.5%)	35 (63.6%)	39 (70.9%)	40 (72.7%)	40 (72.7%)	36 (65.5%)	29 (52.7%)	37 (67.3%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用了た衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	36 (65.5%)	42 (76.4%)	42 (76.4%)	39 (70.9%)	30 (54.5%)	42 (76.4%)	23 (41.8%)	38 (69.1%)	44 (80.0%)	44 (80.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	46 (83.6%)	43 (78.2%)	42 (76.4%)	27 (49.1%)	37 (67.3%)	41 (74.5%)	44 (80.0%)	40 (72.7%)	42 (76.4%)	39 (70.9%)	40 (72.7%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	48 (87.3%)	48 (87.3%)	37 (67.3%)	24 (43.6%)	42 (76.4%)	42 (76.4%)	44 (80.0%)	45 (81.8%)	47 (85.5%)	47 (85.5%)	47 (85.5%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和3年10月4日付け3消安第349号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。
()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和4年4月1日現在)																				
総計	獣 医 師																		獣医師以外の者	
	A+B+ C+D	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体					個人診療 C		
			計 A	都 道 府 県					保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他					
				本 庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所								畜産試験場等	地方衛生研究所			食肉衛生検査所
				家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
78	60	54	7	4	1	1	24	5	1	7	3	1	0	0	0	0	0	6	18	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
483	467	16	96.7%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

長野県

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	260	うち大規模	4
	肉用	全体	336	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底												
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底											
遵守農場数(乳用)	260	(100.0%)	258	(99.2%)	208	(80.0%)	258	(99.2%)	229	(88.1%)	258	(99.2%)	228	(87.7%)	228	(87.7%)	247	(95.0%)				
遵守農場数(肉用)	336	(100.0%)	335	(99.7%)	297	(88.4%)	335	(99.7%)	321	(95.5%)	327	(97.3%)	306	(91.1%)	335	(99.7%)	317	(94.3%)	309	(92.0%)	320	(95.2%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	221 (85.0%)	200 (76.9%)	193 (74.2%)	192 (73.8%)	218 (83.8%)	239 (91.9%)	256 (98.5%)	243 (93.5%)	3 (75.0%)	3 (75.0%)	243 (93.5%)
遵守農場数(肉用)	313 (93.2%)	306 (91.1%)	275 (81.8%)	273 (81.3%)	314 (93.5%)	328 (97.6%)	336 (100.0%)	329 (97.9%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	327 (97.3%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	236 (90.8%)	222 (85.4%)	237 (91.2%)	247 (95.0%)	196 (75.4%)	252 (96.9%)	233 (89.6%)	256 (98.5%)	250 (96.2%)	207 (79.6%)	235 (90.4%)
遵守農場数(肉用)	322 (95.8%)	316 (94.0%)	325 (96.7%)	331 (98.5%)	280 (83.3%)	319 (94.9%)	320 (95.2%)	334 (99.4%)	335 (99.7%)	293 (87.2%)	318 (94.6%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使った 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	197 (75.8%)	189 (72.7%)	249 (95.8%)	199 (76.5%)	185 (71.2%)	205 (78.8%)	181 (69.6%)	247 (95.0%)	195 (75.0%)	211 (81.2%)	197 (75.8%)
遵守農場数(肉用)	312 (92.9%)	302 (89.9%)	333 (99.1%)	295 (87.8%)	275 (81.8%)	300 (89.3%)	273 (81.3%)	331 (98.5%)	277 (82.4%)	318 (94.6%)	308 (91.7%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一扫	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	227 (87.3%)	224 (86.2%)	250 (96.2%)	246 (94.6%)	221 (85.0%)	251 (96.5%)	210 (80.8%)	238 (91.5%)	252 (96.9%)	217 (83.5%)	236 (90.8%)
遵守農場数(肉用)	313 (93.2%)	307 (91.4%)	331 (98.5%)	323 (96.1%)	297 (88.4%)	335 (99.7%)	294 (87.5%)	323 (96.1%)	325 (96.7%)	311 (92.6%)	324 (96.4%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	234 (90.0%)	255 (98.1%)	223 (85.8%)	209 (80.4%)	212 (81.5%)	253 (97.3%)	250 (96.2%)	257 (98.8%)	243 (93.5%)	251 (96.5%)
遵守農場数(肉用)	322 (95.8%)	335 (99.7%)	315 (93.8%)	298 (88.7%)	300 (89.3%)	334 (99.4%)	332 (98.8%)	334 (99.4%)	327 (97.3%)	331 (98.5%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	257 (98.8%)	256 (98.5%)	255 (98.1%)	257 (98.8%)
遵守農場数(肉用)	333 (99.1%)	334 (99.4%)	335 (99.7%)	334 (99.4%)

② 豚

② 豚	対象農場数			
	全体	64	うち大規模	3

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	59	うち大規模	1
肉用	全体	32	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	58 (98.3%)	57 (96.6%)	57 (96.6%)	58 (98.3%)	53 (89.8%)	58 (98.3%)	55 (93.2%)	59 (100.0%)	53 (89.8%)	55 (93.2%)	57 (96.6%)
遵守農場数(肉用)	32 (100.0%)	31 (96.9%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	31 (96.9%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定			
遵守農場数(採卵)	55 (93.2%)	51 (86.4%)	58 (98.3%)	58 (98.3%)	57 (96.6%)	59 (100.0%)	56 (94.9%)	55 (93.2%)	-	-	-	-	-	-
遵守農場数(肉用)	31 (96.9%)	31 (96.9%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	31 (96.9%)	31 (96.9%)	-	-	-	-	-	-

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち上った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	53 (89.8%)	56 (94.9%)	54 (91.5%)	57 (96.6%)	58 (98.3%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	58 (98.3%)	59 (100.0%)	56 (94.9%)
遵守農場数(肉用)	31 (96.9%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	30 (93.8%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の 手指消毒等
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	54 (91.5%)	50 (84.7%)	56 (94.9%)	57 (96.6%)	54 (91.5%)	56 (94.9%)	58 (98.3%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	55 (93.2%)
遵守農場数(肉用)	32 (100.0%)	31 (96.9%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用					22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置			②定期点検・修繕	①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修 繕	
遵守農場数(採卵)	55 (93.2%)	52 (88.1%)	56 (94.9%)	59 (100.0%)	57 (96.6%)	59 (100.0%)	58 (98.3%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	56 (94.9%)	57 (96.6%)	
遵守農場数(肉用)	32 (100.0%)	31 (96.9%)	31 (96.9%)	32 (100.0%)	31 (96.9%)	32 (100.0%)	31 (96.9%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出す る物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察								
	①ねずみ等の隠れ場所 の清掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家きんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止							
遵守農場数(採卵)	53	(89.8%)	56	(94.9%)	55	(93.2%)	57	(96.6%)	56	(94.9%)	56	(94.9%)	58	(98.3%)	58	(98.3%)
遵守農場数(肉用)	32	(100.0%)	31	(96.9%)	32	(100.0%)	32	(100.0%)	32	(100.0%)	32	(100.0%)	32	(100.0%)	32	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	59 (100.0%)	58 (98.3%)	58 (98.3%)	58 (98.3%)	58 (98.3%)	58 (98.3%)	56 (94.9%)
遵守農場数(肉用)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)

④ 馬	対象農場数											
	全体	70	うち大規模	0								

長野県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守		①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	67 (95.7%)	66 (94.3%)	58 (82.9%)	67 (95.7%)	60 (85.7%)	66 (94.3%)	59 (84.3%)	59 (84.3%)		57 (81.4%)	54 (77.1%)	63 (90.0%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	52 (74.3%)	49 (70.0%)	49 (70.0%)	49 (70.0%)	58 (82.9%)	54 (77.1%)	67 (95.7%)	54 (77.1%)	64 (91.4%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用了衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	62 (88.6%)	64 (91.4%)	64 (91.4%)	65 (92.9%)	51 (72.9%)	65 (92.9%)	48 (68.6%)	51 (72.9%)	50 (71.4%)	68 (97.1%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	60 (85.7%)	55 (78.6%)	63 (90.0%)	57 (81.4%)	61 (87.1%)	66 (94.3%)	68 (97.1%)	59 (84.3%)	64 (91.4%)	60 (85.7%)	66 (94.3%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	66 (94.3%)	68 (97.1%)	61 (87.1%)	49 (70.0%)	59 (84.3%)	64 (91.4%)	67 (95.7%)	65 (92.9%)	66 (94.3%)	66 (94.3%)	66 (94.3%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和3年10月4日付け3消安第349号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。
()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和4年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣医師以外の者
	A+B+ C+D C	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体					個人診療 C	
			計 A	都 道 府 県					保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他				
				家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所								畜産試験場等	地方衛生研究所		
88	88	69	5	0	2	0	52	10	0	0	0	0	0	1	1	0	0	18	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,895	1,895	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	87	うち大規模	1
	肉用	全体	428	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	86 (98.9%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	86 (98.9%)	75 (86.2%)	86 (98.9%)	79 (90.8%)	87 (100.0%)	80 (92.0%)	77 (88.5%)	84 (96.6%)	
遵守農場数(肉用)	417 (97.4%)	411 (96.0%)	415 (97.0%)	415 (97.0%)	343 (80.1%)	399 (93.2%)	351 (82.0%)	412 (96.3%)	345 (80.6%)	341 (79.7%)	364 (85.0%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	72 (82.8%)	60 (69.0%)	80 (92.0%)	79 (90.8%)	84 (96.6%)	85 (97.7%)	85 (97.7%)	80 (92.0%)	- -	- -	82 (94.3%)
遵守農場数(肉用)	323 (75.5%)	264 (61.7%)	389 (90.9%)	394 (92.1%)	408 (95.3%)	414 (96.7%)	409 (95.6%)	355 (82.9%)	5 (83.3%)	6 (100.0%)	355 (82.9%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち上った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	83 (95.4%)	75 (86.2%)	81 (93.1%)	84 (96.6%)	84 (96.6%)	83 (95.4%)	71 (81.6%)	87 (100.0%)	85 (97.7%)	86 (98.9%)	74 (85.1%)
遵守農場数(肉用)	358 (83.6%)	353 (82.5%)	384 (89.7%)	406 (94.9%)	405 (94.6%)	391 (91.4%)	360 (84.1%)	416 (97.2%)	408 (95.3%)	410 (95.8%)	341 (79.7%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	80 (92.0%)	56 (64.4%)	84 (96.6%)	70 (80.5%)	57 (65.5%)	83 (95.4%)	86 (98.9%)	82 (94.3%)	85 (97.7%)	86 (98.9%)	80 (92.0%)
遵守農場数(肉用)	392 (91.6%)	223 (52.1%)	416 (97.2%)	334 (78.0%)	245 (57.2%)	390 (91.1%)	388 (90.7%)	355 (82.9%)	377 (88.1%)	413 (96.5%)	349 (81.5%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一扫	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	72 (82.8%)	83 (95.4%)	86 (98.9%)	85 (97.7%)	87 (100.0%)	85 (97.7%)	86 (98.9%)	82 (94.3%)	81 (93.1%)	78 (89.7%)	82 (94.3%)
遵守農場数(肉用)	316 (73.8%)	367 (85.7%)	414 (96.7%)	384 (89.7%)	418 (97.7%)	411 (96.0%)	405 (94.6%)	356 (83.2%)	381 (89.0%)	299 (69.9%)	368 (86.0%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出 する 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	84 (96.6%)	86 (98.9%)	75 (86.2%)	69 (79.3%)	82 (94.3%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	84 (96.6%)	85 (97.7%)
遵守農場数(肉用)	376 (87.9%)	422 (98.6%)	308 (72.0%)	318 (74.3%)	395 (92.3%)	421 (98.4%)	410 (95.8%)	421 (98.4%)	418 (97.7%)	418 (97.7%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等		
遵守農場数(乳用)	87	(100.0%)	87	(100.0%)	87	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	420	(98.1%)	421	(98.4%)	420	(98.1%)

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理者の定期的な点検	④衛生管理区域等を示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	88 (100.0%)	87 (98.9%)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	87 (98.9%)	88 (100.0%)	87 (98.9%)	88 (100.0%)	84 (95.5%)	78 (88.6%)	87 (98.9%)
遵守農場数(肉用)	28 (100.0%)	28 (100.0%)	28 (100.0%)	28 (100.0%)	27 (96.4%)	28 (100.0%)	27 (96.4%)	28 (100.0%)	27 (96.4%)	27 (96.4%)	27 (96.4%)

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない畜の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち上った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明確化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	85 (96.6%)	87 (98.9%)	87 (98.9%)	88 (100.0%)	87 (98.9%)	87 (98.9%)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	78 (88.6%)
遵守農場数(肉用)	26 (92.9%)	28 (100.0%)	28 (100.0%)	28 (100.0%)	28 (100.0%)	27 (96.4%)	28 (100.0%)	28 (100.0%)	28 (100.0%)	27 (96.4%)

[illegible][illegible]

④ 馬	対象農場数			
	全体	45	うち大規模	1

岐阜県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	44 (97.8%)	43 (95.6%)	44 (97.8%)	42 (93.3%)	38 (84.4%)	43 (95.6%)	39 (86.7%)	43 (95.6%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	39 (86.7%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	38 (84.4%)	37 (82.2%)	41 (91.1%)	41 (91.1%)	43 (95.6%)	44 (97.8%)	42 (93.3%)	40 (88.9%)	43 (95.6%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への 必要のない者への 立入制限	8他の馬飼養施設等に 立ち入った者の衛生管理 区域への立入制限	9衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る 車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で 使用した物品の消毒等	12海外で使用了た 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の 境界の明確化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	42 (93.3%)	42 (93.3%)	44 (97.8%)	41 (91.1%)	43 (95.6%)	40 (88.9%)	41 (91.1%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	44 (97.8%)	40 (88.9%)	39 (86.7%)	37 (82.2%)	43 (95.6%)	43 (95.6%)	43 (95.6%)	43 (95.6%)	41 (91.1%)	37 (82.2%)	39 (86.7%)

	22厩舎等施設の清掃 及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から 退出する車両の消毒	26衛生管理区域から 搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数	41 (91.1%)	43 (95.6%)	39 (86.7%)	41 (91.1%)	43 (95.6%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和3年10月4日付け3消安第349号農林水産消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。
()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和4年4月1日現在)																				
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者	
	A+B+ C+D C	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体								民 間 団 体					個人 診療 C			
				本 庁			都 道 府 県					保健 所	市 町 村	そ 他	計 B	農 業 共 済 団 体		農 業 協 同 組 合		そ 他
				家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所									
175	175	153	6	17	1	7	52	12	3	19	36	0	0	22	0	0	22	0	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,247	1,247	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

静岡県

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	181	うち大規模	7
	肉用	全体	127	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	181 (100.0%)	176 (97.2%)	165 (91.2%)	180 (99.4%)	154 (85.1%)	175 (96.7%)	106 (58.6%)	178 (98.3%)	48 (26.5%)	53 (29.3%)	118 (65.2%)
遵守農場数(肉用)	124 (97.6%)	126 (99.2%)	119 (93.7%)	126 (99.2%)	111 (87.4%)	124 (97.6%)	95 (74.8%)	123 (96.9%)	53 (41.7%)	63 (49.6%)	94 (74.0%)

	4 記録の作成及び保管								5 大規模所有者が講ずる措置		6 獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	110 (60.8%)	47 (26.0%)	155 (85.6%)	155 (85.6%)	170 (93.9%)	176 (97.2%)	173 (95.6%)	136 (75.1%)	6 (85.7%)	4 (57.1%)	169 (93.4%)
遵守農場数(肉用)	89 (70.1%)	44 (34.6%)	113 (89.0%)	114 (89.8%)	123 (96.9%)	123 (96.9%)	117 (92.1%)	102 (80.3%)	1 (16.7%)	2 (33.3%)	118 (92.9%)

	7 家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8 衛生管理区域の設定			9 放牧制限の準備	10 埋却等の準備	11 愛玩動物の飼養禁止	12 密飼いの防止	13 衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14 他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		① 衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	165 (91.2%)	141 (77.9%)	159 (87.8%)	166 (91.7%)	154 (85.1%)	173 (95.6%)	104 (57.5%)	178 (98.3%)	176 (97.2%)	174 (96.1%)	86 (47.5%)
遵守農場数(肉用)	116 (91.3%)	104 (81.9%)	103 (81.1%)	115 (90.6%)	118 (92.9%)	115 (90.6%)	97 (76.4%)	125 (98.4%)	123 (96.9%)	122 (96.1%)	61 (48.0%)

	16 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18 他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19 海外で使用了た衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20 飲用水の給与	21 安全な資材の利用	22 家畜を導入する際の健康観察等	
	① 衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	② 更衣による交差汚染の防止	③ 衣服・靴の洗浄・消毒	① 車両の消毒	② 車内における交差汚染の防止					① 導入元の疾病発生状況等の確認	② 導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	93 (51.4%)	42 (23.2%)	173 (95.6%)	107 (59.1%)	32 (17.7%)	151 (83.4%)	157 (86.7%)	169 (93.4%)	150 (82.9%)	169 (93.4%)	134 (74.0%)
遵守農場数(肉用)	63 (49.6%)	24 (18.9%)	114 (89.8%)	83 (65.4%)	38 (29.9%)	118 (92.9%)	119 (93.7%)	121 (95.3%)	110 (86.6%)	118 (92.9%)	105 (82.7%)

	23 畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24 畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25 器具の定期的な清掃又は消毒等		26 畜舎への不必要な物品の持込み制限	27 死体保管場所への野生動物の侵入防止	28 給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29 ねずみ及び害虫の駆除	30 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		① 畜舎専用の靴の設置又は消毒	② 汚れた靴の洗浄・消毒	① 器具の定期的な清掃・消毒	② 使用物品の1頭ごとの交換等					① ねずみ等の隠れ場所の一扫	② 資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	83 (45.9%)	91 (50.3%)	178 (98.3%)	176 (97.2%)	177 (97.8%)	174 (96.1%)	158 (87.3%)	110 (60.8%)	119 (65.7%)	84 (46.4%)	159 (87.8%)
遵守農場数(肉用)	67 (52.8%)	67 (52.8%)	121 (95.3%)	116 (91.3%)	115 (90.6%)	125 (98.4%)	106 (83.5%)	97 (76.4%)	101 (79.5%)	84 (66.1%)	110 (86.6%)

	31 畜舎等施設の清掃及び消毒	32 毎日の家畜の健康観察	33 衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34 衛生管理区域から退出する車両の消毒	35 衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36 家畜の出荷又は移動時の健康観察		37 特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						① 家畜の移動前の健康観察	② 死体・排せつ物の移動時の漏出防止	① 特定症状の早期通報	② 特定症状発見時の出荷・移動の制限	③ 特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	101 (55.8%)	181 (100.0%)	76 (42.0%)	100 (55.2%)	151 (83.4%)	181 (100.0%)	165 (91.2%)	180 (99.4%)	175 (96.7%)	179 (98.9%)
遵守農場数(肉用)	96 (75.6%)	124 (97.6%)	61 (48.0%)	84 (66.1%)	119 (93.7%)	125 (98.4%)	122 (96.1%)	124 (97.6%)	120 (94.5%)	122 (96.1%)

	38 特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	① 症状増加時の受診等	② 症状増加時の出荷・移動の制限	③ 監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④ その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	181 (100.0%)	181 (100.0%)	181 (100.0%)	181 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	126 (99.2%)	126 (99.2%)	126 (99.2%)	126 (99.2%)

② 豚

② 豚	対象農場数			
	全体	97	うち大規模	5

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の把握	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	94 (97.9%)	92 (95.8%)	84 (87.5%)	93 (96.9%)	83 (86.5%)	94 (97.9%)	77 (80.2%)	92 (95.8%)	50 (52.1%)	51 (53.1%)	76 (79.2%)	
遵守農場数(肉用)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	33 (97.1%)	34 (100.0%)	29 (85.3%)	34 (100.0%)	31 (91.2%)	34 (100.0%)	23 (67.6%)	22 (64.7%)	31 (91.2%)	

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	76 (79.2%)	85 (88.5%)	89 (92.7%)	90 (93.8%)	84 (87.5%)	88 (91.7%)	91 (94.8%)	93 (96.9%)	94 (97.9%)	88 (91.7%)
遵守農場数(肉用)	31 (91.2%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	33 (97.1%)	30 (88.2%)	33 (97.1%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	31 (91.2%)

	21家きん舎ことの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26おずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ことの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	76 (79.2%)	63 (65.6%)	63 (65.6%)	89 (92.7%)	88 (91.7%)	92 (95.8%)	74 (77.1%)	88 (91.7%)	93 (96.9%)	90 (93.8%)	90 (93.8%)
遵守農場数(肉用)	34 (100.0%)	16 (47.1%)	25 (73.5%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	32 (94.1%)	32 (94.1%)	34 (100.0%)	33 (97.1%)	32 (94.1%)

[illegible]

④ 馬	対象農場数			
	全体	69	うち大規模	0

静岡県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守		①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	64 (92.8%)	60 (87.0%)	61 (88.4%)	61 (88.4%)	52 (75.4%)	60 (87.0%)	52 (75.4%)	61 (88.4%)		25 (36.2%)	25 (36.2%)	39 (56.5%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	21 (30.4%)	14 (20.3%)	52 (75.4%)	58 (84.1%)	48 (69.6%)	60 (87.0%)	60 (87.0%)	30 (43.5%)	50 (72.5%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用了衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	52 (75.4%)	55 (79.7%)	59 (85.5%)	58 (84.1%)	52 (75.4%)	55 (79.7%)	27 (39.1%)	57 (82.6%)	59 (85.5%)	63 (91.3%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	65 (94.2%)	60 (87.0%)	55 (79.7%)	22 (31.9%)	58 (84.1%)	45 (65.2%)	62 (89.9%)	48 (69.6%)	59 (85.5%)	51 (73.9%)	60 (87.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	57 (82.6%)	62 (89.9%)	51 (73.9%)	30 (43.5%)	43 (62.3%)	63 (91.3%)	60 (87.0%)	63 (91.3%)	64 (92.8%)	64 (92.8%)	64 (92.8%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和3年10月4日付け3消安第349号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。
()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和4年4月1日現在)																					
総計	獣 医 師																		獣医師以外の者		
	A+B+ C+D C	合計 A+B+ C A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体					個人診療 C				
			都 道 府 県					地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他	計 B		農業共済団体		農業協同組合	その他
			本 庁			その他															
			家畜衛生関係	公衆衛生関係																	
103	103	96	8	5	0	7	47	24	1	4	0	0	0	0	0	0	0	7	0		

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,166	1,166	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

愛知県

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	253	うち大規模	16
	肉用	全体	266	うち大規模	11

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	253 (100.0%)	253 (100.0%)	253 (100.0%)	253 (100.0%)	219 (86.6%)	253 (100.0%)	250 (98.8%)	253 (100.0%)	229 (90.5%)	223 (88.1%)	242 (95.7%)
遵守農場数(肉用)	265 (99.6%)	265 (99.6%)	266 (100.0%)	266 (100.0%)	215 (80.8%)	261 (98.1%)	265 (99.6%)	266 (100.0%)	217 (81.6%)	213 (80.1%)	234 (88.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	191 (75.5%)	179 (70.8%)	247 (97.6%)	250 (98.8%)	251 (99.2%)	251 (99.2%)	252 (99.6%)	253 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	253 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	183 (68.8%)	157 (59.0%)	248 (93.2%)	263 (98.9%)	266 (100.0%)	265 (99.6%)	263 (98.9%)	263 (98.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	264 (99.2%)

	7 家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8 衛生管理区域の設定			9 放牧制限の準備	10 埋却等の準備	11 愛玩動物の飼養禁止	12 密飼いの防止	13 衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14 他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		① 衛生管理区域の境界の明瞭化	② 適切な衛生管理区域の設定	③ 出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	251 (99.2%)	228 (90.1%)	250 (98.8%)	253 (100.0%)	248 (98.0%)	247 (97.6%)	181 (71.5%)	252 (99.6%)	226 (89.3%)	253 (100.0%)	199 (78.7%)
遵守農場数(肉用)	258 (97.0%)	249 (93.6%)	266 (100.0%)	266 (100.0%)	266 (100.0%)	251 (94.4%)	226 (85.0%)	265 (99.6%)	247 (92.9%)	265 (99.6%)	204 (76.7%)

	16 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18 他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19 海外で使用了た衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20 飲用水の給与	21 安全な資材の利用	22 家畜を導入する際の健康観察等	
	① 衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	② 更衣による交差汚染の防止	③ 衣服・靴の洗浄・消毒	① 車両の消毒	② 車内における交差汚染の防止					① 導入元の疾病発生状況等の確認	② 導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	186 (73.5%)	166 (65.6%)	245 (96.8%)	226 (89.3%)	179 (70.8%)	250 (98.8%)	251 (99.2%)	251 (99.2%)	253 (100.0%)	251 (99.2%)	211 (83.4%)
遵守農場数(肉用)	189 (71.1%)	173 (65.0%)	259 (97.4%)	239 (89.8%)	177 (66.5%)	263 (98.9%)	266 (100.0%)	256 (96.2%)	266 (100.0%)	264 (99.2%)	245 (92.1%)

	23 畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24 畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25 器具の定期的な清掃又は消毒等		26 畜舎への不必要な物品の持込み制限	27 死体保管場所への野生動物の侵入防止	28 給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29 ねずみ及び害虫の駆除	30 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		① 畜舎専用の靴の設置又は消毒	② 汚れた靴の洗浄・消毒	① 器具の定期的な清掃・消毒	② 使用物品の1頭ごとの交換等					① ねずみ等の隠れ場所の一扫	② 資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	199 (78.7%)	206 (81.4%)	235 (92.9%)	252 (99.6%)	249 (98.4%)	252 (99.6%)	242 (95.7%)	219 (86.6%)	222 (87.7%)	215 (85.0%)	182 (71.9%)
遵守農場数(肉用)	208 (78.2%)	225 (84.6%)	253 (95.1%)	258 (97.0%)	259 (97.4%)	265 (99.6%)	262 (98.5%)	243 (91.4%)	233 (87.6%)	226 (85.0%)	212 (79.7%)

	31 畜舎等施設の清掃及び消毒	32 毎日の家畜の健康観察	33 衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34 衛生管理区域から退出する車両の消毒	35 衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36 家畜の出荷又は移動時の健康観察		37 特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						① 家畜の移動前の健康観察	② 死体・排せつ物の移動時の漏出防止	① 特定症状の早期通報	② 特定症状発見時の出荷・移動の制限	③ 特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	237 (93.7%)	252 (99.6%)	202 (79.8%)	223 (88.1%)	251 (99.2%)	253 (100.0%)	253 (100.0%)	253 (100.0%)	253 (100.0%)	253 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	236 (88.7%)	265 (99.6%)	199 (74.8%)	238 (89.5%)	254 (95.5%)	266 (100.0%)	266 (100.0%)	266 (100.0%)	266 (100.0%)	266 (100.0%)

	38 特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	① 症状増加時の受診等	② 症状増加時の出荷・移動の制限	③ 監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④ その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	253 (100.0%)	253 (100.0%)	253 (100.0%)	253 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	266 (100.0%)	266 (100.0%)	266 (100.0%)	266 (100.0%)

[illegible]

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	168 (94.4%)	168 (94.4%)	168 (94.4%)
遵守農場数(肉用)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	38 (92.7%)	38 (92.7%)	38 (92.7%)

[illegible][illegible][illegible]

④ 馬	対象農場数			
	全体	74	うち大規模	1

愛知県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	73 (98.6%)	73 (98.6%)	73 (98.6%)	73 (98.6%)	73 (98.6%)	72 (97.3%)	73 (98.6%)	73 (98.6%)	69 (93.2%)	69 (93.2%)	71 (95.9%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	56 (75.7%)	53 (71.6%)	72 (97.3%)	73 (98.6%)	73 (98.6%)	73 (98.6%)	71 (95.9%)	72 (97.3%)	70 (94.6%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への 必要のない者への 立入制限	8他の馬飼養施設等に 立ち入った者の衛生管理 区域への立入制限	9衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る 車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で 使用した物品の消毒等	12海外で使用了た 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	72 (97.3%)	71 (95.9%)	72 (97.3%)	71 (95.9%)	72 (97.3%)	71 (95.9%)	58 (78.4%)	73 (98.6%)	73 (98.6%)	72 (97.3%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	73	(98.6%)	72	(97.3%)	69	(93.2%)	66	(89.2%)	72	(97.3%)	70	(94.6%)	72	(97.3%)

	22厩舎等施設の清掃 及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から 退出する車両の消毒	26衛生管理区域から 搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数	71 (95.9%)	73 (98.6%)	70 (94.6%)	59 (79.7%)	73 (98.6%)	73 (98.6%)	73 (98.6%)	73 (98.6%)	72 (97.3%)	73 (98.6%)	72 (97.3%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。
()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和4年4月1日現在)																				
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者	
	A+B+ C+D C	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体					個人 診 療 C			
			計 A	本 庁			地方 農林 事務所 等	家畜 保健 衛生所	畜産 試験 場等	地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査所	保健 所	市 町 村	その他	計 B	農業 共済 団体		農業 協同 組合		その他
				家畜 衛生 関係	公衆 衛生 関係	その他														
165	164	117	14	0	0	0	78	25	0	0	0	0	0	6	6	0	0	41	1	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,589	1,589	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	36	うち大規模	4
	肉用	全体	175	うち大規模	17

	1家畜所有者の責務					2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底						
遵守農場数(乳用)	36	(100.0%)	34	(94.4%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	28	(77.8%)	35	(97.2%)	35	(97.2%)	36	(100.0%)	33	(91.7%)	33	(91.7%)	36	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	175	(100.0%)	174	(99.4%)	175	(100.0%)	175	(100.0%)	155	(88.6%)	173	(98.9%)	162	(92.6%)	174	(99.4%)	166	(94.9%)	150	(85.7%)	172	(98.3%)

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導										
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置												
遵守農場数(乳用)	33	(91.7%)	28	(77.8%)	35	(97.2%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	32	(88.9%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	36	(100.0%)		
遵守農場数(肉用)	151	(86.3%)	123	(70.3%)	168	(96.0%)	170	(97.1%)	173	(98.9%)	173	(98.9%)	175	(100.0%)	167	(95.4%)	16	(94.1%)	13	(76.5%)	164	(93.7%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち上った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等											
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																		
遵守農場数(乳用)	36	(100.0%)	32	(88.9%)	35	(97.2%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	32	(88.9%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	32	(88.9%)
遵守農場数(肉用)	165	(94.3%)	159	(90.9%)	165	(94.3%)	174	(99.4%)	172	(98.3%)	175	(100.0%)	159	(90.9%)	175	(100.0%)	171	(97.7%)	172	(98.3%)	142	(81.1%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等												
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施											
遵守農場数(乳用)	35	(97.2%)	10	(27.8%)	35	(97.2%)	28	(77.8%)	11	(30.6%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	35	(97.2%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	35	(97.2%)
遵守農場数(肉用)	145	(82.9%)	61	(34.9%)	173	(98.9%)	151	(86.3%)	95	(54.3%)	170	(97.1%)	172	(98.3%)	172	(98.3%)	172	(98.3%)	175	(100.0%)	169	(96.6%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒											
遵守農場数(乳用)	32	(88.9%)	34	(94.4%)	35	(97.2%)	35	(97.2%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	34	(94.4%)	34	(94.4%)	30	(83.3%)	32	(88.9%)
遵守農場数(肉用)	134	(76.6%)	147	(84.0%)	173	(98.9%)	170	(97.1%)	175	(100.0%)	175	(100.0%)	171	(97.7%)	168	(96.0%)	172	(98.3%)	149	(85.1%)	163	(93.1%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止														
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限												
遵守農場数(乳用)	32	(88.9%)	36	(100.0%)	31	(86.1%)	26	(72.2%)	35	(97.2%)	36	(100.0%)	35	(97.2%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	156	(89.1%)	175	(100.0%)	132	(75.4%)	147	(84.0%)	172	(98.3%)	175	(100.0%)	174	(99.4%)	175	(100.0%)	175	(100.0%)	175	(100.0%)	175	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	175	(100.0%)	175	(100.0%)	175	(100.0%)	175	(100.0%)

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	106 (100.0%)	106 (100.0%)	106 (100.0%)	106 (100.0%)	106 (100.0%)	106 (100.0%)	106 (100.0%)	106 (100.0%)	106 (100.0%)	102 (96.2%)	106 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない畜の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち上った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明確化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	106 (100.0%)	106 (100.0%)	106 (100.0%)	106 (100.0%)	106 (100.0%)	105 (99.1%)	106 (100.0%)	106 (100.0%)	105 (99.1%)	106 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)

[illegible][illegible]

④ 馬	対象農場数											
	全体	38	うち大規模	0								

三重県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守		①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	37 (97.4%)	33 (86.8%)	37 (97.4%)	33 (86.8%)	36 (94.7%)		30 (78.9%)	25 (65.8%)	37 (97.4%)

	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管		
遵守農場数	24 (63.2%)	17 (44.7%)	33 (86.8%)	34 (89.5%)	36 (94.7%)	36 (94.7%)	34 (89.5%)	33 (86.8%)		36 (94.7%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	33 (86.8%)	36 (94.7%)	36 (94.7%)	35 (92.1%)	34 (89.5%)	34 (89.5%)	26 (68.4%)	34 (89.5%)	33 (86.8%)	38 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	38 (100.0%)	35 (92.1%)	34 (89.5%)	24 (63.2%)	36 (94.7%)	36 (94.7%)	36 (94.7%)	38 (100.0%)	35 (92.1%)	33 (86.8%)	35 (92.1%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	35 (92.1%)	38 (100.0%)	33 (86.8%)	25 (65.8%)	37 (97.4%)	38 (100.0%)	37 (97.4%)	36 (94.7%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和3年10月4日付け3消安第349号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。
()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和4年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣医師以外の者
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人診療			
		計	本 庁			都 道 府 県				保健所	市町村	その他	計	農業共済団体	農業協同組合		その他		
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所									食肉衛生検査所	
A+B+ C+D	A	4	9	0	0	61	3	2	11	24	0	4	0	0	0	0	0	C	D
157	118	118	4	9	0	0	61	3	2	11	24	0	4	0	0	0	0	0	39

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
655	655	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数